

公立大学法人宮城大学 業務実績報告書

(平成23年度)

【事業年度評価】

平成24年6月

公立大学法人宮城大学

法人の概要

(1) 名称
公立大学法人宮城大学

(2) 所在地
宮城県黒川郡大和町学苑1番地1

(3) 設立年月日
平成21年4月1日

(4) 設立団体
宮城県

(5) 中期目標の期間
平成21年4月1日から平成27年3月31日まで

(6) 目的及び業務
「目的」
当法人は、地方独立行政法人法（平成15年法律第118号）に基づき宮城大学を設置し、及び管理することにより、卓越した教育研究の拠点として、学術文化を振興し、その成果を広く社会に還元するとともに、創造的な知性と豊かな人間性を備えた人材を育成し、もって地域の産業及び社会の発展に寄与することを目的とする。

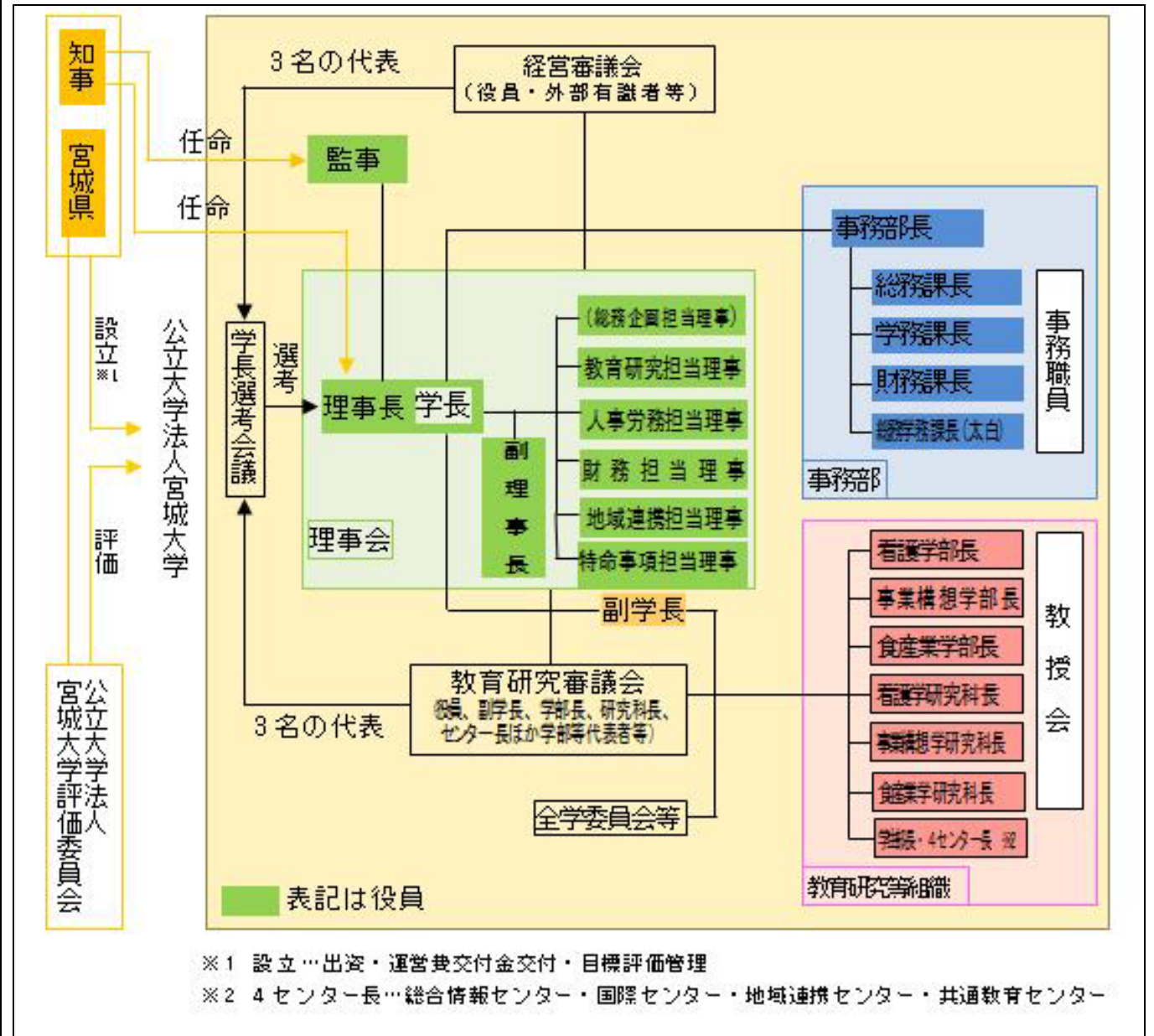
- 「業務」
- 1 大学を設置し、これを運営すること。
 - 2 学生に対し、修学、進路選択及び心身の健康等に関する相談その他の援助を行うこと。
 - 3 法人以外の者から委託を受け、又はこれと共同して行う研究の実施その他の法人以外の者との連携による教育研究活動を行うこと。
 - 4 公開講座の開設その他の学生以外の者に対する学習の機会を提供すること。
 - 5 大学における教育研究の成果を普及し、及びその活用を促進すること。
 - 6 前各号の業務に附帯する業務を行うこと。

(7) 資本金の額
155億1589万5651円（平成24年3月31日現在）

(8) 役員状況

理事長・学長	西垣 克
副理事長・総務企画担当理事	佐藤 廣嗣
教育・研究担当理事	井上 正康
人事労務担当理事	佐々木 努
財務担当理事	大和田 克己
地域連携担当理事	園部 尚
特命事項担当理事	加藤 徹
監事（非常勤）	庄子 正昭
監事（非常勤）	成田 由加里

(9) 組織図



(10) 学生数（平成24年5月1日現在）

【学部】			
看護学部	395名		
事業構想学部	852名		
食産業学部	550名	小計	1797名
【大学院】			
看護学研究科	37名		
事業構想学研究科	65名		
食産業学研究科	29名	小計	131名
		合計	1928名

(11) 教職員数 (平成24年5月1日現在)

学長	1名
副学長	3名
教授	73名 (副学長兼務者1名含む)
准教授	38名
講師	4名
助教	28名
職員	59名 (副学長兼務者1名含む)

合計 204名

全体的な状況

法人化3年目となる平成23年度は、平成23年3月11日に発生した東日本大震災により、学生1名が死亡、施設にも多大の被害を受け、学内立入を制限し入学式を中止決定せざるを得ない状況からのスタートとなった。しかしながら、教職員一丸となって施設の復旧による安全性の確保や授業の早期開始に努力した結果、学年暦を大幅に変更しながらも5月2日には新入生を迎え入れることができた。

自主的・自律的で、効果的・効率的な運営を軌道に乗せ、「県民の大学」として地域の卓越した教育研究拠点を目指し、さらには震災後の地域から求められる復興支援体制を取りつつ、各種制度や枠組みの一層の改革に取り組んだ。その結果、平成23年度の年度計画を概ね達成することができたと考えている。

1 教育研究の質の向上に関する措置

1 教育に関する措置

① 教育の内容等

グローバルに活躍できる人材の育成のためのベトナムや中国の大学・企業と連携したグローバルインターンシップ、公務員志望者の要請に応えた公務員セミナー、学生のベンチャー精神の高揚などにもつながるスチューデント・ジョブ・センターといった事業の準備を進め、長期間の就職活動をしなくても希望する就職が可能となるような制度の構築を目指した。

看護学部では、指定規則の改正に合わせて、保健師課程と養護教諭課程を選択制に改めるためのカリキュラム改正を行い、文部科学省の承認を得た。

食産業学研究科博士後期課程の設置申請のため、設置準備委員会を立ち上げ、準備を進めた。

また、学長による高校訪問・出前授業、地域推薦入試制度の創設、高校生に大学の教育研究を体験させるアカデミック・インターンシップを実施した。

② 教育の実施体制等

勤務時間管理における専門型裁量労働制の徹底、テニユア・トラック制廃止後の新しい任期制の実施、教員評価の改善など教員の質の向上と勤務形態の改善を実施した。

③ 学生への支援

「キャリア開発室」と学部一体の緊急就職支援体制をとり昨年にまして厳しい就職難のなかで昨年を超える99.2%の高い就職率を実現した。また、授業料、入学金に震災枠の減免制度を新設したほか、被災者に対する奨学金給付を実施した。

2 研究に関する措置

① 研究水準及び研究成果

震災復興特別研究枠を設け、学内公募を実施し震災関連の支援研究を推進した。15課題 10,200千円を配分し、被災地の社会基盤の復興発展への貢献を図った。

学術論文の質的な向上を図るため、各学部の研究紀要を廃止し、外部での論文発表へと誘導を図った。

2 地域貢献等に関する措置

① 地域貢献

被災地に拠点がある大学として、教員の持つ専門的な知識や資格をフルに活用した災害支援活動に積極的に参画する方針を示し、東日本大震災復興特別研究を推進した。また、震災直後から避難所訪問支援や被災地での巡回療養支援、医療物資や救援物資支援を継続的に行い、学生の自主的な災害ボ

ランティア活動も延べ1300人に達した。

自治体連携協力協定を結んでいる自治体を中心に復興支援に様々な形で協力した。特に南三陸町の復興計画の支援に全学的体制で取り組み、その後、震災復興関連の補助事業の採択に力を入れた結果、文部科学省や経済同友会、三井物産環境基金等からの大型プロジェクト予算が確保でき、大学独自の震災復興支援事業を伸展させた。

産学連携では、学内に震災復興産学支援センターを設置し、企業に復興支援拠点を提供した。ルート製菓株式会社の復興支援活動は、他の企業も巻き込み、震災遺児の大学進学等の学費を支援する公益財団法人みちのく未来基金の設立につながった。

地域の方々を対象にした第九を歌う震災復興イベントや大学開放行事を実施するとともに、泉インダストリアルパーク協議会、食産業フォーラムの活動に積極的に参加し、地域との連携を深め、地域における科学・文化・芸術の拠点としての大学の存在価値を高めていくことに努めた。

② 国際交流

国際センターにおいて留学セミナーを開催し、学生の留学に対する関心を高め、きめ細かな留学相談・支援を行った結果、フィンランドのタンペレ応用科学大学、タイのキングモンクット工科大学、米国のアーカンソー大学に長期の留学派遣が実現した。大学のグローバル化への対応として、グローバルインターンシップを進展させることとし、平成23年度はベトナムにターゲットを絞り、フエ農林大学や国民経済大学等との大学間交流を模索した。

3 業務運営の改善及び効率化に関する措置

① 運営体制の改善

理事長及び理事会主導の運営体制とし、規程、全学教育研究事項、予算、人事、中期計画に基づく年度計画・年度報告の決定を理事会で行った。大学の教育・研究の推進にあっては、教授会等の教員組織における活発な議論がなされる体制整備を実施した。

② 人事の適正化

教員人事は、研究業績のプレゼンテーション、模擬講義、外部専門委員の参考意見聴取を伴う人事委員会方式による採用を行ったほか、教員評価制度を改善し新たな評価方法で教員評価を行い昇給号俸及び勤勉手当成績率に反映させた。また、教員のテニユア・トラック制は廃止し、新たな任期制を導入した。

4 財務内容の改善

① 外部研究資金その他の自己収入の増加

外部研究資金獲得額は、科研費の予備審査制や研修会の実施など、外部研究資金獲得を促進する工夫を行ったことにより、科研費・奨学寄附金・受託研究費ともに平成22年度より増加した。また、震災関連の文部科学省等からの大型外部資金の獲得も研究資金の増加に寄与した。

② 経費の抑制

予算編成の基本方針に物件費1%削減を引き続き入れて各予算部局でこれを実施した。また、震災による夏季の電力使用制限措置に対応するため、徹底した節電対策を実施し、15%の削減目標を達成した。制限解除後も対策は継続し経費節減に努めた。

- ③ 資産の運用管理の改善
震災被害があった施設の修繕を進め、安全性の確保と教育環境整備を行い、資産の適正管理に努めた。

5 教育及び研究並びに組織及び運営の状況に係る自己点検・評価並びに当該状況に係る情報の提供

- ① 自己点検・評価の充実
教員評価の制度改善，教員の大学院担当資格審査体制の見直し，学生授業評価，入学時アンケート調査等，自己点検・評価の体制を拡充し，法人運営をできるだけ証拠準拠 evidence-based とすることに努めた。
- ② 情報公開の推進等
法令に定める事項の公開，法人役職員や規程集の公開，理事会，教育研究審議会，経営審議会，学部教授会，研究科教授会の議事録公開を行った。
- ③ 事務等の効率化，合理化
原則発生源入力，会計システム，旅費システム，教務システム，施設借用システム等を適宜改修しながら一層円滑に運用されるよう努めた。効率的な事務体制構築の観点から理事会主導で，事務職員の人員配置，採用計画，県職員派遣要請を決めた。

6 その他業務運営

- ① 施設設備の整備・活用等
中期計画に定める「設備整備計画」について計画の一部を修正した。新たに施設有効活用検討委員会を学内に設置し，施設の稼働率や使用状況の実態から施設の活用方策を検討し，「大和キャンパス改修等工事年次計画」を策定した。
- ② 安全管理等
震災時に職員・学生の安否確認に時間がかかった経験から，新たに安否確認システムを導入した。また，避難訓練を授業時間帯に実施し，学生参加による避難誘導の手順などを確認した。
全役職員，全学生に人権侵害防止啓蒙の「セクハラに気をつけましょう」という通称「イエローカード」を配布し相談窓口等の周知を実施した。

【重点目標】

第1 教育研究の質の向上
1 教育に関する目標

県内はもとより全国から優秀な学生を受け入れ、高度な実学による教育を行うことにより、豊かな知性・感性・実践力を身に付けた人材を育成し、地域社会に輩出する。

中期目標	中期計画	平成23年度計画	法人の自己評価		評価委員会による評価	
			評定	判断理由（年度計画の実施状況等）	評定	意見
(1) 教育の成果に関する目標						
イ 学士課程 「高度な実学を身につけた実践的人材の養成」という教育理念のもと、豊かな人間性の形成及び基礎的な科学力の向上を図るための基盤的な教育を行う「共通教育」と、各学部の学生に専門知識・技術を授け実践的な能力を培う「専門教育」によって、人間性豊かな、地域社会に貢献できる人材を養成する。						
イ 評価委員会による評定実績						
H21 H22 H23 H24 H25						
A A						
(イ) 共通教育						
	共通教育を支援する「共通教育センター」を設置し、現代の社会人に必要な国際コミュニケーション能力、情報処理能力及び健康で豊かな人間性を養う教育を行うとともに、専門教育を受けるために必要な基礎科学力を底上げする。	1 2	・H22年度に策定したカリキュラムポリシーに基づいた共通教育の円滑な運営に向けて、共通教育センターとして共通教育運営委員会を支援する。 ・専門教育を受けるために必要な基礎科学力の底上げをするため、H22年度の点検結果をふまえ、科目担当者間の連携を図り、分野ごとに学生に習得させる教育内容の充実を図る。	Ⅲ Ⅲ	・共通教育センターで、平成24年度以降の共通教育のあり方について検討した。 ・専門科目との関係から学部・学科ごとに、学生に求める到達度レベルに違いがあることを踏まえ、「数学概論」と「物理概論」については、リメディアル科目の面を強調して対応することにした。	
(ロ) 専門教育						
〔看護学部〕						
科学的知識、高い看護技術及び豊かな人間性を持ち、地域社会の保健医療分野において活躍できる人材を養成する。	「共通教育科目」、「専門基礎科目」、及び「専門科目」の相互関連性に配慮し、特に「専門基礎科目」と「専門科目」の各科目の教育内容を精選するとともに、実習等を含め、保健医療の変化や社会的ニーズに対応した科目の必修化や新設を図るなどのカリキュラム改革を実施する。	3 4 5 6 7	・引き続き旧カリキュラムの対象学生に確実な開講保障を行う。 ・共通教育科目と専門教育科目の連動性の状況（工夫と課題）を調査し検討する。 ・専門基礎科目と専門科目の連動性の状況（工夫と課題）を調査し検討する。 ・引き続き、総合実践力を高めるため総合実習の担当教員をバランスよく配置する。 ・指定規則の改正（平成23年4月1日施行）に合わせて、カリキュラムを検討し、文科省に申請する。	Ⅲ Ⅲ Ⅲ Ⅲ Ⅳ	・平成23年度に開講保障を必要とする学生2名(3年)11科目について、個別にオリエンテーションを実施した。 ・平成21年度以後の入学生の開講保障の方法を決め、シラバスに掲載した。 ・「疫学」の初回講義で「基礎統計学」の復習課題を取り入れる等、個々の教員の個別な工夫や配慮が実施された。 ・専門教育科目との連動性で受講を奨励している「生物概論」「化学概論」は、各88名(95.7%)履修していた。 ・学生からのニーズで、履修したいが必修科目と重なり履修できない「中国語」「韓国語」について履修可能になるよう時間割上で調整した。 ・専門科目は、形態機能学・疾病論・薬理学・栄養学・医療倫理、人間関係論等の学習内容を確認し、講義・演習に組み込み連動性に配慮等、担当教員同士の情報交換を行った。 ・「看護実践論」において、専門基礎科目の担当教員と協働して、演習を展開した。 ・震災の影響を考慮した上で、学生の希望と人数、各領域の教員数と受け入れ可能人数を調整し、担当教員をバランスよく配置した。大半の学生は、第2希望までの領域で実習することができた。 ・保健師課程、養護教諭課程を選択制としてカリキュラムを改正。文部科学省に申請し、承認された。(平成23年12月26日)	
〔事業構想学部〕						
技術の分かる事業者・事業の分かる技術者として、各種事業を総合的にプロデュースでき、地域社会において活躍できる人材を養成する。	事業計画系、デザイン系、情報系の学際的な融合を基本として、基礎ゼミから総合研究、卒業研究に至る少人数教育の段階的実施、インターンシップ科目の拡大、経営・起業・会計科目の拡充、専門英語の強化などのカリキュラム改革を実施する。	8	・カリキュラムの一層の充実をめざし、現行カリキュラムの問題点を明確にするとともに、平成25年度からの新カリキュラムの検討を開始する。	Ⅲ	・平成25年度からの新カリキュラムに向けて、各コース、領域ごとのコア・カリキュラムの検討を開始した。	
〔食産業学部〕						
食材の生産、食品の製造・流通・消費及びリサイクル等について幅広い科学的知識と技術を持ち、ビジネス感覚に富んだ、地域社会において活躍できる人材を養成する。	食材の生産、食品の製造・流通・消費及びリサイクル等幅広い「食産業」の実態に的確に対応できる技術力と管理能力を十分に習得できるよう、生物・化学・工学系の科目と経済・経営系の科目を的確に組み合わせるとともに、農場実習やケースメソッド、全学科必修のインターンシップなど実践的手法を用いた学際的な融合型のカリキュラム改革を実施する。	9 10 11 12	・生物・化学・工学系科目と経済・経営系科目との組合せによる融合講義をより効果的に実施するため実現場の有識者（ゲストスピーカー）を招く。 ・農場を活用した実習を拡充する。 ・マーケティング戦略や企業戦略などを含め、ケースメソッドでの教育が可能な科目について、実践的なケースを蓄積する。 ・インターンシップで培った貴重な社会経験を、成果として可視化を行う。具体的には、企業や高校生が参加しやすい形式で報告会を実施するとともに、インターンシップ報告書を作成する。	Ⅳ Ⅲ Ⅲ Ⅳ	・ゲストスピーカーを17科目で、企業人や研究機関から計35人を招いた実践的な授業を行った。 ・農場を活用した実習が18件から20件に増えた。 ・JAの農産物販売事業のケースを、新たに4件追加した。また、食品マーケティング戦略演習Ⅰ・Ⅱで、脳科学とマーケティングの学際領域であるニューロマーケティングについてのケースメソッドによる授業を開始した。 ・学部3年生は、産業実習の中で、通常の講義とともに全員インターンシップに参加した。終了後、報告書を提出するとともに派遣先企業も参加した報告会を行い、優秀な発表を行った個人またはグループは、大学祭時に高校生をはじめ一般向けのポスター発表を行った。インターンシップ先へ就職したケースもあった。	
ロ 大学院課程 地域の高度人材養成機関として、先端的な専門知識・技術を備え、研究的視点を持った高度専門職業人及び自立的・独創的な研究能力を持つ研究者を養成する。						
イ 評価委員会による評定実績						
H21 H22 H23 H24 H25						
S C						
〔看護学研究科〕						
地域現場の課題に対応できる知識・技術及び管理能力・研究能力を持つ専門看護師などの高度専門職業人を養成するとともに、自立的な研究能力を持つ高度専門職業人や研究者・教育者を養成する。	① 修士課程に「専門看護師プログラム」（地域保健看護分野、小児発達看護分野、感染看護分野）を設置するとともに、専門共通科目に「看護理論」、「コンサルテーション論」、「看護倫理」、「看護政策論」を、専門科目に実習や課題研究等を開設する。	13	・博士前期課程の「専門看護師プログラム」においては、既存の分野に加え、老年看護分野とがん看護分野の新設について検討すると共に、専門共通科目についても、教育内容の充実を図る。	Ⅲ	・平成24年度より老年健康看護分野に「専門看護師プログラム」を新設することから、カリキュラムの再編成を行い、科目の追加を行った。併せて、各専門分野名・科目名を総点検し、一部の各専門分野名・科目名を変更した。 ・平成24年度入学生として、「専門看護師プログラム」の感染看護分野に3名、新設した老年健康看護分野に1名の学生が確保できた。 ・専門看護師の38単位の課程申請（現在26単位）に向けて、説明会（平成24年1月7日）に参加し、情報収集のうえ準備を進めている。 ・専門共通科目に「看護理論」「コンサルテーション論」「看護倫理」「看護政策論」を開設し、進行中である。	

【重点目標】

第1 教育研究の質の向上
1 教育に関する目標

県内はもとより全国から優秀な学生を受け入れ、高度な実学による教育を行うことにより、豊かな知性・感性・実践力を身に付けた人材を育成し、地域社会に輩出する。

中期目標	中期計画	平成23年度計画		法人の自己評価		評価委員会による評価				
				評定	判断理由（年度計画の実施状況等）	評定	意見			
地域現場の課題に対応できる知識・技術及び管理能力・研究能力を持つ専門看護師などの高度専門職業人を養成するとともに、自立した研究能力を持つ高度専門職業人や研究者・教育者を養成する。 (前頁からの続き)	② 看護学分野において、高度な研究能力をもって専門的な業務に従事する者や自立的研究能力を持つ研究者・大学教員を養成するため、博士課程を新設する。 ★博士課程の新設（H22）	14	「平成22年博士課程設置済み・中期計画達成」 ・引き続き博士課程設置計画に基づいた教育を実施するとともに、大学院生の進捗状況を点検し、課題を把握して調整を行う。	III	・博士課程設置時の計画に基づいた教育を実施している。 ・修士(博士前期課程)の修了生に加えて、博士前期・後期課程の在校生に対しても研究指導を含む教授学習の内容・方法に関するアンケートを作成・実施し、課題を整理して研究科の全教員の共通認識を図って対応している。 ・2年次および1年次学生の受講状況や研究進捗状況を把握し、集団指導と個別指導を組み合わせ、調整しながら進めている。					
〔事業構想学研究科〕										
地域の産業振興や地域づくりに関する事業を先導して構想する高度専門職業人を養成するとともに、自立した研究能力を持つプロジェクトマネージャーや研究者・教育者を養成する。	① 博士前期課程では、高度専門職業人や専門的な研究能力を有する者を養成するため、「高度職業人育成コース」及び「学術研究コース」の履修モデルを明確に示し、ビジネスプラン・地域プラン及び空間デザイン・情報デザインに関する専門的な知識や技術の修得を図る。	15	・新カリキュラムにおいて領域改変をおこなった「ビジネスマネジメント領域」「ビジネスプランニング領域」の履修モデルを明確にする。	III	・平成24年度履修ガイドにおいて、すでに履修モデルを掲載済みである。					
		16	・新カリキュラムで編成した資格取得に対応した科目の履修状況をフォローし、指導体制の改善課題を検討する。	III	・一級建築士受験資格に対応する「空間デザイン特別演習AⅠ」履修者は主な対象領域9名中6名、「同AⅡ」同7名、「同BⅠ」同7名、「同BⅡ」同8名、「環境情報デザイン」同8名、「地域デザイン」同9名、「地区デザイン」同8名、「施設デザイン」同8名、「設計プロセス・マネジメント」同9名、「ファシリティ・マネジメント」同4名、「空間複合デザイン」同8名であった。 ・税理士、会計士資格に対応する「アカウンティング」履修者は主な対象領域10名中6名、「税法」同5名であった。 ・この中で、空間デザイン特別演習のインターンシップ受け入れ設計事務所等の開拓が今後の検討課題となっている。					
	② 博士後期課程では、事業の構想・創出についての高度な研究能力をもって専門的な業務に従事する者や自立的研究能力を持つ研究者・大学教員を養成する。	17	・研究指導体制、審査プロセスの見直しをおこない、改善課題を検討する。	III	・論文博士制度、課程博士の在学期間短縮制度の単位認定方法、中間発表の取扱いなどの改善を検討した。また単位取得満期退学者の対応を制度化した。					
〔食産業学研究科〕										
「食」をめぐる課題やニーズに適切に対応できる広範な知識・技術及び研究能力を持つ高度専門職業人を養成するとともに、自立した研究能力を持つ高度専門職業人や研究者・教育者を養成する。	① 修士課程では、「食品イノベーション領域」及び「農・環境イノベーション領域」の2領域の「食品ビジネスマネジメント分野」などの5分野において、「導入科目」、「専門科目」、「総合科目」で構成される教育課程を通して高度に専門的な経営力、技術力、安全管理力、環境管理力及び情報力等の学際的な融合による課題解決型の「イノベーション力」の修得を図る。	18	・完成年を迎え、一定の成果を挙げた。しかしながら博士課程の申請が行われなかったため、連携した考え方が希薄である。今後は、博士課程の設置申請を見据えながら、修士課程の充実を図る。	III	・修士課程は完成年を終え、順調に推移している。また、平成24年度の博士課程の設置申請に合わせ、一部カリキュラムの見直しに着手するとともに研究科担当教員を3名増員し教育・研究の充実を図った。					
		② 食産業学分野において、高度な研究能力をもって専門的な業務に従事する者や自立的研究能力を持つ研究者・大学教員を養成するため、博士課程を新設する。 ★博士課程の新設（H23）	19	・昨年度博士課程の設置申請を行ったが、人材育成等について審査員の十分な内容の理解が得られず、設置申請を取り下げざるを得なかった。本年度は文科省設置審査委員会のは正意見を踏まえ十分な見直し・検討を行い、博士課程の設置申請に向けて準備を行う。	III	・平成22年度に博士課程の設置申請を行ったが、諸般の事情で設置申請を取り下げている。平成23年度は、平成24年度に再度博士課程設置申請を行えるように、大学院食産業学研究科博士課程設置準備委員会を立ち上げるとともに、設置申請書作成の作業を進めている。				
	③ 食産業学研究の活性化を図るため、地域の公設試験研究機関との連携を図る。 ★試験研究機関との連携協定の締結数 3件（H22）	20	・食産業学研究の活性化を図る為、地域の公設試験研究機関との連携については、所期の成果を得たが、今後も県内主要企業等関連の試験研究機関（部門）との連携を模索する。	IV	・食産業研究の活性化を図るため、県内の公設試験研究機関との共同研究を行うなど連携は着実に推移している。さらに、県内公設試と研究連携、外部資金に申請、獲得した。					
(2) 教育の内容等に関する目標										
イ 入学者受入方針・入学者選抜										
(4) 学士課程										
						評価委員会による評定実績				
						H21	H22	H23	H24	H25
						A	A			
大学の理念や学部ごとの教育目標等に基づいた入学者受入方針（アドミッション・ポリシー）を受験生などに周知し、学力及び意欲が高く、適性に優れた学生の受入れを推進する。また、入学者選抜に関するデータを分析・活用するほか、高等学校など社会のニーズを踏まえた適切な入学選抜方法を整備する。	① アドミッション・ポリシーを周知する機会や効果的な方法について検討を行い、本学を志願する受験生やその関係者に対して分かりやすい情報提供を行う。 ★志願倍率 3倍以上 ★実質競争倍率 2.5倍以上 ★入学率 90%以上	21	・大学主催説明会【年間7回】及び業者主催説明会において、平成22年度に策定したアドミッション・ポリシーを周知する。	IV	・本学主催の説明会を(7回)、業者主催の説明会を(24回)、加えて高校へ向いての説明会(17回)を通して、本学および各学部のアドミッション・ポリシーを効果的に周知した。					
		② 高校への訪問や出前授業を積極的に行うなど、高大連携を推進する取組を充実する。	22	・H23年度の入試改革の結果を踏まえながら本学の入試内容を、全学的な体制による高校訪問を通じて説明するほか、併せて出前授業等についても説明を行う。	III	・学長、副学長を含め教員、事務職員の全学体制で県内外の高校(県内31校、県外30校)を訪問し、平成23年度に変更した入試制度内容と趣旨の説明および出前講義の案内を行った。各学部とも多数の出前講義を実施したほか、事業構想学部及び食産業学部では高校との連携によるアカデミックインターンシップを実施した。				
		③ 入学者に対して志望動機などの調査を行うことにより、アドミッション・ポリシーの周知について評価し、その結果を広報活動に反映する。	23	・入学者アンケート調査において、入試説明会等の広報活動と志望動機の関係について分析を行い、アドミッション・ポリシーの周知方法について検討する。	III	・入学者アンケートの実施結果を分析した結果、入学者の進路選択には、①パンフ、②HP、③オープンキャンパスが主に寄与している。一般入試については、アドミッション・ポリシーの関心が薄いことが判明したので、入試説明会等を通じて周知を図るよう改善した。				
		④ 入学者に関する基本的なデータベースの整備、入学後の追跡調査、高校アンケート調査を実施し、一般選抜定員と特別選抜定員、特に推薦入学定員との比率の妥当性や、大学入試センター試験の利用教科・科目や配点の妥当性、個別学力検査や入学者選抜単位のあり方等について検討する。	24	・入学者の入試区分別に入学後の追跡調査を行い、H23年度入試改革の検証を始める。	III	・入試(入試区分・出身校と評定など)と教務(履修単位・成績など)と学生(転コース・休学状況など)を横断したデータベースの設計および予備運用を開始した。				

【重点目標】

第1 教育研究の質の向上

1 教育に関する目標

県内はもとより全国から優秀な学生を受け入れ、高度な実学による教育を行うことにより、豊かな知性・感性・実践力を身に付けた人材を育成し、地域社会に輩出する。

中期目標	中期計画	平成23年度計画	法人の自己評価		評価委員会による評価	
			評定	判断理由（年度計画の実施状況等）	評定	意見
大学の理念や学部ごとの教育目標等に基づいた入学者受入方針（アドミッション・ポリシー）を受験生などに周知し、学力及び意欲が高く、適性に優れた学生の受入れを推進する。また、入学者選抜に関するデータを分析・活用するほか、高等学校など社会のニーズを踏まえた適切な入学選抜方法を整備する。（前頁からの続き）	⑤ 編入学者の受験動向について分析・評価することにより、編入学定員の検討を行う。	25	・他大学の編入学制度について、受験倍率等の分析を行う。	Ⅲ	・東北地区の大学における編入学試験の実施の有無ならびに定員について調査した。看護学科を置く大学のいずれも3年次の編入学試験を実施しており、5～10名程度の定員としている。	
	⑥ 科目等履修生、研究生及び特別聴講生の受入要件を明確にする。	26	・科目等履修生、研究生及び特別聴講生の受入可能性について点検する。	Ⅲ	・科目等履修生・特別聴講生の受入については、原則すべての授業科目で受入を行った。	
	⑦ 留学生の受入れを推進するため、事業構想学部事業計画学科のみで設定している特別選抜枠を、他学部等でも設定する。	27	「平成23年度入試より、各学部入学定員の5%を外国人留学生特別選抜枠として設定済み。中期計画達成。」 ・留学生受け入れに関する平成23年度入試の結果について内容を分析する。	Ⅲ	「平成23年度入試より、各学部入学定員の5%を外国人留学生特別選抜枠として設定済み。中期計画達成。」 ・平成24年度入試の結果、平成23年度に引き続き中国、ベトナムの留学生を受け入れたほか、食産業学部ではモンゴルからの留学生を1名受け入れた。	
(n) 大学院課程						
評価委員会による評定実績						
H21 H22 H23 H24 H25						
A A						
アドミッション・ポリシーに適合し、高度な実践能力及び研究能力の習得を目指す意欲あふれる人材について、学部卒業生や社会人など多様な分野からの受入れを推進する。また、病院・企業など社会のニーズを踏まえた適切な入学選抜方法を整備する。	① 各研究科におけるアドミッション・ポリシーの周知を図るため、大学院独自のパンフレット作成や、関係機関への訪問説明を行うなど、大学院独自の広報活動を強化する。	28	・平成22年度に策定したアドミッション・ポリシーを大学院パンフレットやホームページ等に盛り込み、関係機関への訪問の際等に広報する。	Ⅳ	・新たに作成した大学院独自のパンフレットを各教員が企業や実習施設、研修・研究活動などの訪問時等に持参して広報活動を実施した。	
	② 学士課程の学生に対する大学院課程進学への意欲を喚起するため、大学院学生をティーチング・アシスタント（TA）として起用し、学部演習への参加を図る。	29	・各研究科にあつては卒業研究の作成、実験、演習などに大学院生TAを積極的に起用する。	Ⅲ	・学部学生の演習や実習への支援として、院生をTAとして起用した。 ・TA登録者数(前期26名、後期30名)	
	③ 病院や企業などに勤務する社会人に対する入試科目の軽減や特別選抜の実施など、入学者選抜方法を点検・整備する。	30	・社会人入試の結果について、内容を分析する。	Ⅲ	・社会人入試の結果について分析を行い、科目等の選択方法については特に問題となることはなかったが、事業構想学研究科においては、博士後期課程の実績の評価方法について課題があることを確認した。	
	④ 優秀な学生に対する修学機会の拡大を図るため、大学からの飛び級入学や学部からの早期卒業についての制度を整備する。	31	・飛び級入学や早期卒業の制度について説明や広報を十分におこない、優秀な学生の修学機会を確保する。	Ⅲ	・飛び級入学や早期卒業の制度について、現在、対象となる学生はいないが、該当者がいることを想定して、準備していく。	
ロ 教育課程						
(i) 学士課程						
評価委員会による評定実績						
H21 H22 H23 H24 H25						
A A						
共通教育においては、英語力、情報処理能力及びコミュニケーション能力の向上を図るための教育課程を編成する。	a 共通教育					
	① 英語によるオーラル・コミュニケーション能力を養成するため、30人程度のクラス編成により英語教育を充実するとともに、第二外国語の中国語及び韓国語を拡充する。	32	・本学英語教育の達成目標（TOEICスコア400～500）に向け、担当者間の連携を深め、蓄積データの有効活用を図りながら教育内容をチェックし充実を図る。	Ⅲ	・7月実施のTOEICでは、1年次、2年次学生の平均は、それぞれ410点、432点であった。 ・平成21年度から英語の授業は、全学部同じ教材を使用し、授業の深度について担当教員間で統一を図る等、連携を深めている。 ・平成24年度においては、プレゼンテーションコンテストを全学で実施することにした。	
		33	・中国語、韓国語担当者との情報交換を実施し、連携を密にし、受講者の増加を図る。	Ⅲ	・旧カリキュラム科目から新カリキュラム科目への移行の調整により、2年生が韓国語の授業を受けやすくなったことから、履修者が51名(約40%)増加した。	
	② 現代社会において必要とされる情報リテラシーや、基礎的な統計処理能力を養成する教育を充実する。	34	・情報処理教育では、新たな技術やウイルスなど、刻々と変化するIT環境に対応したリテラシーの獲得を図るとともに、その習熟度を確認するためにテストを実施する。	Ⅲ	・新種のウイルス感染の脅威を回避するために、PCには必ずアンチ・ウイルスソフトを導入し更新を行うよう、その必要性などの説明を授業で行った。 ・メール利用のマナーやWeb利用に際しての個人情報管理などについても、授業の充実が図られた ・習熟度を確認するためのテストを実施した。	
	③ 学生の情操やホスピタリティ精神を養うため、コミュニケーション能力や芸術などの「人間形成科目」を充実する。	35	・健康で豊かな人間性を養う教育内容およびシラバスの充実を図りつつ、講義系科目はさらに特色ある授業内容への取り組みを行う。実技系科目は引き続き設備の確保や履修者をより多く確保するなど各科目の充実を図る。	Ⅲ	・人間形成という視点から教育内容の点検を行った。講義系科目では、学生の関心を引きつけ、考える力を育むような教育内容の工夫を行った。 ・実技系科目では、実技のみならず円滑な人間関係の構築も視座に入れた取り組みを行った。	
④ 基礎的な科学的知識等の習得を図るため、人文・社会科学や自然科学などの「基礎科学」を充実する。	36	・専門教育を受けるために必要な基礎科学力の底上げをするため、H22年度の点検結果をふまえ、科目担当者間の連携を図り、分野ごとに学生に習得させる教育内容の充実を図る。	Ⅲ	・科目担当者間で学習環境や習熟度に関する情報交換を行い、各科目の成績や授業評価を参考にして学生の履修状況や到達度を点検した。基礎学力の低い学生への対応として、化学概論に関するリメディアルを実施した。		

【重点目標】

第1 教育研究の質の向上
1 教育に関する目標

県内はもとより全国から優秀な学生を受け入れ、高度な実学による教育を行うことにより、豊かな知性・感性・実践力を身に付けた人材を育成し、地域社会に輩出する。

中期目標	中期計画	平成23年度計画	法人の自己評価		評価委員会による評価		
			評定	判断理由（年度計画の実施状況等）	評定	意見	
専門教育においては、共通教育との連携を重視した上で、地域社会のニーズに対応し、かつ、各学部教育目標や特色を生かした教育課程を編成する。	b 専門教育						
	〔看護学部〕						
	① 看護師などの養成のために必要となる履修科目への対応を適時適切に行うとともに、地域社会のニーズに対応した科目の見直しや体系的な編成を行う。	37	・指定規則の改正（平成23年4月1日施行）に合わせて、保健師養成のカリキュラムを検討し、文科省に申請する。（再掲7）	Ⅲ	・保健師課程、養護教諭課程を選択制としてカリキュラムを改正。文部科学省に申請し、承認された。（平成23年12月26日）（再掲7）		
	② 臨地実習について、従来の施設実習に加え、地域訪問実習の導入を検討する。	38	・引き続き、平成24年度から開始する地域訪問実習に向けて、実習期間と実習体制、実習施設の検討を行う。	Ⅲ	・「地域訪問実習」の実習施設を20施設開拓した。 ・開講時期は4年前期、時間割は金曜日（終日）に配置した。		
	③ 専門的な語学力の向上を図るため、専門科目に英語教育を導入する。	39	・3年次前期選択科目として配置した「実践看護英語演習」の科目内容をタンペレ大学先と連携して具体的な計画を検討する。	Ⅲ	・10月26日に連携大学であるタンペレ応用科学大学との合同会議を宮城大学で開催し、シラバス、選抜要件、実習先、実習担当教員を明確にし、具体的な演習内容・方法等を確認した。		
	④ 災害看護プログラムを導入する。	40	・新入生：災害看護プログラム履修に関するオリエンテーションの機会を設け、周知・啓発を図り、学生のプログラムへの関心を高める。2年次：看護専門科目等と災害看護を関連付けた授業内容を検討する。	Ⅲ	・災害看護プログラムの周知・啓発を図るために、入学時オリエンテーションと説明会を実施した。 ・FDを通して、看護専門科目と災害看護の関連付けた授業内容の検討を行った。		
		41	・引き続き、災害看護プログラム支援プロジェクトにおいて、災害看護の教育促進を図るための企画を検討する。	Ⅲ	・東日本大震災の発生を受けて、実践的な災害看護プログラムの展開ができるように、災害看護プログラム支援プロジェクトを「災害看護プロジェクト」として再編成した。		
		42	・引き続き、災害看護プログラム関連科目の教育内容の充実を図る。次年度開講科目「救急・災害看護論」「災害看護支援論」の内容を検討する。	Ⅲ	・平成21年度カリキュラム改正による新規科目（平成24年度開講予定）の「救急・災害看護論」の担当教員およびシラバスの決定を行った。		
	〔事業構想学部〕						
	① 事業計画系、デザイン系、情報系の科目の学際的な融合を図るとともに、起業マインドを育成する科目や、地域のニーズに対応した科目を充実する。	43	・カリキュラムの一層の充実をめざし、現行カリキュラムの問題点を明確にするとともに、平成25年度からの新カリキュラムの検討を開始する。（再掲8）	Ⅲ	・平成25年度からの新カリキュラムに向けて、各コース、領域ごとのコア・カリキュラムの検討を開始した。（再掲8）		
	② 国際インターンシップを導入する。	44	・国際インターンシップを充実する。	Ⅲ	・国際インターンシップ充実に向け、ベトナム・中国を主な対象とした新しい国際インターンシップの制度設計を開始した。		
	③ 専門的な語学力の向上を図るため、ビジネス英語等のカリキュラムを充実する。	45	・新カリキュラムにおけるビジネス英語を開始するとともに、今後のカリキュラム改正に向けての改善点を明確にする。	Ⅲ	・新カリキュラムにおけるビジネス英語を開始した。		
	④ 経営系科目群の見直しを行う。	46	・カリキュラムの一層の充実をめざし、現行カリキュラムの問題点を明確にするとともに、平成25年度からの新カリキュラムの検討を開始する。（再掲8）	Ⅲ	・平成25年度からの新カリキュラムに向けて、各コース、領域ごとのコア・カリキュラムの検討を開始した。（再掲8）		
	⑤ 産業集積人材養成プログラムを導入する。	47	・カリキュラムの一層の充実をめざし、現行カリキュラムの問題点を明確にするとともに、平成25年度からの新カリキュラムの検討を開始する。（再掲8）	Ⅲ	・平成25年度からの新カリキュラムに向けて、各コース、領域ごとのコア・カリキュラムの検討を開始した。（再掲8）		
	〔食産業学部〕						
	① 生物・化学・工学系と経済・経営系の学際的な融合や課題解決能力の養成に視点を置いた、体系的なカリキュラム編成を行うとともに、地域のニーズに対応した科目を充実する。	48	・生物・化学・工学系科目と経済・経営系科目との組合せによる融合講義の拡充を検討する。	Ⅳ	・ゲストスピーカーを17科目で、企業人や研究機関から計35人を招いた実践的な授業を行った。（再掲9）		
	② 国際インターンシップを導入する。	49	・国際インターンシップの周知度を上げるために、説明会を開催する。学科担当教員と英語教員、国際センター専任教員間の連携を図り、相談体制を整備する。	Ⅲ	・国際インターンシップ説明会を国際センター専任教員と連携し、説明会を実施した。しかしながら、震災等の影響により参加者は少人数にとどまり、海外インターンシップ参加学生は1名（オーストラリア）であった。 ・ベトナムでのインターンシップ実施に向けてフィジービリティスタディを行った。		
	③ 専門的な語学力の向上を図るため、ビジネス英語等のカリキュラムを充実する。	50	・より実践的な視覚教材およびEメールライティングの教材を活用し、ビジネス英語教育の充実を図る。	Ⅲ	・映画教材の充実をはかり、ビジネス英語のクラスで活用した。またEメールライティングについても基本表現を同クラスでカバーした。		
	④ 地域食産業人材養成プログラムを導入する。	51	・地域食産業人材養成プログラムの一環として、地域食産業における専門家等を講師とした「宮城の食産業I」及び「宮城の食産業II」に加え「宮城の食産業III」を開講する。	Ⅲ	・宮城の食産業I、II、IIIを予定通り開講した。I、II、IIIすべての単位を修得した89名に対し、「地域食産業人材養成プログラム修了証」を与えた。		
	c 学習機会の拡大						
学生の学習機会の拡大を図るため、他学部・他学科における聴講制度の弾力化など、学部・学科を超えた履修制度を拡充するとともに、学部単位交換ネットワークを活用し、他大学との単位交換を促進する。また、サテライトキャンパスにおける開講科目数を拡充する。	52	・引き続き、他学部・他学科履修制度の点検を行い、改善すべき事項を明らかにする。（看護学部）	Ⅲ	・指定規則上の必修科目が多く、他学部の履修制度に基づく履修以前の段階として、共通教育科目として、「韓国語」「中国語」の履修希望を行えない状況にあり、時間割上の調整を行った。【看護学部】			
	53	・次回のカリキュラム改正に向けて、他学部・他学科履修制度の今後の方向性（さらに拡充すべきか否か）について検討を行う。（事業構想学部）	Ⅲ	・演習科目を除き、事業計画学科・デザイン情報学科双方の科目を自由に履修できる形態にしており、平成23年度の実績をみても、他学科の関心のある専門科目の履修がかなり浸透してきている。この実績を踏まえ、平成25年度に予定しているカリキュラム改正に向けて、効果的な履修形態について、引き続き検討を行っていく。【事業構想学部】			
	54	・学部単位交換ネットワークの学生への周知を図り、実質的な参加率の向上を図る。	Ⅲ	・オリエンテーションで単位交換制度のチラシを配布するなどの周知を行った。一定の参加がみられ、履修者全員が単位を取得している。			

【重点目標】

第1 教育研究の質の向上
1 教育に関する目標

県内はもとより全国から優秀な学生を受け入れ、高度な実学による教育を行うことにより、豊かな知性・感性・実践力を身に付けた人材を育成し、地域社会に輩出する。

中期目標	中期計画	平成23年度計画	法人の自己評価		評価委員会による評価	
			評定	判断理由（年度計画の実施状況等）	評定	意見
専門教育においては、共通教育との連携を重視した上で、地域社会のニーズに対応し、かつ、各学部の特徴や特色を生かした教育課程を編成する。 (前頁からの続き)	d 国家試験・資格 各学部の特性に応じ、国家試験や資格試験に対応した補習授業や模擬試験を設定する。	55 ・計画された国家試験模試を必ず受けるよう指導し、国家試験100%合格に向けての指導を充実する。(看護学部) 56 ・国家試験模試後には、国家試験に対する意識を高め学生個々の課題を明確にするために解答説明会を開催する。(看護学部) 57 ・国家試験対策特別講座を実施する。(看護学部) 58 ・資格試験の補習授業を継続的に実施するとともに、資格試験に対する学生のモチベーション向上を図る。また、その新カリキュラムへの反映等の拡充策についての検討を開始する。(事業構想学部) 59 ・引き続きフードコーディネーター・食品表示・HACCP管理者・公務員等の資格取得のための講義・実習・セミナー等を実施する。また、フードスペシャリスト資格取得のための講義要件について検討する。(食産業学部)	Ⅲ Ⅲ Ⅲ Ⅲ Ⅲ	・対象学生全員が看護師・保健師国家試験出願手続きを行った(保健師96名、看護師86名)。また、模擬試験解説会や特別講座の開催以外にも、12月19日に成績低迷者23名を対象とした学習会を実施した。新卒者の看護師国家試験合格率100%(86名合格)、保健師国家試験合格率95.8%(92名合格)であった。【看護学部】 ・7月1日に第1回看護師模試解説会、11月28日に第2回看護師模試解説会、12月15日に保健師模試解説会を開催した。平成24年1月30日に第3回看護師模試解説会、1月31日に保健師模試解説会を開催した。【看護学部】 ・平成24年1月17日に保健師国家試験対策として「疫学・保健統計講座」(参加者91名、参加率94.8%)、1月18日に「保健福祉行政論講座」(参加者93名、参加率96.9%)を実施した。【看護学部】 ・資格試験の補習授業を継続的に実施するとともに、キャリア開発科目等において資格試験・公務員試験の意識付けを行った。また、その新カリキュラムへの反映等についての検討を開始した。【事業構想学部】 ・フードコーディネーター・食品表示・HACCP管理者・公務員の資格取得のため関係講座をはじめセミナー等を開催するとともに個人指導を行った結果、HACCP管理者70人、表示検定30人等の資格合格者を出すことができた。また、食生活アドバイザーや食・農検定資格についても資格取得指導を行うことにより合格者を得た。フードスペシャリストについては、当該協会に対する情報収集を行い、次期カリキュラム編成時に検討を行うこととした。【食産業学部】		
(n) 大学院課程					評価委員会による評定実績 H21 H22 H23 H24 H25 A A	
学士課程における教育を基礎とし、当該教育との関係に配慮しながら、地域社会のニーズに対応した高度専門職業人などの養成が図れるよう、各研究科の教育目標等に適合した教育課程を編成する。	a 修士課程(博士前期課程)では、高度かつ専門的な職業人を養成するコースと、研究者を養成するコースそれぞれの教育内容について、学士課程との関係を明確にした上で、それぞれの目的に適合する教育課程の編成を行う。	60 ・看護学研究科博士前期課程の高度専門職業人養成コースにおける課題研究の充実に向け、研究計画書と倫理委員会申請の時期を調整する。研究能力養成コースにおける大学院生の研究能力向上をはかるために「看護研究特論Ⅱ」を新設する。 61 ・事業構想学研究科博士前期課程では、新カリキュラムの履修状況をフォローし、教育体制の点検をおこなう。 62 ・食産業学研究科修士課程では、昨年度同様博士課程の申請も見据えながら、教育課程の整理を引き続き検討していく。	Ⅲ Ⅲ Ⅲ	・高度専門職業人養成コースにおける課題研究の履修スケジュールは、原則として研究能力養成コースと同じにすることを決定した。 ・長期履修学生における研究計画発表会、倫理委員会への審議申請、研究計画書提出のスケジュールを検討し、決定した。 ・博士前期課程に研究能力向上をはかるために新設した「看護研究特論Ⅱ」を1年後期に開講し、院生8名と科目等履修生1名の計9名が受講した。 ・新設科目である一級建築士受験資格対応の「空間デザイン特別演習AⅠ」履修者は主な対象領域9名中6名、「同AⅡ」同7名、「同BⅠ」同7名、「同BⅡ」同8名であった(「事業構想学基礎講座」は隔年開講で、平成23年度は開講せず)。 ・食産業学研究科修士課程では、博士課程設置申請準備に合わせ、カリキュラムについては一部見直しなど、教育課程の整理について検討している。		
	b 博士後期課程では、自立的な研究能力を有する研究者や教育者などの養成に向け、博士前期課程との連続性を考慮した教育課程の編成を行う。	63 ・看護学研究科博士前期課程における研究能力養成コースと博士後期課程との連続性を考慮し、博士前期課程に研究能力向上に向けた科目「看護研究特論Ⅱ」を新設する。 64 ・事業構想学研究科博士後期課程では、カリキュラム改訂に向けた検討を開始する。	Ⅲ Ⅳ	・博士前期課程に研究能力向上をはかるために新設した「看護研究特論Ⅱ」を1年後期に開講し、院生8名と科目等履修生1名の計9名が受講した。 ・「看護研究特論Ⅱ」は、博士前期課程との連続性を考慮し、博士後期課程の学生の聴講を可とし、後期課程院生3名が聴講した。 ・研究遂行における倫理をテーマに、外部講師による研究科セミナーを実施した(平成24年1月)。 ・カリキュラム改訂に向けて現状を見直し、在学期間短縮時の単位認定や中間発表の取扱などの改善課題を明らかにし、在学期間にかかわらず中間発表を行えるようにするなどの制度変更を行った。		
	c 看護学研究科修士課程においては、「感染看護」「小児発達看護」「地域保健看護」分野の専門看護師プログラムをさらに充実する。また、博士課程の設置に当たっては、各領域看護を医療機関・在宅・地域の各広域に連携統合するカリキュラム及び研究指導体制を確立する。	65 ・博士前期課程の「専門看護師プログラム」においては、既存の分野に加え、老年看護分野とがん看護分野の新設について検討すると共に、専門共通科目についても、教育内容の充実を図る。(再掲13) 66 「平成22年博士課程設置済み・中期計画達成」 引き続き博士課程設置計画に基づいた教育を実施するとともに、大学院生の進捗状況を点検し、課題を把握して調整を行う。(再掲14)	Ⅲ Ⅲ	・平成24年度より老年健康看護分野に「専門看護師プログラム」を新設することから、カリキュラムの再編成を行い、科目の追加を行った。併せて、各専門分野名・科目名を総点検し、一部の各専門分野名・科目名を変更した。 ・平成24年度入学生として、「専門看護師プログラム」の感染看護分野に3名、新設した老年健康看護分野に1名の学生が確保できた。 ・専門看護師の38単位の課程申請(現在26単位)に向けて、説明会(平成24年1月7日)に参加し、情報収集のうえ準備を進めている。 ・専門共通科目に「看護理論」「コンサルテーション論」「看護倫理」「看護政策論」を開設し、進行中である。(再掲13) ・博士課程設置時の計画に基づいた教育を実施している。 ・修士(博士前期課程)の修了生に加えて、博士前期・後期課程の在校生に対しても研究指導を含む教授学習の内容・方法に関するアンケートを作成・実施し、課題を整理して研究科の全教員の共通認識を図って対応している。 ・2年次および1年次学生の受講状況や研究進捗状況を把握し、集団指導と個別指導を組み合わせて、調整しながら進めている。(再掲14)		
	d 事業構想学研究科博士前期課程においては、必修科目として、「高度職業人育成コース」にプロジェクト研究(インターンシップ、事例研究等)を追加するとともに、税理士・公認会計士など修了者が職業能力・資格の点で、十分な「付加価値」を持つような教育課程を整備する。また、「学術研究コース」に論文指導に関する科目と英語を追加する。さらに、博士後期課程では、専攻する領域ごとに「特別演習Ⅰ・Ⅱ」、研究指導科目の「事業構想学特別研究」による科目履修と研究指導体制を確立する。	67 ・事業構想学研究科博士前期課程では、新カリキュラムでの資格取得支援科目(一級建築士受験資格、会計士、税理士)の履修を指導する。 68 ・事業構想学研究科博士後期課程では、カリキュラム改訂に向けた検討を開始する。(再掲64)	Ⅲ Ⅳ	・資格取得支援科目の履修指導を行い、その結果、一級建築士受験資格に対応する「空間デザイン特別演習AⅠ」履修者は主な対象領域9名中6名、「同AⅡ」同7名、「同BⅠ」同7名、「同BⅡ」同8名、「環境情報デザイン」同8名、「地域デザイン」同9名、「地区デザイン」同8名、「施設デザイン」同8名、「設計プロセス・マネジメント」同9名、「ファシリティ・マネジメント」同4名、「空間複合デザイン」同8名、税理士、会計士資格に対応する「アカウンティング」履修者は主な対象領域10名中6名、「税法」同5名であった。 ・カリキュラム改訂に向けて現状を見直し、在学期間短縮時の単位認定や中間発表の取扱などの改善課題を明らかにし、在学期間にかかわらず中間発表を行えるようにするなどの制度変更を行った。(再掲64)		

【重点目標】

第1 教育研究の質の向上
1 教育に関する目標

県内はもとより全国から優秀な学生を受け入れ、高度な実学による教育を行うことにより、豊かな知性・感性・実践力を身に付けた人材を育成し、地域社会に輩出する。

中期目標	中期計画	平成23年度計画		法人の自己評価		評価委員会による評価				
				評定	判断理由（年度計画の実施状況等）	評定	意見			
学士課程における教育を基礎とし、当該教育との関係に配慮しながら、地域社会のニーズに対応した高度専門職業人などの養成が図れるよう、各研究科の教育目標等に適合した教育課程を編成する。 (前頁からの続き)	e 食産業学研究科修士課程においては、教育内容を定期的に見直し、教育カリキュラム上の課題を明確化し、必要な科目整備などを迅速に行う。また、博士課程の設置に当たっては、修士課程のカリキュラムにおける到達点を見据え、整合性のあるカリキュラムを編成する。	69	・食産業学研究科・修士課程においては、完成年を迎えたが、修士課程のカリキュラムにおける到達点を見据えて、設置申請準備を進める博士課程とも整合性のあるカリキュラム編成を試みる。このため教務委員会を中心に、カリキュラム再編を検討する。	III	・食産業学研究科修士課程のカリキュラムについては、設置申請準備を進めている博士後期課程とカリキュラムとの整合性を図りながら、新たに組み込むべきカリキュラムについて検討している。					
	f それぞれの修士課程（博士前期課程）においては、学都仙台単位互換ネットワークの拡充を働きかけ、他大学院との単位互換を導入する。	70	・学都仙台単位互換ネットワークにおける他大学院との単位互換の可能性を引き続き検討する。	III	・学都仙台単位互換ネットワークでは、全参加校において大学院科目は科目提供していない。引き続き単位互換について検討を行う。【看護学研究科】					
	g サテライトキャンパスの設置や夜間開講など、社会人の再教育が円滑に図れるようなシステムを検討する。	71	・社会人が円滑に学習できるよう、看護学研究科の博士前期課程・後期課程の一部授業科目について、引き続き夜間開講を実施する。	III	・博士前期課程においては、前期1科目、後期3科目、博士後期課程では前期1科目、後期1科目について夜間開講を実施した。 ・博士前期課程においては、前期2科目、後期2科目、博士後期課程では、前期1科目について土・日曜日開講（集中講義）を実施した。					
		72	・サテライトキャンパスにおける夜間開講の特別講義（前年度から実施）、新カリキュラムにおける専門補完科目「事業構想基礎講座」の受講状況をフォローする。	III	・夜間開講特別講義「ビジネスマネジメント特別講義」（ただし震災のため大和キャンパスで開講）の受講者数は28名（学外者のみ）、「ビジネスプランニング特別講義」は43名（学外者のみ）であった。なお、「事業構想基礎講座」については、隔年開講のため、平成23年度は開講しなかった。					
ハ 教育方法										
(イ) 学士課程										
						評価委員会による評定実績				
						H21	H22	H23	H24	H25
						A	A			
宮城県全体をキャンパスと位置づけ、地域貢献の視点を踏まえたより実践的な教育や少人数教育によるきめ細かな教育を行うなど、学生の勉学意欲や理解度の向上につながる、最も効果的な教育方法を工夫する。	a 共通教育									
	① 「英語教育」では、国際的なオーラル・コミュニケーション能力の養成に向けて、ネイティブ・スピーカーを増員し、30人程度のクラス別実践教育を行う。英語講義Ⅰ・Ⅱでは、1年間で2ヶ月程度の現地研修を行うなどの現地研修制度を導入する。	73	・習熟度クラス編成のあり方を工夫する。	III	・英語Ⅱ、Ⅲでレベル別クラス（一部クラス、及び全クラス）編成をした。ただし、全クラスレベル別になると、モチベーションの低下などが見られた。					
		74	・学内で実施している海外研修（学習奨励基金支援）の周知度を上げ、「英語講義Ⅰ、Ⅱ」の内容と海外での研修プログラム内容との連携を図り、現地研修者を増加させる。	IV	・英語講義Ⅰ、Ⅱについては、学生の予習を前提とした授業を展開しており、好評である。また、オーストラリア首相被災地支援プログラムに採択された15人が英語研修を受講するとともに、オーストラリアの協定校において震災に関するプレゼンテーションを行った。					
	② 「情報処理教育」では、コンピュータ・ラボ等での実習を重視し、ワープロ・ソフト、表計算ソフト、プレゼンテーション・ソフトを使いこなすコンピュータ・リテラシーを身につける授業を行う。	75	・ITを取り巻く状況の変化（ソフトウェアの更新（Windows VISTA等のOSや新バージョンのMS Officeなど）、クラウド・コンピューティング、ネットワークと社会など）に対応した授業を行う。	III	・Windows VISTA（事業構想学部では7）とアプリケーション・ソフトウェアのOffice2007に対応した授業が行われた。 ・インターネットやクラウド・システムなどPC環境の進化について授業の充実が図られた。					
		76	・全学担当体制で、全学部50人以下クラスで授業を行う。	III	・「情報処理」については、50人程度でのクラス編成で授業を実施した。「基礎統計学」（座学）については、看護学部・食産業学部では50人程度のクラス編成で授業を実施したが、事業構想学部ではまだ実現に至っていない。					
	③ 「基礎ゼミ」では、学生の自主的な調査や活動、情報収集と分析及び発表とディベートを促し、大学での学習方法を身につける場とする。	77	・大学での学習方法を身につける機会として、基礎ゼミの一部について3学部合同実施の可能性を検討する。（共通教育）	III	・FD研修会において、「キャリア教育」「防災とボランティア」「勉強の仕方」の3項目について検討し、「防災とボランティア」「大学における学習方法」を学部合同で実施することとした。					
		78	・次回のカリキュラム改正に向けて、今後の基礎ゼミのあり方について検討を行い、その基本方針を明らかにする。（事業構想学部）	III	・基礎ゼミのあり方について検討し、大学で身につけたい学習方法について整理した。					
	b 専門教育									
	【看護学部】									
	① 学生の学びの統合が効果的に図れるよう、専門基礎科目、看護専門科目及び看護専門領域間の連携を強化し、継続性・一貫性のある教育・学習支援を行う。	79	・引き続き、専門基礎科目と専門科目の相互関連性の状況を調査し検討する。（前掲5）	III	・専門科目は、形態機能学・疾病論・薬理学・栄養学・医療倫理、人間関係論等の学習内容を確認し、講義・演習に組み込み連動性に配慮等、担当教員同士の情報交換を行った。 ・「看護実践論」において、専門基礎科目の担当教員と協働して、演習を展開した。（再掲5）					
② 看護の知識・実践力の習得が主体的に行えるよう、学生が4年間継続して使用する自己成長記録（「学びの振り返り」）を導入し、活用の定着を図る。	80	・引き続き、「学びの振り返り」の運用基準に基づき実施する。	III	・運用基準に基づき、オリエンテーション等を通じて、学生に周知し、実施した。						
	81	・「大学における看護系人材養成の在り方に関する検討会報告」に基づき、「学びの振り返り」を点検する。	III	・「学士課程においてコアとなる看護実践能力を基盤とする教育」の報告書（平成22年度）に基づき検討した結果、引き続き平成24年度も従来の「学びの振り返り」を使用した。						
③ カリキュラム改革による教育体制づくりを充実するため、実習施設と協働し、学内における講義科目の内容と実習での講義内容との連携を強化する。	82	・引き続き宮城大学看護学実習連絡協議会を開催する。	III	・宮城大学看護学実習連絡協議会を開催した。						
	83	・引き続き全体協議会を開催する。	III	・7月12日に全体協議会を開催し、参加した実習施設は42施設中27施設であった。主な議題は実習における災害発生時の対応、平成24年度カリキュラム改正であった。						
	84	・引き続き施設別協議会を開催する。	III	・施設別協議会を開催し、実習病棟の調整や震災後の更衣室の耐震性等について協議した。						

【重点目標】

第1 教育研究の質の向上
1 教育に関する目標

県内はもとより全国から優秀な学生を受け入れ、高度な実学による教育を行うことにより、豊かな知性・感性・実践力を身に付けた人材を育成し、地域社会に輩出する。

中期目標	中期計画	平成23年度計画	法人の自己評価		評価委員会による評価				
			評定	判断理由（年度計画の実施状況等）	評定	意見			
宮城県全体をキャンパスと位置づけ、地域貢献の視点を踏まえたより実践的な教育や少人数教育によるきめ細かな教育を行うなど、学生の勉学意欲や理解度の向上につながる、最も効果的な教育方法を工夫する。 (前頁からの続き)	④ 県内の保健医療福祉機関の新たな臨地実習場を開拓し、あらゆる健康レベルを対象とした様々な施設における看護の学習を強化する。	85	・平成23年度より老年看護学実習に在宅看護領域の実習内容を取り入れ、新規開拓施設での実習を行い、内容を点検する。 ・平成24年度より開始される地域訪問実習に向けて新規実習施設を開拓する。	Ⅲ	・老年看護学実習に在宅看護領域の実習内容を取り入れ、新規実習施設として訪問看護ステーション5箇所、高齢者ケア施設（老健4施設、特養4施設）を開拓し、円滑に実習が行われた。 ・地域訪問実習の開始にあたり新規実習施設を20施設開拓した。				
		86	・引き続き実習教育、連携協定を締結した市町なども含めて県内の保健福祉医療機関との連携を強化する。	Ⅳ	・連携協定した市町（気仙沼市・南三陸町・大崎市等）への災害支援活動を通して、さらなる連携を強化した。				
		87	・医療機関研究セミナーを開催する。	Ⅲ	・6月19日に医療機関研究セミナーを大和キャンパス体育館で開催し、医療機関50施設（県内25施設、県外25施設）が参加した。参加学生は、4年生96名（98%）、3年生64名（63.4%）であった。				
		88	・引き続き施設別実習調整会議を開催する。	Ⅲ	・各施設ごとに他の看護教育養成機関と実習調整会議を実施し、平成24年度の実習病棟配置予定を決定した。				
		89	・平成22年度に整備した感染予防対策と発生時の対処、および個人情報保護について、学生・教員の周知徹底を図る。また、実習教育における領域責任者の役割の徹底を図り、問題発生時に適切に対応する。	Ⅲ	・「実習の手引き」に感染予防対策を明記し、周知を図った。				
〔事業構想学部〕									
	① 地域企業でのインターンシップ教育など、実践能力を育成するための地域と連携した教育活動を強化する。	90	・「インターンシップⅡ」や「チームプロジェクト研究」を開講し、地域企業や自治体等と連携した教育活動の強化を図る。	Ⅳ	・「インターンシップⅠ」に加え、平成23年度から「インターンシップⅡ」「チームプロジェクト研究」を開講し、地域企業や自治体等と連携した教育活動を行うとともに、ボランティア活動の単位認定を制度化・実施した。				
	② 各学年における習得単位数の上限設定について検討する。また、科目配当及び卒業要件単位数の見直しを行い、科目配置の年次バランスの確保を図る。	91	・平成25年度開始の新カリキュラムの検討に向けて、現状の問題点を明らかにするとともに、改善策について検討する。	Ⅲ	・平成25年度からの新カリキュラムに向けたコア・カリキュラムの検討において、科目配置の年次バランスについても検討を開始し、重複履修制度等の改善が必要であることを確認した。				
〔食産業学部〕									
	① 地域食産業から題材を選んで講義を行うなど、地域食産業の実態を意識した、地域と連携した教育活動をより一層充実する。	92	・地域食産業人材養成プログラムの一環として、地域食産業における専門家等を講師とした「宮城の食産業Ⅰ」及び「宮城の食産業Ⅱ」に加え「宮城の食産業Ⅲ」を開講する。	Ⅲ	・宮城の食産業Ⅰ、Ⅱ、Ⅲを予定通り開講した。Ⅰ、Ⅱ、Ⅲすべての単位を修得した89名に対し、「地域食産業人材養成プログラム修了証」を与えた。（再掲51）				
		93	・地域と連携した教育としての現場実習または見学を取り入れた授業を充実する。	Ⅲ	・現場実習あるいは見学を合計25回実施した。				
	② 農場実習やケースメソッドによる教育を充実する。	94	・農場を活用した実習を拡充する。（再掲10）	Ⅲ	・農場を活用した実習が18件から20件に増えた。（再掲10）				
		95	・マーケティング戦略や企業戦略などを含め、ケースメソッドでの教育が可能な科目について、実践的なケースを蓄積する。	Ⅲ	・JAの農産物販売事業のケースを、新たに4件追加した。また、食品マーケティング戦略演習Ⅰ・Ⅱで、脳科学とマーケティングの学際領域であるニューロマーケティングについてのケースメソッドによる授業を開始した。				
	③ 1・2年次の学外施設見学を前段階とした、3年次の必修インターンシップをさらに充実する。地域の農水産業、食品加工業、食サービス業、食品流通業等から構成される食産業フォーラム（仮称）と連携したプログラムを作成・実施する。	96	・アンケート調査等により、食産業フォーラム会員企業の要望を分析し、教育研究との連携に反映させる。	Ⅲ	・震災により県内のインターンシップ受け入れ先企業が減少したものの、食産業フォーラム関連企業の協力を得て、3年次学生全員のインターンシップを滞りなく実施することができた。 ・食産業フォーラム会員を通じ、震災復興支援のために場外市場として設置された杜の市場等を1,2年次の学外施設見学先として選定し実施した。				
		97	・より実効のあるインターンシップにするため、「キャリア開発」を新たに開講する。	Ⅲ	・キャリア開発を3年生後期に「キャリア開発」を開講し、食産業フォーラム会員企業も含めた企業や団体6社からゲストスピーカーを招いて講義を行った。				
		98	・インターンシップで培った貴重な社会経験を、成果として可視化を行う。具体的には、企業や高校生が参加しやすい形式で報告会を実施するとともに、インターンシップ報告書を作成する。	Ⅳ	・学部3年生は、産業実習の中で、通常の講義とともに全員インターンシップに参加した。終了後、報告書を提出するとともに派遣先企業も参加した報告会を行い、優秀な発表を行った個人またはグループは、大学祭時に高校生をはじめ一般向けのポスター発表を行った。				
	④ 少人数教育を引き続き実施するとともに、生物・化学・工学系と経済・経営系の学際的な融合を実現するため両分野教員による講義を実施する。	99	・「基礎ゼミ」や「食産業基礎演習」において、生物・化学・工学系と経済・経営系の学際的な融合を実現するためのプログラムを実施する。	Ⅲ	・年度計画に添うプログラムとして農産物の生産・加工・販売を総合的に学習する「6次化産業プログラム」を実施した。				
		100	・少人数での卒業論文指導について点検する。	Ⅲ	・卒業論文指導についての点検を行い、指導に当たっての問題点を整理し、改善策を講じた。				
		101	・生物・化学・工学系科目と経済・経営系科目との組合せによる融合講義をより効果的に実施するため実現場の有識者（ゲストスピーカー）を招く。（再掲8）	Ⅳ	・ゲストスピーカーを17科目で、企業人や研究機関から計35人を招いた実践的な授業を行った。（再掲9）				
(ロ) 大学院課程									
					評価委員会による評定実績				
					H21	H22	H23	H24	H25
					A	A			
〔看護学研究科〕									
高度専門職業人を目指すコース及び研究者を目指すコースそれぞれに応じた教育・研究指導の体制を整備するとともに、地域貢献の視点を踏まえて、効果的な教育方法を工夫する。	① 専門看護師プログラムをモデルとして、他の専門分野においてもそれぞれの専門性に対応した教育目標を定め、これに適合した教育方法を整備する。	102	・博士前期課程の「専門看護師プログラム」においては、既存の分野に加え、老年看護分野とがん看護分野の新設について検討すると共に、専門共通科目についても、教育内容の充実を図る。（再掲14）	Ⅲ	・平成24年度より老年健康看護分野に「専門看護師プログラム」を新設することから、カリキュラムの再編成を行い、科目の追加を行った。併せて、各専門分野名・科目名を総点検し、一部の各専門分野名・科目名を変更した。 ・平成24年度入学生として、「専門看護師プログラム」の感染看護分野に3名、新設した老年健康看護分野に1名の学生が確保できた。 ・専門看護師の38単位の課程申請（現在26単位）に向けて、説明会（平成24年1月7日）に参加し、情報収集のうえ準備を進めている。 ・専門共通科目に「看護理論」「コンサルテーション論」「看護倫理」「看護政策論」を開設し、進行中である。（再掲13）				
		103	・講義の聴講や演習への参加自由度を高める工夫をし、引き続き専攻領域を超えて広くディスカッションができるよう、複数領域による統合ゼミの機会を設ける。	Ⅲ	・一部の講義については、前期課程・後期課程学生の相互聴講、担当教員以外の教員参加により参加自由度を高めている。複数領域による統合ゼミの機会はまだ設けていないが、研究遂行における倫理をテーマに研究科セミナーを実施した（平成24年1月）。				

【重点目標】

第1 教育研究の質の向上
1 教育に関する目標

県内はもとより全国から優秀な学生を受け入れ、高度な実学による教育を行うことにより、豊かな知性・感性・実践力を身に付けた人材を育成し、地域社会に輩出する。

中期目標	中期計画	平成23年度計画	法人の自己評価		評価委員会による評価		
			評定	判断理由（年度計画の実施状況等）	評定	意見	
高度専門職業人を目指すコース及び研究者を目指すコースそれぞれに応じた教育・研究指導の体制を整備するとともに、地域貢献の視点を踏まえて、効果的な教育方法を工夫する。 (前頁からの続き)	③ 指導方針を共有し、主担当及び副担当による教育・指導体制を一層強化する。	104	・論文指導における複数指導体制について点検、改善を図るとともに、集团的指導体制と個別指導体制の効果的なスケジュールを検討する。	III	・これまで修士生に対して行ってきた研究指導体制を含む教授学習の内容・方法に関するアンケートを基に在校生向けのアンケートを作成・実施し、研究指導体制についての課題を整理し、研究科全教員での共通認識を図って対応している。 ・集団指導体制と個別指導体制のスケジュールを見直して実施している。		
	〔事業構想学研究科（博士前期課程）〕						
	① フィールドワークを組み込んだ多様な研究形態を実践する。	105	・地域社会を対象として、フィールドワークを組み込んだ修士論文や特定課題研究のテーマ設定を促進するよう指導する。	III	・地域社会を対象とした研究テーマとして、「地域資源を基にした継続的観光交流ビジネスの可能性」「旧宿場町地区の都市機能の課題とまちづくりの可能性について」「地域における学校統廃合とコミュニティの関係性について」「宮城県における観光バリアフリーシステムの構築」「宮城県における待機児童問題に関する研究」などの研究を実施・指導した。		
	② 「高度職業人育成コース」においては、取得可能資格を明確にし、取得のための支援や指導を行う。	106	・一級建築士受験資格、税理士、会計士の取得支援科目について、積極的な受講を促す履修指導を行う。	III	・一級建築士受験資格に対応する科目の履修者は主な対象領域9名中6名～9名、税理士・会計士資格に対応する科目の履修者は主な対象領域10名中5～6名であった。		
	③ 「学術研究コース」においては、理論に基づく専門的な研究能力を養う指導を行う。	107	・学会や研究会、シンポジウムなどへの参加、研究発表、および研究紀要への論文投稿を指導する。	III	・教育費において、研究発表のための予算を学生単位で優先的に確保し、学生の研究発表機会の増加を図った。		
	〔事業構想学研究科（博士後期課程）〕						
	① 「産業・事業システム領域」においては、新たな産業・事業創出が可能な人材を輩出するため、経営と技術が学際的に融合した研究指導を行う。	108	・「自治体が目指すバリアフリーの観光まちづくり」「栗原市の自然学校を対象とした地域における多面的機能とその可能性」をテーマとした研究を推進する。	III	・計画に挙げたテーマについては震災対応のため研究が遅れているが、新たに「サービス産業における新商品・新サービスのコンセプト設計」という経営と技術が融合したテーマでの研究を開始し、成果について年度末に中間発表を行った。		
	② 「地域・社会システム領域」においては、地域社会・公共機関との連携によるフィールドワークを活用した研究を行う。	109	・地域の医療機関や自治体（気仙沼・大崎等）などと連携したシステム開発等に関する研究を推進する。	III	・「広域地域医療連携パスと情報システム」をテーマとする研究を推進中である（博士後期課程2年生による研究）。		
	③ 研究能力のみならず、プロジェクトマネージャーとしてのコミュニケーション力、リーダーシップの育成にも力点を置いた指導を行う。	110	・引き続き、博士前期課程・学士課程学生の修論、卒論などの研究指導を行える体制を整備する。	III	・博士後期課程学生による修論・卒論などの研究指導を実施している。		
	④ 大学院学生による学会・論文など学外での発表に対する支援を行う。	111	・大学院学生による学会・論文など学外での発表に要する費用を優先配分することで、発表機会を確保する。	III	・教育費において、研究発表のための予算を学生単位で優先的に確保し、学生の研究発表機会の増加を図った。		
	〔食産業学研究科〕						
① 大学院学生の希望するキャリアパスに対応したきめ細かな教育を行う。	112	・昨年度は、就職希望の大学院学生は、それぞれ志望に合致した職を得た。今年度も希望するキャリアパスに対応したきめ細かな教育を引き続き実施する。	III	・昨年度に引き続き、希望するキャリアパスに対応したきめ細かな教育を実施し、その成果はみられた。			
② 県内の試験研究機関や企業と協力し、現場での課題を取り上げた授業やインターンシップ、プロジェクト研究などを通じて、地域の食産業と連携した教育を行う。	113	・昨年度までと同様、県内試験研究機関や企業と協力し、現場での課題を取り上げた教育内容を実施する。更に、全体像も理解させるため、国など公的機関の利用も考える。	IV	・県の試験研究機関や企業の研究所との共同研究やインターンシップも実施され、また一部は米国の研究所との共同研究も見られた。			
③ 高度に専門的な職業人を目指す大学院学生には、現場での課題解決力を高める教育を行う。	114	・昨年度までと同様、「食産業フォーラム」を構成する企業、地域研究機関などでの大学院インターンシップについて推奨する。	III	・食産業に関連する農水省、独立行政法人や企業の研究所等、および海外（米国・メリーランド州）の研究所でのインターンシップ、さらには学会主催のインターンシップ等、多様なインターンシップが実施された。			
④ 研究者を目指す大学院学生には、専攻分野における専門的な研究能力を身につける教育を行う。	115	・地域学会、全国学会などへ多く参加、研究発表ができるよう指導並びに体制整備を行う。また、専門に關係するシンポジウム、フォーラム等へも積極的な参加を促す。	IV	・専門領域に関連する学会に入会するとともに、それぞれの学会において、修士論文の途中段階の成果を発表している。			
二 成績評価							
(イ) 学士課程							
評価委員会による評定実績							
H21 H22 H23 H24 H25							
A A							
公平で透明性のある評価基準により、それぞれの学生の学習到達度を測定し、厳正な成績評価を行う。	a 授業の達成目標及び成績評価基準を明示し、厳正な成績評価を行う。	116	・引き続き、5段階評価による成績分布について点検し適切な成績評価基準について検討する。	III	・5段階評価による成績分布について点検を行った。多くの科目でGPA得点が正規分布をなしていた。		
	b 成績評価における学生の質問に対応するシステムを充実する。	117	・引き続き、成績評価に関する学生からの質問への対応について、履修ガイドでの周知を図る。	III	・成績評価に対する質問への対応として成績発表から10日間の成績質問への対応する旨を、オリエンテーション及び履修ガイドでの周知を図った。		
(ロ) 大学院課程							
評価委員会による評定実績							
H21 H22 H23 H24 H25							
A A							
公平で透明性のある評価基準による厳正な成績評価及び透明性・客観性のある学位論文等審査を行う。	a 授業の達成目標及び成績評価基準を明示し、厳正な成績評価を行う。	118	・引き続き、5段階評価による成績分布について点検し適切な成績評価基準について検討する。	III	・5段階評価による成績分布について点検を行った。いずれの研究科も前年度と多少の変動はあるが、分布傾向としては大きな相異が認められるわけではなく、成績評価基準にしたがって評価が行われているといえる。		
	b 学位授与の方針や基準を明示するとともに、領域審査員や外部審査員の導入などにより、学位審査制度を充実する。	119	・学位審査制度に関して、改善点の有無を点検する。	III	・外部審査員の導入がなされた。また、博士後期課程単位取得満期退学者に対する取扱いを定めた。		

【重点目標】

第1 教育研究の質の向上
1 教育に関する目標

県内はもとより全国から優秀な学生を受け入れ、高度な実学による教育を行うことにより、豊かな知性・感性・実践力を身に付けた人材を育成し、地域社会に輩出する。

中期目標	中期計画	平成23年度計画	法人の自己評価		評価委員会による評価	
			評定	判断理由（年度計画の実施状況等）	評定	意見
(3) 教育の実施体制等に関する目標						
イ 適正な教員配置						
評価委員会による評定実績						
H21 H22 H23 H24 H25						
C A						
<p>全学共通教育、各学部及び各研究科の教育課程や学生数に対応した教員組織を編成する。また、模擬授業の導入など教員選考方法や教員資格審査手続を見直し、授業科目の内容に応じた教育研究業績、実務経験等を有する教員を、年齢構成や男女比にも配慮しながら採用・配置する。さらに、教育の支援や産学連携活動の強化のため、国際センター及び地域連携センターに専任教員等を配置する。</p>	<p>(イ) 各学部及び各研究科の目的、目標達成に向けた教員組織を整備する。 ★学士課程開設科目中の専任教員担当科目比率 76.3%(H20)→80%(H26)</p> <p>(ロ) 各学部の教員定数の見直しを行う。 ★教員定数の見直し(H23)</p> <p>(ハ) 厳正で透明性の高い教員選考を行うため、教員の選考は公募制を原則とし、選考基準や選考結果を公表する。 ★教員採用時の公募制実施率 100%(H22)</p> <p>(ニ) 選考対象者の教育力、研究力を審査するため、模擬授業、研究成果発表等のプレゼンテーションを実施する。 ★選考に当たってのプレゼンテーション実施率 100%(H22)</p> <p>(ホ) 大学院博士課程の設置申請時や新たに大学院を担当する教員については、全学評価委員会で教員資格審査を行う。</p> <p>(ヘ) 教員の採用に当たっては、教員の年齢構成、男女比にも配慮する。 ★看護学部 看護学専門の男性教員比率 2.5%(H20)→10%(H26) ★事業構想学部 女性教員比率 6%(H20)→10%(H26) ★食産業学部 女性教員比率 6%(H20)→10%(H26)</p> <p>(ト) 共通教育に係る担当教員の選任、配置等を適正に行うため、共通教育センターや共通教育運営委員会の役割を明確にする。</p> <p>(チ) 国際センター、地域連携センターに専任教員及び各学部の兼務教員を適切に配置する。</p>	<p>120</p> <p>121</p> <p>122</p> <p>123</p> <p>124</p> <p>125</p> <p>126</p> <p>127</p>	<p>・学部・研究科の目的に沿った教員組織になるように人事計画書審査・教員選考、教員資格審査を入念に行う。</p> <p>・各学部において、講師以上に占める教授の割合を定め、教員の適正配置に努める。</p> <p>・教員の選考は公募制を原則とし、選考基準や選考結果を公表する。</p> <p>・教員の採用及び昇任の選考時には、模擬授業、研究成果発表等のプレゼンテーションを実施する。</p> <p>・引き続き、大学院担当者の教員資格審査を行う。</p> <p>・教員の採用選考にあたり、教授の割合構成を検討するなど、各学部の年齢構成に配慮し、男女比率も均衡化するように配慮する。</p> <p>・共通教育運営委員会と共通教育センターとの連携体制について、共通教育センター規程に基づき、適宜、その役割分担を明確にしながら組織運営を行う。</p> <p>・国際センター、地域連携センターに専任教員及び各学部の兼務教員を適切に配置する。</p>	<p>Ⅲ</p> <p>Ⅲ</p> <p>Ⅲ</p> <p>Ⅲ</p> <p>Ⅲ</p> <p>Ⅲ</p> <p>Ⅲ</p> <p>Ⅲ</p>	<p>・採用、昇任にあたっては学部及び研究科の目的、目標達成に沿った教員組織とするために、各学部から人事計画書を提出させ、人事委員会で審査し、理事会で決定している。</p> <p>共通教育センター及び事業構想学部コアカリキュラム制の見直し、また、特任教員制度の導入など、教員の適正配置の検討を行った。</p> <p>・理事会に諮られた教員人事案件5件（うち不採用2件）すべてにおいて公募制とし、その選考結果を「理事会ニュース」で公表した。</p> <p>・人事委員会4件（採用3件、不採用1件）すべてにおいて模擬授業・研究成果のプレゼンテーションを実施した。（助教採用では模擬授業は行わない。）</p> <p>・教員資格審査要綱を新たに制定し、新たな研究科目担当申請について審査基準の明確化など制度改善を行い、教員資格審査を行った。</p> <p>・看護専門の男性教員1名を採用し、9.5%（4名/42名）となった。（H21：2.6%、H22：4.8%）また、看護専門領域（成熟期看護学）の教授・准教授枠での採用人事に対し、准教授1名の採用を決定した。【看護学部】 ・平成23年度に女性教員1名を採用したことにより女性教員比率が6%から8%となった。【食産業学部】</p> <p>共通教育センター規程に則り、共通教育運営委員会と連携を取りながら、センター所属教員の採用・昇任人事のための人事計画書原案の作成及び選考委員の選出、センター予算の要求並びに調整、執行等を実施した。</p> <p>・各センター機能が円滑に発揮できるよう配慮して教員配置を行った。なお、更なる機能充実を図るため、平成24年度から採用の地域連携センター専任教員を公募し採用した。</p>	
ロ 教育及び教員の質の向上						
評価委員会による評定実績						
H21 H22 H23 H24 H25						
B A						
<p>教育活動の質の向上を図るため、教員評価に係る評価項目等の見直しを行い、教員評価の精度及び公平性を向上させる。また、学生による授業評価を全学統一方式で実施し、その結果を授業内容の改善等に反映させる。さらに、教員の教育能力向上のため、FD（教員の集団教育研修）の見直し等により、研修制度を充実させる。</p>	<p>(イ) 教員評価 教育内容、方法の改善に不断に取り組むため、教員評価に係る評価項目等の見直しを行い、教員評価を実施する。</p> <p>(ロ) 授業評価 学生による授業評価を全学統一方式で実施し、授業評価の結果をもとに「授業改善計画」を策定する。 ★学部、研究科における授業評価の科目実施率 60%(H19)→100%(H26) ★対象科目に係る授業評価の実施率 100%(H19)→100%(H26) ★学生の授業評価回答率 60%(H19)→80%(H26)</p> <p>(ハ) 教員研修 a 全教員を対象に毎年行っているFD（教員の集団教育研修）について、課題を設定し、その対応案をまとめる課題解決型の研修として実施する。 ★教員のFD参加率 88%(H19)→100%(H26)</p> <p>b 研究費による長期・短期の海外研修制度を充実するとともに、海外研修を含む自主研修制度の利用を奨励する。</p> <p>c 教員の教育研究能力の向上を図る制度として、サバティカル制度の導入を検討する。</p>	<p>128</p> <p>129</p> <p>130</p> <p>131</p> <p>132</p> <p>133</p> <p>134</p> <p>135</p>	<p>・前年度の反省に基づいて項目や評価方法の微調整を行う。データベース利用等について評価作業の効率化も図る。</p> <p>・全学的に統一した「授業改善計画」に盛り込むべき項目について検討する。</p> <p>・対応すべき課題を全教員が共有する方法を検討しながら、引き続き課題解決型のFDを各部会で実施する。また、非常勤講師等FD参加者の拡大を図る。</p> <p>・FDを組織的にPDCAサイクルに取り入れ授業改善に結びつける。</p> <p>・ベストティーチャー賞を設け表彰するとともに、ベストティーチャーにFD全体会で授業紹介を行う。</p> <p>・引き続き、研究委員会は国際学会等派遣旅費審査を国際的研究推進の観点から実施するとともに、自主研修制度の利用奨励を継続する。</p> <p>・引き続き、海外研究費A（長期）、海外研究費B（短期）審査の競争的環境を推進する。</p> <p>・引き続き、コアカリキュラムなど担当授業時間数減少の検討など条件整備と情報収集に努める。</p>	<p>Ⅲ</p> <p>Ⅲ</p> <p>Ⅲ</p> <p>Ⅲ</p> <p>Ⅲ</p> <p>Ⅲ</p> <p>Ⅲ</p> <p>Ⅲ</p>	<p>・教員評価の見直しを行うため学内に教員評価改善検討委員会を設置して、改善点を洗い出し、教員評価制度の改善を実施した。</p> <p>・現行の授業評価の結果を受け、授業の改善点と具体的な取組みの2項目を各教員が作成し授業改善計画を策定することとした。</p> <p>・共通教育の、基礎ゼミの持ち方を含めてキャリア、防災教育とボランティア、勉強の仕方の課題について解決をはかるFDとした。また、「災害ストレスと心のケア」についてカウンセラーから講義・説明を受け、その後、学生への対応の仕方の課題について解決をはかるFDとした。</p> <p>・授業改善の着目点を専門部会で抽出し、FDでその解決法を共有し（Plan）、授業に反映させ（Do）、授業評価で評価・点検をし（Analysis）、さらに改善改善計画をたてる（Act）サイクルとした。</p> <p>・ベストティーチャー賞を選定し、授業紹介を大和キャンパス、太白キャンパスの後の2回に分けて実施した。</p> <p>・国際学会発表旅費の申請時期及び申請要領等について学内に周知し、国際学会への派遣及び国際調査の旅費を支給し、国際的研究の推進を図っている。（20件）</p> <p>・平成23年度の海外A（長期）派遣者はいなかったが、学内審査により派遣する制度を震災後も維持し翌年度以降に改めて実施できるようにした。</p> <p>・平成25年度から実施する新カリキュラムの実施にあたり、担当授業時間数を減少するための基本的な考え方を整理した。</p>	

【重点目標】

第1 教育研究の質の向上
1 教育に関する目標

県内はもとより全国から優秀な学生を受け入れ、高度な実学による教育を行うことにより、豊かな知性・感性・実践力を身に付けた人材を育成し、地域社会に輩出する。

中期目標	中期計画	平成23年度計画	法人の自己評価		評価委員会による評価																
			評定	判断理由（年度計画の実施状況等）	評定	意見															
ハ 教育環境の整備																					
学生の能力向上や教員の教育研究活動を促進するため、専門図書の充実、図書の電子化、学内情報ネットワークの高速化等の整備を図るとともに、学生の語学修得等のための環境を整備する。	(イ) 学生満足度調査の回収率を一層高め、その結果を教育環境の整備に活用する。 ★卒業時・修了時に実施する学生満足度調査回収率 85% (H19)→95% (H26)	136	・平成22年度卒業生への学生満足度調査結果を精査し改善に活用する。	—	・平成22年度は震災の影響で、学生満足度調査を実施していない。	<table border="1"> <tr> <td colspan="5">評価委員会による評定実績</td> </tr> <tr> <td>H21</td> <td>H22</td> <td>H23</td> <td>H24</td> <td>H25</td> </tr> <tr> <td>C</td> <td>A</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </table>	評価委員会による評定実績					H21	H22	H23	H24	H25	C	A			
		評価委員会による評定実績																			
	H21	H22	H23	H24	H25																
	C	A																			
	137	・学生満足度調査回収率を95%以上で維持する。	III	・平成23年度の学生満足度調査を3月の卒業式に実施した。 ★卒業時・修了時に実施する学生満足度調査回収率 85% (H19)→96.6% (H23)																	
138	・寄贈および研究費購入図書の登録所蔵制による積極的な受入れを含め専門図書の充実を図る。	IV	・3月末現在での寄贈図書・研究費購入図書の受入・整備冊数が 5,347冊であり、前年の同期間に受入した 3,313冊と比較すると 61%の増加した。																		
139	・購入図書の迅速な登録・整理を行い、学生1人当たりの蔵書数を82冊まで増やす。	IV	・3月末現在での学生1人当たりの蔵書冊数は84.5冊となり、年度目標の82冊を達成した。																		
140	・学生に対する利用講習を充実することにより、利用者数や貸出冊数の増加を図る。（入館者数利用者数 127,946人、館外貸出冊数 23,883冊）	IV	・3月末現在での入館者数は122,926名で、年度目標の96%を達成した。館外貸出冊数は同じく11月末現在で 29,232冊であり、年度目標の122%となり、目標を達成した。																		
(ロ) 高度な教育研究活動に対応するため、学内情報ネットワークの高速化、大容量化を図る。	141	・教育研究活動の基幹となる学内情報ネットワークについて、障害による教育研究活動への影響を考慮し、稼働率99.00%以上の安定稼働を図る。	IV	・4月7日に発生した余震による停電の際には、復電後3時間程度で復旧させるなど迅速な対応を図ったほか、平時においても日頃の機器二重構成と迅速な業者等との連絡調整により、実停止時間を15分程度に留めている。稼働率99.80% (4/7余震の影響を除く場合99.98%) となっている。																	
(ニ) ITやメディアを利用した授業、学生への情報提供、学内の情報共有等、教育研究活動における情報システムの利活用を進める。	142	・引き続き電子メールシステムや学内・学外のホームページ、電子掲示板等の各種ツールを用いて、さらなる学生への情報提供や情報共有を進める。	III	・学内外ウェブページおよび電子掲示板での情報提供・共有、VPN/Webmail全学を行っているほか、学生向け施設予約手続きの電子化を行い、情報システムの利活用促進に取り組んだ。																	
(ホ) 学生の英語教育を支援するため、オール・コミュニケーション訓練、e-ラーニング自習システム等を充実する。	143	・e-learning の利用を積極的に推進し、平成24年度以降の利用については、有効性、利用頻度などの観点から検討し部会案を取りまとめる。	IV	・英語の授業で年間を通して、e-learning の利用を課外学習に導入しているクラスも増え、1・2年生の利用者及び利用時間数は昨年より増加した。特に、利用時間数は昨年度の11倍となった。効果については、7月と1月に実施した1年生のTOEICの成績でみると、平均で4点上昇した。																	
(4) 学生への支援に関する目標																					
イ 学習支援																					
学生の勉学意欲向上及び大学での学習方法を身につけさせるため、学生への学習指導、履修相談、進路相談等の支援体制を強化・拡充する。また、履修モデルを充実させるなど、学生の進路や達成目標に沿った履修が十分に行える環境づくりを行う。	(イ) 「基礎ゼミ」において大学での学習方法を身につける教育を行うとともに、1年次前期から2年次前期における必修英語クラスにおいてクラス担任制を導入し、各学部の教務委員会や学生委員会と連携しながら、学生生活が円滑に進むように支援体制を強化する。	144	・「基礎ゼミ」について、3学部共同で実施するプログラムを検討する。（共通教育）	III	・FD研修会において、「キャリア教育」「防災とボランティア」「勉強の仕方」の3項目について検討し、「防災とボランティア」「大学における学習方法」を学部合同で実施することとした。（再掲77）																
		145	・次回のカリキュラム改正に向けて、今後の基礎ゼミおよび英語クラスの担任制のあり方について検討を行い、その基本方針を明らかにする。	III	・学生委員会と教務委員会に加え各科目担当教員との相互連携を図り、長期欠席見込み学生の速やかな把握に努めるなどの対応を実施した。																
	(ロ) 授業科目毎にシラバスにもオフィサーを明記するなどにより、相談体制を充実する。	146	・オフィサーについて、表記を統一し履修ガイド及び学生便覧に記載し、オリエンテーションを活用するなど学生への周知を図るとともに各学部で教員側でのオフィサーの徹底を図る。	III	・オフィサーについては、履修ガイド及び学生便覧に記載し、オリエンテーション時にも説明し、周知を図った。																
	(ハ) 長期欠席者をリスト化し、定期面談を実施することにより留年者等に対する学習支援を強化する。 ★休学率 2%以下 ★退学率 1%以下	147	・引き続き、各学部において学生委員会と教務委員会の相互連携により、定期的に学生のリストアップと面談を行うシステムを構築するなど長期欠席者や留年者を速やかに把握する。	III	・学生委員会と教務委員会に加え、各科目担当教員との連携により、長期欠席者や留年者への対応を行った。 ★休学率 3.5% ★退学率 1.5%																
		148	・教員、学生相談室、保健室、学生グループの担当者が連携を図り、学生の生活状況を把握し円滑な学生生活が送れるように支援する。	III	・教員、学生相談員、保健室、学生グループの担当者が連携を図り、学生の生活状況を把握し円滑な学生生活が送れるように支援した。																
		149	・休学する学生に対して、休学中の生活指導を行うとともに、休学中も定期的な連絡等を行い学習意欲を失わないように支援する。	III	・休学する学生に対して個別面談を行い、休学中には生活指導や定期的に連絡を行うなど、学習意欲を失わないように支援した。																
	(ニ) 保護者（保証人）に成績・修学状況について、定期的に報告する制度の導入を検討する。	150	「平成22年4月から保護者(保証人)への成績・就学状況報告制度を開始済み・中期計画達成」 ・保護者との集いなどを通じて意見収集を行うなど保護者(保証人)への成績・就学状況報告制度について改善点を点検する。	III	・保護者の集いなど、特に保護者からの改善点に関する要望はなかった。引き続き、成績・修学状況報告を実施していく。																
	(ホ) 定期面談などにより、科目等履修生、研究生等に対する学習支援を強化する。	151	・科目等履修生、研究生の学習状況について点検する。また、定期面談制度について検討する。	III	・科目等履修生全員が出席も良好で、単位を取得している。また、研究生に対しては、学習支援のため、担当教員が定期的に面接を行った。																
	(ロ) 各学部各学科とも、複数の履修モデルを提示し、それぞれのモデルの到達目標及び到達方法を明示するとともに、学生への履修ガイダンスなどを通じて周知する。	152	・履修ガイダンス等を通じて、履修モデルの学生への周知を図る。（看護学部）	III	・入学時オリエンテーションにおいて災害看護教育プログラムや教職課程を含めた履修方法（履修モデル）について周知を図った。【看護学部】 ・平成24年度からのカリキュラム改正を受けて、保健師課程・看護師課程・養護教諭課程の選択等について、履修ガイドを修正した。【看護学部】																
		153	・次回のカリキュラム改正に向けて新しい履修モデルやその到達目標・方法についての検討を開始する。（事業構想学部）	III	・平成25年度のカリキュラム改正に向けて、新しい履修モデルやその到達目標・方法についての検討を開始した。【事業構想学部】																
154		・各学科の履修モデルの説明を新入生に対してだけでなく、2年生についても行ない、周知の徹底をはかる。（食産業学部）	III	・2年に対しても学年始めのオリエンテーション時に、履修モデルの説明を行い、周知を図った。【食産業学部】																	

【重点目標】

第1 教育研究の質の向上
1 教育に関する目標

県内はもとより全国から優秀な学生を受け入れ、高度な実学による教育を行うことにより、豊かな知性・感性・実践力を身に付けた人材を育成し、地域社会に輩出する。

中期目標	中期計画	平成23年度計画	法人の自己評価		評価委員会による評価						
			評定	判断理由（年度計画の実施状況等）	評定	意見					
ロ 生活支援						評価委員会による評定実績					
						H21	H22	H23	H24	H25	
						C	A				
快適な学生生活を実現するため、環境を整備するとともに、学生との意思疎通を密にし、学生への生活支援を組織的に行う。	(イ) 学生のニーズを的確に把握し、キャンパス・アメニティ等を充実する。 ★キャンパス内全面禁煙の実施(H21)	155	・計画している健康診断、予防接種等を確実に実施する。	III	・定期健康診断を実施し、受診率は、看護98.7%、事業構想89.4%、食産業94.2%だった。また、看護学部学生に対し、ツベルクリン反応検査及びBCG接種、B型肝炎ワクチン及び小児関連ウイルス感染症にかかる抗体検査及び予防接種を実施した（実施率100%）						
		156	・後援会と連携し、これまでどおりサークル活動や課外活動を支援する。	III	・後援会において、サークル活動への助成、大学祭への助成、TOEIC等の資格取得奨励金の支給等を実施した。						
		157	・喫煙調査の結果をもとに、キャンパス内全面禁煙の課題等を明確にし、推進を具体的に図る。	III	・平成21年4月から敷地内全面禁煙への経過措置として、学内2か所に喫煙場所を設けている。						
		158	・全面禁煙の目標達成に向け、禁煙セミナー等を実施し、喫煙の健康に及ぼす害について啓発する機会を継続する。	III	・平成23年度は主に新入生を対象に、未成年者の喫煙防止を図るため、保健オリエンテーション等で喫煙の害に関する啓発を行った。今後も、学生生活委員会等で効率的な啓発方法を検討していく。						
	(ロ) 学生が抱える心身の問題に対応するため、学生生活委員会、保健室、学生相談室等の連携による相談体制を強化する。	159	・学生の心身両面にわたる健康維持増進に向けて、学生生活委員会、保健室、学生相談室等の連携を進める。	IV	・被災状況調査とともに心と体に関するストレス反応調査を実施し、心身反応の高い学生について面談を行うなど、震災に伴う心のケア等も含め、学生相談室・学生生活委員会、保健室等で連携を図った。						
ハ 就職支援						評価委員会による評定実績					
						H21	H22	H23	H24	H25	
						C	B				
学生へのきめ細かな就職支援を行うため、企業・医療機関と連携した説明会を行うなど、進路指導を強化・拡充する。	(イ) キャリア開発室の活動を強化し、大学主催の企業等説明会、企業・病院とのセミナー等を開催することにより、学年進行に対応した指導を充実する。 ★大学主催の企業等説明会の数 3件(H19)→6件(H26) ★就職率（文科省基準、各4月1日） ・看護学部 100% 参考：94.3%（平成19年度） ・事業構想学部 95% 参考：97.2%（平成19年度） ・食産業学部 95% 参考：100%（平成20年度第1期卒業生）	160	・大学主催の合同企業説明会等を4回開催するとともに、その他個々の企業の説明会等も随時開催する。	III	・大学主催の合同企業説明会を2回実施したほか、個々の企業説明会を31回実施し、積極的なマッチング支援を行った。						
		161	・キャリア開発室と各学部学生委員会等との連携・協力関係を強化し、就職活動の支援を行う。	III	・各学部学生委員会と連携し、学生の就職内定状況の把握や、キャリア開発支援を行った。						
		162	・平成22年度に続いて、3学部ともに就職率95%以上を達成することを目標とする。	IV	・平成23年度卒業生の就職内定率は、看護100.0%、事業構想98.2%、食産業100.0%と、いずれも目標を達成した。						
	(ロ) 臨地実習やインターンシップなど、地域と連携した実践教育を充実する。 ★インターンシップ参加率（事業構想学部） 30%（H19）→50%（H26）	163	・平成23年度事業構想学部インターンシップ参加率を40%まで引き上げること目標とする。	IV	・平成23年度のインターンシップ参加率（単位修得率）は、48.8%であり、目標を達成した。						
	(ハ) 卒業生のキャリア開発支援及びキャリアアップを図るため、非正規雇用者への再教育及びUターン希望者への支援を行う。	164	・ホームページ上にキャリア開発室の卒業生向け双方向サイトを設ける。	III	・卒業後3年目となる卒業生にアンケートを実施し、就業状況の把握に努めるとともに、希望者に対して就職活動の支援を行った。卒業生への支援については、その手法を含め、今後、学生生活委員会、キャリア開発センター運営委員会で検討していく。						
	(ニ) 看護学部においては、国家試験合格及び就職並びに卒業後の助産師、専門看護師、認定看護師などのキャリアパスに対する支援を強化する。 ★看護師国家試験新卒合格率 100% 参考：95.4%（平成19年度） ★保健師国家試験新卒合格率 100% 参考：94.7%（平成19年度）	165	・計画された国家試験模試を必ず受けるよう指導し、国家試験100%合格に向けての指導を充実する。（再掲55）	III	・対象学生全員が看護師・保健師国家試験出願手続きを行った（保健師96名、看護師86名）。また、模擬試験解説会や特別講座の開催以外にも、12月19日に成績低迷者23名を対象とした学習会を実施した。新卒者の看護師国家試験合格率100%（86名合格）、保健師国家試験合格率95.8%（92名合格）であった。						
		166	・国家試験模試後には、国家試験に対する意識を高め学生個々の課題を明確にするために解答説明会を開催する。（再掲56）	III	・7月1日に第1回看護師模試解説会、11月28日に第2回看護師模試解説会、12月15日に保健師模試解説会を開催した。平成24年1月30日に第3回看護師模試解説会、1月31日に保健師模試解説会を開催した。						
		167	・国家試験対策特別講座を実施する。（再掲57）	III	・平成24年1月17日に保健師国家試験対策として「疫学・保健統計講座」、1月18日に「保健福祉行政論講座」を実施した。						
		168	・キャリアガイダンスで大学院や助産師養成校への進学および卒業後のキャリアパスについて説明する。	III	・4年生対象のキャリアガイダンスを5月25日に開催、3年生対象のキャリアガイダンスを2回開催した。3年生の第1回ガイダンスは5月26日に開催し、卒業後のキャリアパスについて説明した。第2回ガイダンスは11月7日に開催し、公務員セミナーと教職セミナーを実施した。欠席者へはビデオ録画で対応した。						
		169	・平成22年度の調査結果をもとに既卒者のニーズを把握する。	III	・卒業生を対象とした調査結果から、現在継続して行っている支援以外にも「現職看護職者の話を聞く機会」や「看護職の多様性を知る機会」などのニーズがあることを把握した。						
	(ホ) 事業構想学部においては、授業科目「キャリア開発」を充実する。	170	・就職支援と連携した新しい「キャリア開発」の講義を開始し、学生のキャリア形成の充実を図る。	III	・「キャリア開発」の内容を刷新し、就職支援と連携した講義への改編を行った。						
	(ヘ) 大学院研究科においては、キャリア開発担当及び指導教員が、新規就職や職場復帰について、能力・資格に応じた適切な進路指導・就職支援を行う。	171	・大学院生の能力や適性に応じた進路指導・就職支援については、学生委員会及び研究指導教員が中心となる。なお、学生委員会においては、本人や研究指導教員と連絡を取りながら、大学院生の進路指導・就職支援状況について現状を把握し、必要な支援・調整を行う。（看護学研究科）	III	・大学院生の能力や適性に応じた就職支援については研究指導教員が中心に実施し、就職活動していた大学院生2名は主体的に活動を展開し就職が決まった。【看護学研究科】						
		172	・社会人入学生から学部卒入学生まで多様な大学院生の能力・適正・資格等に応じた適切な進路指導・就職支援を継続する。（事業構想学研究科）	IV	・大学院進学志望時において、入学後指導予定教員が事前に研究科修了後の、就職希望、職場復帰についての意向を聞き取るとともに、入学時より個々の学生の能力・適性・資格等に応じた進路指導を実施した。さらに専門カウンセラー（マンパワー等）を活用した就職支援を行った。【事業構想学研究科】						
173		・一期生の修了にあたって、修士論文の評価並びに大学院生の就職については、それぞれ工夫をし、順調に推移してきた。今後も修士論文、就職等学生のキャリアに十分留意し、進路指導・就職支援を継続する。（食産業学研究科）	IV	・就職希望者の内定率は、100%を達成した。【食産業学研究科】							

【重点目標】

第1 教育研究の質の向上
1 教育に関する目標

県内はもとより全国から優秀な学生を受け入れ、高度な実学による教育を行うことにより、豊かな知性・感性・実践力を身に付けた人材を育成し、地域社会に輩出する。

中期目標	中期計画	平成23年度計画	法人の自己評価		評価委員会による評価					
			評定	判断理由（年度計画の実施状況等）	評定	意見				
ニ 経済的支援					評価委員会による評定実績					
					H21	H22	H23	H24	H25	
					A	—				
各種奨学金制度の活用について情報提供を行うとともに、大学独自の支援策を実施する。	学生に対して授業料の減免制度や日本学生支援機構奨学金制度などについてきめ細かな情報の提供を行うとともに、企業等からの寄附金による「宮城大学奨学金（仮称）」を創設する。	174	「中期計画達成。「宮城大学学習奨学金」は法人化と同時に設置し、学習奨励支援用に活用中。その他奨学金制度についても引き続き情報提供している。」	IV	・授業料・入学金の減免の減免制度に震災枠を創設し、被災学生への支援（548人、免除額117,484千円）を行った（平成24年度も震災枠を継続）。 また、学習奨励基金で、被災者修学支援として、被災家庭の学生に対する奨学金給付（12人、1,699,500円）を行った。					
ホ 社会人・留学生への支援					評価委員会による評定実績					
					H21	H22	H23	H24	H25	
					A	A				
社会人・留学生等にも広く門戸を開くため、多様な学力・進路に対応した教育プログラムを用意するなど、学びやすい環境と支援体制を整備する。	(イ) 社会人が履修しやすい受講形態を提供するため、サテライトキャンパス等の設置や夜間開講について検討する。	175	・社会人が円滑に学習できるよう、看護学研究科の博士前期課程・後期課程の一部授業科目について、引き続き夜間開講を実施する。（再掲71）	III	・博士前期課程においては、前期1科目、後期3科目、博士後期課程では前期1科目、後期1科目について夜間開講を実施している。 ・博士前期課程においては、前期2科目、後期2科目、博士後期課程では、前期1科目について土・日曜日開講（集中講義）を実施している。（再掲71）					
		176	・サテライトキャンパスにおける夜間開講の特別講義（前年度から実施）、新カリキュラムにおける専門補完科目「事業構想基礎講座」の受講状況をフォローする。（再掲72）	III	・夜間開講特別講義「ビジネスマネジメント特別講義」（ただし震災のため大和キャンパスで開講）の受講者数は28名（学外者のみ）、「ビジネスプランニング特別講義」は43名（学外者のみ）であった。なお、「事業構想基礎講座」については、隔年開講のため、本年度は開講しなかった。（再掲72）					
	(ロ) 留学生相談窓口及び留学生向け教育プログラムを充実する。	177	・国際センター専任教員による相談日を週2回（大和及び太白キャンパス）程度開設する。また、専任教員が日本事情を通じて随時相談に応じる。国際センター主催行事への留学生の参加を促すなどにより、留学生同士や日本人学生との交流の機会を増やす。	III	・大和キャンパスでは、前期は月曜日以外、後期は火曜日以外を、太白キャンパスでは、前期は月曜日、後期は火曜日を相談日として確保した。4月に大和・太白両キャンパスにおいて、留学生歓迎会を実施した。また、第7回英語プレゼンテーションコンテストでは、初めて中国人留学生1名が出場した。 ・留学生との交流を目的としたJAあさひな主催の田植え・稲刈りに日本人学生も参加し学生間の交流機会となった。 ・3月に日本文化や歴史への造詣を深める機会を提供するため平泉への研修旅行を実施した。					

教育研究の質の向上（教育に関する目標）に関する特記事項

【法人記載欄】

1 特筆すべき優れた実績・成果を上げた取組

- ・人事委員会方式の新教員選考方法を導入してきたが、研究力とともに教育力の高い教員をより厳選して採用し学部・研究科の教員組織の向上を図ることができた。
- ・震災による求職減という厳しい状況の中で、「キャリア開発室」と学部一体の就職支援を一層強化し99.2%の就職率を実現した。

2 特色ある取組や業務運営を円滑に進めるために工夫した取組

- ・入試説明会の大幅増加，県内外の高校訪問の強化，高校生対象のアカデミックインターンシップ等の高大連携活動の実施など，高校生や教員の本学に対する関心と理解を高めるよう努めた。
- ・授業料，入学金に震災枠の減免制度を新設したほか，被災者に対する奨学金給付を実施した。

3 過年度との数値による実績対比が可能な事項

年度	看護学部		事業構想学部		食産業学部		全学	
	H23	H22	H23	H22	H23	H22	H23	H22
入学志願倍率	3.6	4.9	3.3	3.4	5.6	5.9	4.0	4.5
実質競争倍率	2.7	4.4	2.3	3.0	3.2	4.6	2.7	3.8
入学手続率%	97.0	93.9	96.0	91.6	91.3	81.8	94.7	88.6
就職率%	100	100	98.2	96.1	100	97.2	99.2	97.4
国家試験合格率（看護師）%	100	98.9	—	—	—	—	—	—
国家試験合格率（保健師）%	95.8	94.8	—	—	—	—	—	—
学習奨励基金支援学生数	—	—	—	—	—	—	21	37

4 遅滞が生じている事項とその理由

- ・特になし

5 その他，法人が積極的に実施した取組

- ・グローバルに活躍できる人材の育成のためのベトナムや中国の大学・企業と連携したグローバルインターンシップ，公務員志望者の要請に応えた公務員セミナー，学生のベンチャー精神の高揚などにもつながるスチューデント・ジョブ・センターといった事業の準備を進め，長期間の就職活動をしなくても希望する就職が可能となるような制度の構築を目指した。

【評価委員会による意見記載欄】

【重点目標】

第1 教育研究の質の向上
2 研究に関する目標

地域の産業界・自治体・医療機関等との連携を推進し、地域社会の課題やニーズに対応した研究を積極的に行い、その成果を教育に反映させるとともに地域社会に還元する。

中期目標	中期計画	平成23年度計画	法人の自己評価		評価委員会による評価				
			評定	判断理由（年度計画の実施状況等）	評定	意見			
(1) 研究水準及び研究成果に関する目標									
イ 研究の方向性									
					評価委員会による評定実績				
					H21	H22	H23	H24	H25
					C	A			
社会や時代の要請を的確に把握しながら、地域に役立つ大学として、地域社会のニーズに対応した実学の研究を推進し、その発展に寄与する。	(イ) 地域社会のニーズに対応した研究テーマを設定し、実践的かつ課題解決型の研究を推進する。	178	・研究委員会を通じて、地域連携センターとの連携を深め、指定研究の成果を点検し、さらに実践的かつ課題解決型の研究を推進する。	Ⅲ	・平成23年度は震災の影響で地域共同研究は中止し、震災復興特別研究として震災の復興に貢献する実装可能な研究を推進した。(15件)				
	(ロ) 看護・事業構想・食産業それぞれの分野の研究及び学部横断的な研究を推進する。	179	・研究委員会を通じて、平成22年度の個別・共同研究、指定研究テーマを点検し、学部横断的な研究推進のための議論を深める。	Ⅲ	・今年度は震災の影響で指定研究、海外研究費は中止し、震災復興特別研究として震災の復興に貢献する実装可能な研究を推進した。				
	(ハ) 各学部・研究科の特性を生かし、地域の公的試験研究機関、企業との連携を深め、研究の活性化を図る。	180	・研究委員会を通じて、地域の公的試験研究機関、企業との共同研究・奨学寄付金・受託研究の平成21年度成果を点検し、さらなる研究の活性化の議論を深める。これらの年度内研究数18件以上を目標とする。	Ⅳ	・平成23年度研究数は目標を上回る38件（共同4件、奨学寄附17件、受託研究17件）となった。				
	★宮城県及び隣県東北地域共同研究・奨学寄付金・受託研究数 14件（H19）→30件（H26）	181	・H23目標 20～22件	Ⅲ	・平成23年度研究数は12件（共同2件、奨学寄附1件、受託研究9件）となった。 ・被災の影響により県内地域等地元との研究は伸び悩んだものの、全体では件数は伸び、収入実績は増加し、より充実した内容の研究に取り組めた。				
(ニ) 最新の科学的知識・技術・手法を動員・結合して成果を産み出し、その実用化・産業化を図る。	182	・引き続き、産業化プロジェクト研究費の候補研究を実用化・産業化側面から精査し、学内資金を振り向ける。	Ⅲ	・平成22年度に採択した産業化プロジェクト研究について進捗状況及び今後の研究計画等について確認し、実用化・産業化の面から精査し、学内資金を配分した。					
ロ 研究水準の向上									
					評価委員会による評定実績				
					H21	H22	H23	H24	H25
					A	A			
教員の研究者としての能力を高めることにより、社会的に評価される研究水準の達成を図る。	(イ) 教員の研究水準の数値目標を設定し、学術誌（レフリード・ジャーナル）への掲載や学会発表などにより、その研究水準の達成に努める。 ★国際ジャーナル論文掲載数 （看）30以上（事）10以上（食）80以上 ★論文誌（全国）論文掲載数 （看）70（事）50（食）150 ★学術専門図書刊行数 （看）10（事）10（食）50 ★受賞作品数（事）15（食）5 ★取得特許数（事）2（食）3 ※H21～H26の累計数	183	・引き続き、教員評価データをもとに、研究水準の数値目標に対する達成度を明らかにし、研究委員会を通して各学部到时系列的な努力目標を伝達する。（研究担当理事）	Ⅲ	・国際ジャーナル論文掲載数(4)、論文誌(全国)論文掲載数(18)、学術専門図書刊行数(11)、取得特許数(1)。【看護学部】 ・国際ジャーナル論文掲載数(2)、論文誌(全国)論文掲載数(14)、学術専門図書刊行数(5)、受賞作品数(1)、取得特許数(1)(参考、申請中:3)【事業構想学部】 ・国際ジャーナル論文掲載数(27)、論文誌(全国)論文掲載数(57)、学術専門図書刊行数(10)。【食産業学部】 ・読者に読まれることのない学部紀要を次年度から廃止する事にし、国際ジャーナルや論文誌への投稿が増加する方向に指導を強化した。				
	(ロ) 学術論文の発表の場である研究紀要の質的な向上を図るため、論文の編集・査読制度を充実する。	184	・引き続き、各学部の研究紀要編集・査読体制の現状把握を継続し、質向上を全学的政策の立場で研究委員会にて検討する。	Ⅲ	・紀要を廃止し、国際ジャーナルや論文誌への論文投稿が増加する方針を打ち出した。				
		185	・紀要の編集・査読体制を維持するとともに、今後の充実と投稿数の拡大のための方策について検討を行う。（事業構想学部・事業構想学研究所）	Ⅲ	・紀要を廃止し、国際ジャーナルや論文誌への論文投稿が増加する方針を打ち出した。				
		186	・学部とも連携し、一層の質的充実を図る。（食産業学部・食産業学研究所）	Ⅲ	・紀要を廃止し、国際ジャーナルや論文誌への論文投稿が増加する方針を打ち出した。				
ハ 研究成果の地域社会への還元									
					評価委員会による評定実績				
					H21	H22	H23	H24	H25
					A	S			
シンポジウムや公開講座の開催、自治体との連携の推進などにより、大学の研究成果を地域社会に積極的に還元する。	(イ) 大学の研究成果を地域に生かす社会活動拠点である地域連携センターを核として、産学官連携の取組を強化するとともに、シンポジウムや公開講座などの開催を通じ、研究成果を積極的に地域社会に還元する。	187	・KCみやぎ推進ネットワークや公設試験研究機関との業際研究会への積極的な参加と地域共同研究等の活用により、更なる産官学の連携強化を図る。	Ⅲ	・大和キャンパスは泉インダストリアルパーク協議会に復帰して近隣企業との連携を強化した。 ・太白キャンパスでは食産業フォーラムの会員との連携強化に努めた。				
		188	・本学の研究成果を積極的に地域社会へ還元するため、地域連携シンポジウム・セミナー及び各学部公開講座を15企画実施する。	Ⅳ	・シンポジウム及び公開講座を22企画（41回）開催したほか、6企画を他団体と共催した。				
	(ロ) 国や自治体の各種審議会委員への従事や、研修会・講演会などへの講師派遣により、教員の知的財産を地域社会に還元する。	189	・知的財産を地域社会に還元する重要な機会として、教員を積極的に国や自治体の各種審議会委員や各種講師に従事・派遣する。	Ⅲ	・協定自治体分として47件、その他の自治体及び国へ80件の委員・講師を派遣した。				
	(ハ) 自治体との協定に基づいた連携協力などにより、地域社会の活性化に寄与する。	190	・自治体との協定に基づいた連携協力を積極的に推進するため、半期ごとに連携調整会議等の定例会を開催する。	Ⅲ	・H23.11.17に大崎市との連携調整会議を開催した。				
		191	・連携協定4例目の南三陸町との連携協力を順調にスタートさせる。	Ⅳ	・東日本大震災により当初予定していた連携事業は実施不可能となったが、南三陸町からの要請を受け、同町の震災復興計画の策定に全学をあげて支援したほか、復興支援のため教員や学生ボランティアの派遣を行った。				
(ニ) ホームページなどにより研究成果の情報発信を積極的に行う。	192	・ホームページで積極的に研究成果等の情報を発信する。	Ⅲ	・復興支援イベント、公開講座等の情報を随時ホームページに掲載したほか、イベント情報誌「MYU NOW」を新たに発行し、ホームページに掲載した。					

【重点目標】

第1 教育研究の質の向上
2 研究に関する目標

地域の産業界・自治体・医療機関等との連携を推進し、地域社会の課題やニーズに対応した研究を積極的に行い、その成果を教育に反映させるとともに地域社会に還元する。

中期目標	中期計画	平成23年度計画	法人の自己評価		評価委員会による評価				
			評定	判断理由（年度計画の実施状況等）	評定	意見			
(2) 研究の実施体制等に関する目標									
イ 研究の実施体制									
					評価委員会による評定実績				
					H21	H22	H23	H24	H25
					A	A			
教員の研究活動を促進するとともに、研究成果が地域に還元される研究支援体制を整備する。	(イ) 研究担当理事を配置し、学外機関との連携強化、外部資金の獲得等を主導する。	193	・引き続き、研究委員会を通じて、各学部への外部資金獲得状況の周知、努力目標の明確化に努め、科研費研修会などの施策を継続実施する。	Ⅲ	・研究委員会では、毎回、外部研究資金の獲得状況及び目標金額の達成状況を確認し、各委員を通じ各教員へ周知している。また、各学部毎に科研費採択のための研修会を実施した。				
		194	・科研費など外部資金の獲得・採択率向上に関し、学内予備審査などの実効性のある手法の検討を継続する。	Ⅲ	・科研費の採択のために、希望者に対しては、各学部毎に予備審査を実施した結果、新たに3件の採択につながった。				
	(ロ) 研究委員会を中心とした学部横断的な研究支援体制を強化する。	195	・引き続き、学部横断的な研究支援体制整備の在り方や研究委員会のできる範囲などについて、具体的な補助金事業への応募を見据えた議論を継続する。	Ⅲ	・学部横断的な研究支援体制整備の方策について、研究委員会において議論を継続した。				
	(ハ) 研究補助者を確保するほか、大学院学生等の研究プロセスへの参加を勧める。	196	・引き続き、研究委員会を通じ、研究補助者の確保の仕方や大学院学生等の研究プロセスへの参加について検討する。	Ⅲ	・研究補助者の確保の仕方やポストドク等の採用の手法について、受け入れのための規程整備を行い、採用情報を収集したが、採用には至らなかった。				
ロ 研究費の配分									
					評価委員会による評定実績				
					H21	H22	H23	H24	H25
					C	A			
研究活動を促進し、研究水準の向上を図るため、公正で透明性の高い方法により研究費を配分することができるよう研究費配分システムを充実させる。	(イ) 一般研究費については、基準額の見直しなど、より競争的な資金配分システムを検討する。	197	・引き続き、一般研究費に関する競争的研究費配分システムを堅持し、外部資金獲得に向けた対策につながるよう検討を継続する。	Ⅲ	・テニユア・トラック制参加の可否により異なる基準額を設定する配分基準の変更を実施した。				
		(ロ) 指定研究費（国際共同研究、地域共同研究）、海外研究費（長期、短期）は研究計画及び実績の審査に基づき配分する。	198	・引き続き、指定研究費の競争的配分を堅持し、地域連携センターとも連携して成果・実績が見込める研究への資金配分に努める。	Ⅳ		・指定研究費予算の50%を組み替えるなどにより新たに震災復興特別研究費（10,500千円）を新設し、学内公募により15件の研究課題を採択し、震災復興への貢献を図った。		
		(ハ) 国際学会等派遣旅費は、国際学会発表のプライオリティを基準に配分を決定する。	199	・引き続き、資金効率を一層高められる国際学会等派遣旅費の配分手法について、研究委員会を通じての検討を進める。	Ⅲ		・研究委員会において、申請案件ごとの審査を行うとともに、予算の執行状況について、各研究委員を通じて教員へ周知した。また、予算の配分手法や制度について、検討を進めた。		
		(ニ) 産業化プロジェクト研究費は、シーズの実用化、産業化を促進する研究に重点的に配分する。	200	・引き続き、シーズの実用化・産業化を促す研究への重点配分を目指し、確度の高い研究候補の情報収集等に努め、3件程度決定・推進する。	Ⅲ		・平成23年度は、震災の影響により、対象プロジェクトの研究計画等のヒアリングが8月下旬になってしまったが、3件を対象に重点的に研究費を配分した。		
		(ホ) 指定研究、長期海外研究、産業化プロジェクト研究については、成果発表会を開催する。一般研究費による研究については、研究委員会で成果を点検する。	201	・引き続き、成果発表会を継続し、一般研究費による研究については、研究委員会にて高額申請者の課題傾向と外部資金誘導等の成果分析を継続する。	Ⅲ		・震災復興関連の研究については、復興支援イベントなどの機会に研究成果を学外者向けに中間報告を実施した。次年度にヒアリングを実施し、研究の成果を検証することとした。		
ハ 研究者の配置									
					評価委員会による評定実績				
					H21	H22	H23	H24	H25
					A	A			
研究水準の向上及び研究成果の活用促進を図るため、研究力の高い教員を配置する。	研究業績の厳密な審査や研究成果に係るプレゼンテーションを実施するなど、教員の選考方法を改善し、より研究力の高い教員を配置する。	202	・人事委員会方式の2段階審査、研究業績・授業のプレゼンテーション、外部専門委員の意見聴取、プロセスの公表等、教員人事規程に定める透明性の高い方法で教員人事を行う。	Ⅲ	・人事委員会4件（採用3件、不採用1件）すべてにおいて模擬授業・研究成果のプレゼンテーションを実施した。（助教採用にあつては模擬授業行わない）また、理事会に諮られた教員人事案件5件（うち不採用2件）すべてにおいて公募制とし、その選考結果を「理事会ニュース」で公表した。				
		203	・教員採用にあつては、候補者の研究論文等研究業績審査を実施するなど、研究力4割、教育力3割、組織力3割の配分による審査を維持する。	Ⅲ	・教員採用にあつては、候補者の研究論文等研究業績審査を実施するなど、研究力4割、教育力3割、組織力3割の配分により審査している。				
ニ 研究環境の整備									
					評価委員会による評定実績				
					H21	H22	H23	H24	H25
					A	A			
(イ) 研究時間の確保									
研究活動の活性化と効率化を図るため、ソフト及びハード両面における研究環境の整備に努める。	a 教員の負担を軽減するため、授業担当時間の適正な管理、全学委員会の整理統合により管理運営業務を削減する。	204	・引き続き、機動力をもった運営会議を開催し、運営会議に業務を集中させて迅速・円滑な運営を行う。（看護学部）	Ⅲ	・学部全体での審議を図る等の理由により運営会議を廃止した。運営会議は4月から9月まで計14回開催した。より効率を図るために、議題調整会議を置いた。【看護学部】				
		205	・平成25年度からのカリキュラム改正に向けて、教員負担の軽減を図るための改善策について検討を開始する。（事業構想学部）	Ⅲ	・平成25年度からのカリキュラム改正に向けて、教員負担の軽減を図るための改善策について検討を開始した。【事業構想学部】				
	b 若手教員の負担を軽減するため、学部等の運営業務、教授会業務の整理統合、分担の見直しを行う。	206	・各学部内において学部専門委員会の所掌業務を整理し、職位と業務内容に配慮した委員長・構成委員を配置するなど、より効率的な運営のための組織体制の構築を図る。	Ⅲ	・学部専門委員会とその所掌業務を見直し、全学委員会や震災により発生した業務での適正を考慮して構成員を配置した。【看護学部】 ・学部内の各種委員会等管理運営の負担状況と教員の職位、業務特性等とを考慮した上で、的確な役割分担を行った。【事業構想学部】 ・従来の運営会議を廃止し、重要案件は極力教授会に諮り教員全員の意見を反映させるとともに、新たに学科長会議を設置し3学科間の連絡調整を密にした。【食産業学部】				
	c 自主研修制度やサバティカル制度により、教員が中・長期に自己の研究調査に専念できる環境を整備する。	207	・教員が実施する自主研修の条件整備に努める。	Ⅲ	平成23年度中の教員自主研修件数は5件であり、制度を利用して著書や論文の作成等を行った。				
(ロ) 研究設備									
(イ) と同内容	a 研究設備・機器等の計画的な更新を行うとともに、有効な活用等を検討する。	208	・引き続き、「施設設備計画」などへの盛り込みや、更新並びに有効活用の検討を継続する。	Ⅲ	・震災により使用できなくなった設備について、県の補助金を活用し更新した。				
		b 寄附や外部資金の獲得による研究設備・機器等の整備に努める。	209	・引き続き、研究委員会及び専門委員会を通して研究設備・機器等の本学配置データ更新を継続し、情報の周知方法や運用方法を検討する。	Ⅲ		・食産業学部において高額の研究用機械設備を企業から譲与を受け整備を図った。		

【重点目標】

第1 教育研究の質の向上
2 研究に関する目標

地域の産業界・自治体・医療機関等との連携を推進し、地域社会の課題やニーズに対応した研究を積極的に行い、その成果を教育に反映させるとともに地域社会に還元する。

中期目標	中期計画	平成23年度計画	法人の自己評価		評価委員会による評価					
			評定	判断理由（年度計画の実施状況等）	評定	意見				
ホ 研究活動の評価					評価委員会による評定実績					
					H21	H22	H23	H24	H25	
					A	A				
研究水準の向上のため、研究業績を適正に評価することができるよう評価システムの改善に努める。	研究業績を適正に評価するため、研究評価については、研究活動の成果項目、項目のウェイト、組織評価における研究評価の方法等を毎年点検し、より精度の高い評価システムを確立する。	210	・教員評価の研究評価項目の見直しについて、毎年の微調整を行う。	Ⅲ	・教員評価制度の改善検討と合わせ、研究業績の評価項目の見直しと評価基準の改正を実施した。					
へ 知的財産の創出					評価委員会による評定実績					
					H21	H22	H23	H24	H25	
					A	A				
企業や試験研究機関等との共同研究を積極的に進め、その研究成果の知的財産化と技術移転を目指す。	(イ) 産業化プロジェクト研究予算を活用し、シーズの知的財産化を図る。	211	・引き続き、22年度産業化プロジェクト研究の成果発表会を継続し、実用化・産業化に向けた知財展開を支援する。	Ⅲ	・平成23年度は、震災の影響により、対象プロジェクトの研究計画等のヒアリングが8月下旬になってしまったが、3件を対象に重点的に研究費を配分した。					
	(ロ) 知的財産をデータベース化し、ホームページなどにより、学外に積極的に情報を提供する。	212	・引き続き、本学の発明等知財情報をホームページなどで学外へ周知する。	Ⅲ	・知財件数が少ないことから、研究委員会での議論が十分できなかった。 ・教員を対象とした研究費獲得のための支援及び地域連携センター職員に対する知財勉強会を毎週1回実施した。					
	(ハ) 地域連携センターなどを通じ、知的財産の技術移転を推進する。	213	・知的財産の技術移転を推進するため、産学連携フェアや交流大会で積極的に紹介する。	Ⅲ	・例年6月に開催されていた産学官交流大会は震災の影響で中止となった。 H24.1.25の産学官連携フェアに3件の研究成果を出展した。					
		214	・大学ブランドを活用したロイヤリティマネジメントの可能性を探る。	Ⅲ	・学内ルールを確立するため、「公立大学法人宮城大学における産学官連携活動に関連した製品への大学名称使用のガイドライン」を制定した。					

教育研究の質の向上（研究に関する目標）に関する特記事項

【法人記載欄】

1 特筆すべき優れた実績・成果を上げた取組

- ・地域連携協定を締結していた南三陸町の震災復興計画策定に全学をあげて支援した。町民会議や地区懇談会にファシリテーターとして関わり、住民の意見を取りまとめて提言として提出させた。

2 特色ある取組や業務運営を円滑に進めるために工夫した取組

- ・これまでの教員評価では研究活動を一律3割のウェイトで評価していたが、制度の改善を実施し、研究に力を入れている教員を評価できるよう自己申告制度を導入し、ウェイトを4割まで引き上げることを可能な制度とした。
- ・科研費の学内研修会と予備審査制を実施するなど、外部研究資金獲得を促進する工夫を行った。

3 過年度との数値による実績対比が可能な事項

年度	看護学部		事業構想学部		食産業学部		全学	
	H23	H22	H23	H22	H23	H22	H23	H22
国際ジャーナル論文数	4	5	2	9	27	27	33	41
全国論文誌論文数	18	75	14	21	57	25	89	121
専門図書刊行数	11	7	5	6	10	4	26	17
教員兼業許可件数	189	238	140	187	190	207	545	653

※兼業件数の全学分には共通教育センター等分を含む

4 遅滞が生じている事項とその理由

- ・特になし

5 その他、法人が積極的に実施した取組

- ・学内研究費のうち指定研究費の一部を組み替え、震災復興特別研究費として新設し、学内公募により15件の研究課題を採択し、震災復興への貢献を図った。

【評価委員会による意見記載欄】

【重点目標】

第2 地域貢献等

実学を柱とした教育による優れた人材の育成や、産学官連携の推進による地域の課題やニーズに対応した取組により、地域社会への貢献を果たす。

中期目標	中期計画	平成23年度計画	法人の自己評価		評価委員会による評価											
			評定	判断理由（年度計画の実施状況等）	評定	意見										
1 地域貢献に関する目標																
(1) 県民の高等教育機関としての役割																
評価委員会による評定実績																
<table border="1"> <tr> <td>H21</td> <td>H22</td> <td>H23</td> <td>H24</td> <td>H25</td> </tr> <tr> <td>A</td> <td>A</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </table>							H21	H22	H23	H24	H25	A	A			
H21	H22	H23	H24	H25												
A	A															
<p>「県民の高等教育機関」としての役割を果たすため、質の高い教育機会を提供し、県内への優れた人材の供給に努める。また、大学院における社会人の再教育を積極的に進める。</p>	<p>イ 入試方法の改善や教育改善への持続的取組によって、学力と意欲が高く適性に優れた県内高校生の中に本学への入学志望を広げる。</p>	215	・高校別の出願状況分析、入学後の追跡調査を行い、高校訪問など広報戦略を検討する。	III	・高校からの出願状況、合格状況および専門性等を解析し、県内31校を対象に役員、教員、事務職員の全学体制で高校訪問を実施した。平成23年度入試変更の影響の解析結果について情報を提供しながら入試制度について説明したほか、本学に対する意見、要望の聴き取りを行った。											
		216	・昨年度実施した入試の新方法の方針をアドミッション・ポリシーとして明文化したため、PDCAサイクルに取り入れて検証することで入試改善・教育改善につなげる。	III	・アドミッション・ポリシーについて再度の見直しを行った。											
		217	・H23年度の入試改革の結果を踏まえながら本学の入試内容を、全学的な体制による県内外の高校訪問を通じて説明する。	IV	・全学体制を組んで、県内31校、県外(東北地域)17校を訪問し、進路指導担当者あるいは校長・教頭に本学の新しい入試制度を説明した。本学学長・副学長が直接訪問したケースも多く、効果的に本学の目指す入試制度を説明することができた。さらに、事業構想学部独自に県内9校、食産業学部独自に新潟県を含む県外23校を訪問、学長と教員による出前授業も青森南・八戸東の2校において実施し、本学のPRに努めた。											
	<p>ロ 県内高校生の本学への関心を高めるため、オープンキャンパス、出前授業及び高校訪問等を実施する。</p> <p>★県内高校生の入学率比率</p> <ul style="list-style-type: none"> 看護学部 60%以上 事業構想学部 60%以上 食産業学部 60%以上 	218	・オープンキャンパスやミニオープンキャンパスでの企画の工夫や大学祭等の実施内容の改善を図るとともに、高校の特性を考慮した出前授業への講師派遣を行い、県内高校生の本学への関心をより一層高めるための方策を検討する。	III	・大学祭の一部にミニオープンキャンパスを組み込んだ。 ・オープンキャンパスでは複数の模擬講義を聞くことができるように配置し、また高校訪問等で出前講義の案内をし、実施することで本学の教育への関心を高めた。											
		219	・推薦入試における県内受験生成績と県外受験生成績の比較検討や推薦入試、一般選抜における県内受験者数の推移について検討する。	III	・推薦入試における県内受験生成績と県外受験生成績については、大きな差異は見られなかった。 ・平成24年度入試における県内受験者数の比率は、推薦入試はほぼ同じ68.9%(H23:67.4%)であり、一般入試は64.0%(H23:57.7%)で6.3%上昇した。											
	<p>ハ 県内の病院や企業などにおける実習・インターンシップ・地域性のある授業の開設等を通じて県内就職者の比率を高める。</p> <p>★県内就職者比率</p> <ul style="list-style-type: none"> 看護学部 50%以上 事業構想学部 35%以上 食産業学部 23%以上 	220	・引き続き、地域人材を活用し、実習・インターンシップの充実を図るとともに看護実習教育等の受け入れ先施設の拡大に努める。	III	・地域訪問実習の開始に伴い20施設、在宅看護学実習において2施設、老年看護学実習において4施設を開拓した。【看護学部】 ・県内の企業・自治体へのインターンシップ拡充に努め、実施率47%に向上した。【事業構想学部】 ・3年次の必修科目「産業実習」においてインターンシップを実施し、協力事業所数69か所、学生の実施率は97%(134名)、県内就職率は30%であった。【食産業学部】											
		221	・引き続き、地域特性を意識した科目を開講し、履修状況を点検する。	III	・来る宮城県沖地震を想定した「災害看護プログラム」が、東日本大震災の発生を受け、被災県にある大学として「地域特性」を持つこととなった。昨年開講の「災害活動論」に加え、24年度から「救急・災害看護論」が開講される。【看護学部】 ・自動車産業論、IT産業論等において、地域特性を生かした非常勤講師、ゲスト講師を招聘した講義を開講した。産業集積人材養成プログラム(3科目)の履修状況を点検した。【事業構想学部】 ・平成23年度に【宮城の食産業Ⅲ】が開講され、地域Ⅰ、Ⅱ、Ⅲすべての単位を修得した89名に対し、「地域食産業人材養成プログラム修了書」を与えた。【食産業学部】											
222	・大学院独自のポスターやパンフレットを用いて、実習施設との協議会や公開講座、医療機関における講演や研究指導などの機会を活用し、社会人対応の新カリキュラムや夜間開講講座などをPRし、大学院の社会人受入れについての広報活動を強化する。	IV	・大学院独自のパンフレットの活用ならびに入試説明会や研究科フォーラムを開催し、広報活動を行った。(社会人学生：博士前期課程23名中20名87%博士後期課程6名中6名100%)【看護学研究科】 ・公開講座(夜間開講科目)においてパンフレットの配布等のほか、学内HP並びに共催の仙台市及び(財)仙台市産業振興事業団の協力でメールマガジンにより広報を行っている。(社会人学生：博士前期47名中7名 約15%、博士後期13名中12名 約92%)【事業構想学研究科】 ・学内HPの他、インターンシップ先への企業訪問および食産業フォーラムを通じ社会人受入れを広報。修士課程25名中4名(16%)が社会人学生。【食産業学研究科】													
(2) 地域社会への貢献																
評価委員会による評定実績																
<table border="1"> <tr> <td>H21</td> <td>H22</td> <td>H23</td> <td>H24</td> <td>H25</td> </tr> <tr> <td>A</td> <td>A</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </table>							H21	H22	H23	H24	H25	A	A			
H21	H22	H23	H24	H25												
A	A															
<p>大学の教育研究の成果を地域に生かす社会活動拠点として地域連携センターを中心に、地域課題の解決や地域の活性化などに積極的に取り組むとともに、大学施設を地域に開放する。</p>	<p>イ 大学の連携、協働の窓口としての地域連携センターの機能を充実強化し、公開講座やシンポジウムの開催、共同研究、地域課題に対する技術指導・情報提供など大学の教育研究資源を活用した地域貢献を行う。</p> <p>★公開講座・シンポジウム等の開催数 10企画(H19)→15企画(H26)</p>	223	・地域振興事業部の正職員を1名増員し、受託業務の補強を図るとともに、地域課題に対する技術指導・情報提供力を高める。	IV	・正職員を1名増員したほか、県の委託による緊急雇用創出事業として17名を新規雇用し、栗原市、大崎市の地域活性化に貢献した。											
		224	・公開講座・シンポジウム等を15企画実施する。(再掲188)	IV	・シンポジウム・公開講座を22企画(41回)開催したほか、6企画を他団体と共催した。											
		225	・地域課題の解決・活性化に必要な競争的資金獲得のための戦略と、その実現のためのセンターの体制(運営委員・事務職員)のあり方を検討する。	IV	・地域連携センター主導で文科省の「平成23年度大学等における地域復興のためのセンター的機能事業(73,441千円)」、経済同友会の「IPPO IPPON NIPPONプロジェクト(10,000千円)」を獲得した。											
	226	ロ 図書館の利用時間の延長や大学施設の地域への開放などサービスの拡大を図る。	III	・サービスの延長を利用案内などにより利用者にお知らせした。												
	227	ハ 県からの受託事業である認定看護師スクールの円滑な運営を確保し、受託事業終了時(平成23年度以降)の事業継承について検討する。 <p>★認定看護師スクール志願者数 50人以上(H21,H22)</p>	IV	・平成22年度末時点では、(社)宮城県看護協会からの受託は得られないという回答であったが、震災に伴う臨床・在宅療養者における褥瘡管理に、既修了生の多大な貢献など実績が評価され、平成23年6月11日に開催された宮城県看護協会通常総会で再度審議された結果、平成24年度、平成25年度の2年間は、宮城県看護協会が設置主体となり宮城大学に委託して宮城認定看護師スクールの事業継続されることが、正式に決定した。												

【重点目標】

第2 地域貢献等

実学を柱とした教育による優れた人材の育成や、産学官連携の推進による地域の課題やニーズに対応した取組により、地域社会への貢献を果たす。

中期目標	中期計画	平成23年度計画	法人の自己評価		評価委員会による評価		
			評定	判断理由（年度計画の実施状況等）	評定	意見	
(3) 産学官の連携							
評価委員会による評定実績							
H21 H22 H23 H24 H25							
A S							
大学の教育研究の成果を地域社会に還元するため、産学官連携の推進を大学の重要な社会的役割と位置付け、県内の産業界をはじめとした有機的なネットワークの充実に努めるとともに、県内市町村等との連携を積極的に進める。	イ 宮城県基盤技術高度化支援センター（KCみやぎ）のメンバーとしての活動を通じて共同受託研究を進める。	228	・KCみやぎの教員データベースと機器情報データベースへの登録を推進するとともに、企業からの相談に対応する。	Ⅲ	・企業からの相談9件に対応、現地訪問も実施し、内容の濃い事業化を見据えた支援を行った。		
	ロ 地域連携センターを中心とした、産学官のネットワークをさらに充実する。	229	・産学官連携活動の強化を目的に、地域振興事業部、食産業フォーラムを含めた組織再編を検討する。	Ⅲ	・H24.4.1の学内組織を改編し、産学官連携活動が活発化する体制を整えた。 ・仙台アエル・サテライトキャンパス並びに南三陸復興ステーションを開設し、復興支援及び新事業創出活動を行った。		
		230	・公設試験研究機関との業際研究会に積極的に参加し、技術分野の連携ネットワークを強化する。	Ⅲ	・大和キャンパスは泉インダストリアルパーク協議会に復帰して近隣企業との連携を強化した。太白キャンパスでは食産業フォーラムの会員との連携強化に努めた。		
		231	・食産業フォーラムを活用し、農工商連携ネットワークを強化する。	Ⅲ	・フォーラム会員との情報交換、シンポジウムの開催、技術相談のマッチング等を行い、連携強化に努めた。		
	ハ カーエレクトロニクスなど、県内進出企業に関連した教育研究を進め、これらの企業との連携を図る。		《年度計画なし》				
	ニ 既に協定を締結している自治体との連携を充実強化するとともに、県やその他の自治体との連携した取組を積極的に進める。 ★市町村との連携協定数 2自治体（H19）→3自治体（H26） ★公的機関等との連携協定数 1件（H19）→6件（H26）	232	・協定自治体の移動開放講座、講師・委員の派遣要請等に積極的に対応する。また、地域フィールドを活用した個別教育・研究課題を推進する。	Ⅲ	・震災の影響により移動開放講座は実施しなかった。 ・協定自治体へ講師・委員の派遣を40件実施した。 ・大崎市をフィールドとした研究を1件継続したほか、学内研究費を活用して震災復興特別研究16件を実施した。		
		233	「市町村との連携協定数（4市町）は中期計画達成済み。」 ・連携事業の内容充実を図る。	Ⅲ	・震災後は、連携自治体の中でも特に要請があった南三陸町の復興計画策定に全学をあげて支援したほか、気仙沼市には看護学部教員による巡回療養支援隊を派遣した。 H23.11.4に泉区、まちづくり推進協議会、近隣大学と連携協定を締結した。		
	ホ 地域連携センターに地域振興事業部を設置し、自治体、企業等を対象にした受託調査研究事業や職員研修事業を行う。 ★地域振興事業部調査研究の受託件数 1件（H21）→6件（H26）	234	・地域振興事業部については、調査研究部長は、センター長、理事等も動員して、市町村や企業を積極的に訪問し、受注数の獲得、増加に努める。	Ⅳ	・震災により通常の営業活動ができる状態ではなかったが、理事（センター長）の指示の下、継続案件に加え、復興関連業務を多数受託することで目標を大幅に上回る受託実績となった。		
		235	・受託調査研究の受託額は2700万円を達成する。	Ⅳ	・今年度の受託は13件で総額150,295千円となった。		
		236	・職員研修の派遣職員を宮城県内等から3名受け入れる。	Ⅱ	・H23.4.1に南三陸町、石巻市、美里町から1名ずつの派遣受入を予定していたが、震災の影響により見合わされた。美里町についてはH23.6.1から派遣を受け入れた。		
	237	・自主研究の成果、受託研究の受注状況を定期的に理事へ報告するとともに、受注業務を確実に実施できる人員体制の整備に努める。	Ⅲ	・今年度から理事がセンター長を兼務する体制となったため、毎週ミーティングをしながら、県の緊急雇用創出事業を活用して人員体制を整備し、受注拡大を図った。受注額が前年比で約5倍となった。			
(4) 大学間の連携							
評価委員会による評定実績							
H21 H22 H23 H24 H25							
A A							
大学に対する社会の期待や多様なニーズに対応するため、学都仙台コンソーシアムへの参画をはじめ、他の大学等との有機的な連携を強化する。	学都仙台コンソーシアムへの参画による単位互換授業の提供や、サテライトキャンパスの公開講座の実施などにより、大学間の連携を強化する。 ★単位互換授業の実施 派遣人数4人・提供科目数55科目（H19）→20人・80科目（H26） ★サテライトキャンパス公開講座の実施数 6講座（H19）→10講座（H26）	238	・学都仙台コンソーシアム・サテライトキャンパス公開講座を8講座実施する。	Ⅲ	・サテライトキャンパス公開講座を8講座（9コマ）出講した。		
2 国際交流等に関する目標							
評価委員会による評定実績							
H21 H22 H23 H24 H25							
B C							
(1) 国際交流を推進するための体制整備							
世界に開かれた大学として、教育研究の充実強化を図るため、学生や教職員の国際交流を推進するとともに、海外大学等との連携による教育研究活動を通して国際社会への貢献を図る。	イ 国際センターの教職員を拡充する。	239	・引き続き、センターアシスタント（非常勤）1名を配置する。	Ⅲ	・センターアシスタント（非常勤）を配置し、留学相談、留学生の相談、主催イベント（高校生英語スピーチコンテスト、英語プレゼンテーションコンテスト）のサポート、自習室（Eラーニング）の管理、教材の貸出等の業務を行った。		
	ロ 海外大学との往来・情報交換を活発化させ、情報収集力を強化する。	240	・1～2週間程度の短期留学として、協定校から学生を受け入れる際のプログラムを検討する。	Ⅲ	・協定校のタンベレ応用科学大学より留学の希望が寄せられたため、受け入れるプログラムを検討したが、震災の影響により来日が中止となり、実施までには至らなかった。		
	ハ 主催事業を積極的に開催し、情報発信に努める。	241	・高校生英語スピーチコンテストへのエントリー数を上げるため、参加が見込まれる高校について事前のアプローチを検討・実施する。	Ⅳ	・後援団体（米国大使館、カナダ大使館、オーストラリア大使館、宮城県、宮城県教育委員会）、協賛（宮城大学生生活協同組合）を初めて設定し、メディアへの告知、高校への事前アプローチを強化した結果、過去最高のエントリー数を達成した。またNHK教育ラジオ「ニュースで英会話」、宮城テレビで夕方のニュースでも取り上げられ、本学の広報活動として有益であった。		
		242	・英語プレゼンテーションコンテストについては、開催場所、対象学年、授業との関連性等の面から、より効果的な開催方法となるよう検討する。	Ⅳ	・全学年、全学部から4名以上の参加者を得て、過去最大のエントリー数となった。また英語教員のみならず専門科目の教員の個別指導を導入し内容の充実をはかった。大会の様子はNHK教育テレビ「ニュースで英会話年未SP」でも取り上げられ、本学の広報活動として有益であった。		

【重点目標】

第2 地域貢献等

実学を柱とした教育による優れた人材の育成や、産学官連携の推進による地域の課題やニーズに対応した取組により、地域社会への貢献を果たす。

中期目標	中期計画	平成23年度計画	法人の自己評価		評価委員会による評価	
			評定	判断理由（年度計画の実施状況等）	評定	意見
(2) 海外大学等との連携						
(1)に同じ	イ 交換学生の授業料免除、単位認定や共同研究、本県企業と海外大学との共同研究への支援など、実効性を重視した大学間協定締結を推進する。 ★大学間国際交流協定締結数 4校(H20)→10校(H26)	243	・トゥルク応用科学大学（フィンランド）との大学間協定の締結を推進する。	IV	・大学間交流について方針を見直した。 ・ベトナムでのグローバル・インターンシップ・プログラムの実施を見据え、12月に現地に教職員を派遣し広く交流可能性を探った。3月には交流候補をフエ農林大学及び国民経済大学に絞ったうえで再度教職員が訪問し協議を行った。 ・被災地支援奨学プログラムを創設したアーカンソー大学フォートスミス校(UAFS)に本学学生2名が選ばれたことが契機となり、11月に同大学の国際担当副学長ほかが来訪し、交流深化に向けた話し合いを行った。3月には、副学長と国際センター副センター長が同大学を訪問し、協定締結に向けてさらに具体的な協議を行った。	
		244	・2010年9月に締結した一般協定に基づき、タンペレ応用科学大学（TAMK・フィンランド）との教員・学生の交流を推進する。	IV	・看護学部を中心に新カリキュラムにおける「実践看護英語」に関する補足協定を作成し、TAMKとの関係を推進した。 ・TAMK関係者の来訪(10月)にあわせて、大和キャンパスでシンポジウムを開催し、教員の交流・情報交換を行った。 ・事業構想学部学生2名をTAMK長期留学(8-12月)に派遣したほか、夏期の短期研修(16日間)に学生7名を派遣した。 ・TAMKのほか、キングモンクット工科大学(タイ)の長期留学に事業構想学部学生1名を派遣した。	
		245	・英語圏以外の新たな協定先候補について窓口となる可能性のある学部と連携して検討を進め、学術交流合意書(MOU)締結に向けた交渉を進める。	IV	・ベトナムでのグローバル・インターンシップ・プログラムの実施を見据え、12月に現地に教職員を派遣し広く交流可能性を探った。3月には交流候補をフエ農林大学及び国民経済大学に絞ったうえで再度教職員が訪問し協議を行った。 ・被災地支援奨学プログラムを創設したアーカンソー大学フォートスミス校(UAFS)に本学学生2名が選ばれたことが契機となり、11月に同大学の国際担当副学長ほかが来訪し、交流深化に向けた話し合いを行った。3月には、副学長と国際センター副センター長が同大学を訪問し、協定締結に向けてさらに具体的な協議を行った。	
		246	・ロイヤルメルボルン工科大学(RMIT)が現地で開催する国際シンポジウムに参加し、複数の教員が研究発表を行う。	III	・第4回ロイヤルメルボルン工科大学(RMIT)/宮城大学ジョイントシンポジウムを実施(12月2日、ベトナム国ホーチミン市内)した。食産業学部より4名、国際センターより1名の教員が参加し、研究発表を行った。また、この機会を利用して、グローバルインターンシップ・プログラム実施に向けて、現地の大学、関係機関、企業を訪問し、情報収集等を行った。	
(3) 留学・留学生支援						
(1)に同じ	イ 留学生相談窓口を整備する。	247	・国際センター専任教員による相談日を週2回（大和及び太白キャンパス）程度開設する。（再掲177）	III	・大和キャンパスでは、前期は月曜日以外、後期は火曜日以外を随時相談日として確保した。一方、太白キャンパスでは、前期は月曜日、後期は火曜日を相談日として確保した。	
		248	「平成22年度までで中期計画達成」 ・留学生受け入れに関する平成23年度入試の結果について内容を分析する。	III	・全学で外国人留学生は志願者33名、合格者12名であり、出身国別には、中国が6名、ベトナムが5名、モンゴルが1名であった。 ・看護学部で初めて志願者が1名あったが、合格には至らなかった。 ・事業構想学部事業計画学科においては、志願者数が昨年度の26名から18名に減少し、合格者数も昨年度の6名から4名へと2名減となった。	
		249	・国際センター主催行事への留学生の参加を促すなどにより、留学生同士や日本人学生との交流の機会を増やす。（再掲177）	III	・4月に大和・太白両キャンパスにおいて、留学生歓迎会を実施した。また、第7回英語プレゼンテーションコンテストでは、初めて中国人留学生1名が出場した。 ・留学生との交流を目的としたJAあさひ主催の田植え・稲刈りに日本人学生も参加し学生間の交流機会となった。 ・また、3月に日本文化や歴史への造詣を深める機会を提供するため平泉への研修旅行を実施した。	

【重点目標】

第2 地域貢献等

実学を柱とした教育による優れた人材の育成や、産学官連携の推進による地域の課題やニーズに対応した取組により、地域社会への貢献を果たす。

中期目標	中期計画	平成23年度計画	法人の自己評価		評価委員会による評価		
			評定	判断理由（年度計画の実施状況等）	評定	意見	
ニ 外国に留学を希望する学生に対する語学研修や留学試験の情報提供など留学しやすい環境を整備する。		250	・タンベレ応用科学大学への短期留学（夏季）を企画・実施する。	IV	・タンベレ応用科学大学(TAMK)での夏季短期研修(16日間)に学生7名を派遣した。派遣にあたり、国際センター専任教員の指導により参加学生は各自の研究テーマに沿って事前準備を行い、現地での研修がより効果的になるよう徹底した。同校での交流の様子は、TAMKのホームページでも閲覧でき、今後の参考に供する記録となっている。		
		251	・学習奨励基金による助成対象プログラムとして、全学部の学生を対象に、RMITなどの協定校が実施する語学学習プログラムへの本学学生の参加を促進する。	IV	・震災により、学習奨励基金の助成による海外語学研修の実施は困難となった。しかし、オーストラリア首相日本対象支援プログラムに応募し、7万5千豪ドル(約6百万円)の奨学金を得て約3週間のロイヤルメルボルン工科大学(RMIT)との共同研修プログラムを実施した。		
		252	・海外留学への学生の関心を喚起するとともに、留学の実情についての理解を深めるため、留学体験発表会や留学セミナーを3回以上開催する。	IV	・留学セミナー等を4回実施し、留学への関心を喚起した。海外留学プログラムの案内を随時学内メールを通して学生に告知した。また基礎ゼミを利用したセンター見学時、短期・長期留学提供プログラムの簡単な説明をし希望者は随時センター受付で相談できる旨情報提供した。その結果、タンベレ応用科学大学2名、キングモンクット工科大学1名、アーカンソー大学フォートスミス校2名の長期の留学を実現した。 ・また、被災学生のための支援プログラムが多数提供されていることから、学生に即時周知するとともに、応募にあたっての指導等を行い、学生の海外短期研修参加を支援した。		
		253	・学習奨励基金による助成対象プログラムとして、英語講義の履修者に対し、1か月程度の海外語学研修を実施する。	IV	・震災により、学習奨励基金の助成による海外語学研修の実施は困難となった。しかし、オーストラリア首相日本対象支援プログラムに応募し、7万5千豪ドル(約6百万円)の奨学金を得て約3週間のロイヤルメルボルン工科大学(RMIT)との共同研修プログラムを実施した。		
		ホ 民間企業と連携した留学支援を実施する。	254	・夏休みの短期留学を希望する学生を対象として、複数の民間企業を招いたインターンシップ等説明会を5月頃に開催する。	III	・5月度に複数の民間企業を招いたインターンシップ等説明会を実施した。	

第2 地域貢献等

【重点目標】

実学を柱とした教育による優れた人材の育成や、産学官連携の推進による地域の課題やニーズに対応した取組により、地域社会への貢献を果たす。

地域貢献等に関する特記事項

【法人記載欄】

1 特筆すべき優れた実績・成果を上げた取組

- ・教育課程において、インターンシップ、実習、フィールドワークなど地域との関係を強化した。
- ・地域連携センター主催シンポジウム、学部主催の公開講座の開催数、参加者数が増大した。
- ・震災復興関連の補助事業の採択に力を入れた結果、文部科学省や経済同友会、三井環境基金等からの大型プロジェクト予算が確保でき、大学独自の震災復興支援事業を伸展させた。
- ・地域振興事業部では復興関連業務の受託額が約5倍となり大幅に増えた。
- ・南三陸町の復興計画の支援に全学的体制で取り組んだ。
- ・国際センターが実施したセミナーやきめ細かな留学相談・支援を行った結果、フィンランドのタンペレ応用科学大学、タイのキングモンクット工科大学、米国のアーカンソー大学に長期の留学派遣が実現した。

2 特色ある取組や業務運営を円滑に進めるために工夫した取組

- ・外国大使館（米国・カナダ・オーストラリア）などの後援を仰ぎ、メディアを通じた告知やPR活動を実施した結果、英語のスピーチコンテストへの参加者は過去最大となった。また、コンテストの様子はマスコミでも取り上げられるなど国際交流活動の広報活動が有益に行えた。

3 過年度との数値による実績対比が可能な事項

	看護学部		事業構想学部		食産業学部		全学	
	H23	H22	H23	H22	H23	H22	H23	H22
県内入学率	62.5%	50.0%	73.8%	71.6%	54.7%	55.0%	65.5%	62.0%
県内就職率	68.5%	55.8%	47.6%	53.1%	30.4%	47.1%	47.6%	51.9%
公開講座等開催数	6	5	23	18	8	19	41	42

※入学率については例えば平成24年度入学を平成23年度実績としている。
全学の公開講座数には、地域連携センター・共通教育センター企画を含む。

4 遅滞が生じている事項とその理由

- ・特になし

5 その他、法人が積極的に実施した取組

- ・グローバルインターンシップに関して、ベトナムにターゲットを絞り、フエ農林大学や国民経済大学等との大学間交流を模索し、大学のグローバル化への対応を進めた。

【評価委員会による意見記載欄】

【重点目標】

第3 業務運営の改善及び効率化

第三者の視点を取り入れた弾力的な人事制度を構築するとともに、任期制や年俸制などを積極的に取り入れることにより、業務運営の改善及び効率化を図る。

中期目標	中期計画	平成23年度計画	法人の自己評価		評価委員会による評価	
			評定	判断理由（年度計画の実施状況等）	評定	意見
1 運営体制の改善に関する目標						
(1) 理事長を中心とする運営体制の構築						
						評価委員会による評定実績 H21 H22 H23 H24 H25 A B
理事長のトップマネジメントにより、法人全体の視点に立った迅速な意思決定を行うことのできる運営体制を構築し、戦略的で機動的な法人運営を行う。また、法人の業務運営の適正化及び透明性を確保するため、監査体制の充実を図る。	イ 副理事長及び理事は、総務企画、教育、研究、人事、財務等の担当制とし、その権限と責任を明確化する。	255	・平成23年度においても現行の担当制を維持し、権限と責任を明確化する。	Ⅲ	・教育分野と研究分野を担当する教育・研究担当理事を配置したほか、東日本大震災に対応すべく震災復興担当の副学長を配置した。	
	ロ 理事会の定期的な開催、機動的な運営により、重要事項を迅速に決定する。	256	・理事会は月1回の定期に加え、法人の機動的な運営を図るため必要に応じ臨時理事会を開催し、重要事項を迅速に決定する。	Ⅲ	・毎月開催する定例会に加え、2回の臨時理事会を開催し重要事項の迅速執行に努めた。	
	ハ 理事長を補佐するため、理事長室（仮称）を設置し、企画・広報・評価等のスタッフ機能を備えた体制を整備する。	257	・「理事会ニュース」を継続して発行する。	Ⅲ	・理事会終了後速やかに理事会ニュースを発行した。	
		258	・引き続き中期計画進行管理、法人企画事項、広報事項（「理事会ニュース」、 「くきやま便り」の定期刊行等）の推進を行う。	Ⅲ	・理事長室は廃止したが、定例的に理事懇談会を開催することにより法人運営の効率化を図り、各事業の企画・立案、進行管理、実施等についても円滑に推進した。	
	ニ 理事会、経営審議会、教育研究審議会の役割分担を明確にし、連携を密にする。	259	・教育研究審議会の法人審議機関としての機能向上を図る。	Ⅲ	・教育研究審議会を月1回定期的に開催し、大学の教育研究に関する重要事項の決定を行った。また、学長を中心とした大学運営をしていくために、関係役員、副学長、3学部長研究科長を構成員とした学部長研究科長会議を月1回開催し、大学運営の徹底、学部間の情報交換を密に行った。	
	ホ 教授会の審議事項を精選し、教育研究審議会との役割分担を明確にする。	260	・引き続き学部運営会議は原則2週間に1回開催して教授会の審議事項を精選し、教授会は原則2か月に1回の開催とするが、両会議時間の短縮を図る。（看護学部）	Ⅲ	・学部全体での審議を図る等の理由により運営会議を廃止した。運営会議は4月から9月まで計14回開催した。より効率を図るために、議題調整会議を置いた。【看護学部】（前掲204）	
	ヘ 内部監査機能の充実を図るため、他の組織から独立した監査室を設置する。	261	・内部統制を図るため、引き続き、テーマを選定のうえ内部監査を実施する。また、研究委員会による研究費監査も継続実施する。	Ⅲ	・研究費全般について、不適正支出がなかったか研究費経理調査委員会を設置し、重点的に内部監査を実施した。そのほか、研究委員会による普通監査・特別監査を実施した。	
	ト 教職員がそれぞれの専門性を発揮するとともに、一体となって業務運営の効率化を図る。	262	・業務運営の効率化を図るため、個別参加型の研修を充実するとともに、全職員参加型の研修を実施する。	Ⅲ	・9月16日に事務部職員が原則全員参加とするグループ討議型SD「あるべき大学像について」をテーマとして実施した。	
(2) 戦略的な予算等の配分						
						評価委員会による評定実績 H21 H22 H23 H24 H25 A A
法人の経営戦略に基づき、全学的な視点に立った効果的かつ効率的な予算等の配分を行う。	地域に貢献するプロジェクトや学部横断的な研究など、戦略的な観点から予算や人員を重点的に配分するシステムを構築する。	263	・次年度予算編成でも、各責任者からの予算要求の前に提示する「予算編成の基本方針」で戦略的な予算配分方針を明示する。	Ⅲ	・次年度予算編成に先駆けて、「予算編成の基本方針」を策定し、研究費予算の配分等、戦略的な予算配分方針を明示した。	
(3) 学外の有識者等の登用						
						評価委員会による評定実績 H21 H22 H23 H24 H25 A A
役員や審議会委員に優れた知識経験や能力を有する学外者を登用し、地域に開かれた大学運営を推進する。	イ 財務、産学連携など、専門性の高い分野を担当する理事等に学外の有識者等を登用する。	264	・副理事長、人事労務担当理事、財務担当理事、地域振興事業部調査研究部長等に学外者を引き続き登用していく。	Ⅲ	・副理事長、人事労務担当理事、財務担当理事、地域振興事業部調査研究部長に加え、教育・研究担当理事、地域連携担当理事、副学長を外務者から登用した。	
	ロ 経営審議会の委員に、経営に関する有識者、民間企業経験者等の学外者を積極的に登用する。	265	・経営審議会の委員については、半数は学外者ということを堅持する。	Ⅲ	・委員改選にあつて、半数を学外者から選任した。	
2 教育研究組織の見直しに関する目標						
						評価委員会による評定実績 H21 H22 H23 H24 H25 A A
教育研究に対するニーズや社会環境の変化を的確に見極め、公立大学としての責務を踏まえた上で、必要に応じ教育研究組織を見直す。	(1) 定員充足状況、就職状況、教育研究や運営に関する実績、評価結果等を踏まえ、学部、学科、研究科、専攻の見直し等を行う。	266	・組織の実績評価を引き続き実施し、学部、学科、研究科、専攻等の組織業績が悪い場合には、組織見直しの対象とする。	Ⅲ	・組織評価改善費は震災復旧費へ振り替えて震災復旧を優先的に実施した。教員評価の改善とあわせ組織評価要綱は廃止し、別な観点からのアプローチが必要と判断した。	
	(2) 地域連携センター、国際センター、総合情報センター及び全学委員会の役割、機能について常に実績を評価し、必要に応じ見直しを行う。	267	・各センターについては、組織評価を実施し、全学委員会についても活動状況について理事会で評価し、必要に応じて見直しを行う。	Ⅲ	・事務部局の編成と合わせて各センター機能の見直しを実施した。	
3 人事の適正化に関する目標						
(1) 人事制度						
						評価委員会による評定実績 H21 H22 H23 H24 H25 B C
法人の自主的・自律的な運営により、教育研究活動や地域貢献を推進するため、法人化のメリットを最大限に生かし、第三者の視点を取り入れた弾力的な人事制度を構築する。また、優れた人材を確保するため、任期制をより一層推進する。	イ 教員の採用に当たっては、外部者の意見を取り入れる。	268	・教員採用に係る人事委員会では、原則として外部者の意見を踏まえて採用の可否を決定する。	Ⅲ	・講師以上の教員採用は2件であった。この人事委員会は、外部専門委員の意見を踏まえて採用の可否を決定した。	
	ロ 教員の効率的な教育研究活動に資するため、専門業務型裁量労働制を導入する。	269	・教員の専門業務型裁量労働制については、タイムカードによる勤怠管理と結合した現制度を継続する。	Ⅲ	・教員の勤怠管理は、タイムカード等により個々の教員の状況を確認して行っていたが、兼業規程や専門型裁量労働制の運用の在り方も併せて検討し、教職員組合との調整を進めた結果、各教員から「勤務状況等報告書」の提出を求める方向に改めることとし、併せて、就業規則や兼業規程について所要の見直しを行った。	
	ハ 特定の課題に対応するため、任期付きの教員採用を実施する。	270	・地域連携センター専任教員、地域振興事業部調査研究員は、特定ポストとして、任期付きで引き続き任用する。	Ⅲ	・地域連携センター専任教員、地域振興事業部調査研究員は、3年任期の3年目で引き続き任用した。なお、地域連携センター専任教員については平成24年度採用に向け公募し、4月1日付けで採用した。	
	ニ 優れた人材を確保するため、任期制をより一層推進する。	271	・優れた人材を確保するため、教授職以外の採用者は、原則として任期制による任用とする。	Ⅳ	・本年度の教員採用人事計画書8件すべてについて、任期制による採用として理事会で決定した。	
	ホ 事務職員については、初年度は県からの派遣職員を中心とするが、平成22年度以降、段階的に法人独自に職員（プロパー職員）を採用し、その割合を事務職員全体の5割まで引き上げる。	272	・平成24年度当初時点で、事務職員におけるプロパー職員の占める割合を55%以上（29人以上）とする。	Ⅳ	・平成24年度採用者は10名であり、これにより事務部のプロパー職員は29人となった。	
		273	・事務職員の採用にあたっては、教養、専門知識、語学、パソコン能力のほか、資格や専門技術能力も重視した選考方法とする。	Ⅲ	・事務職員の採用にあたっては、1次試験結果に加え、面接を2回行うことにより、簿記、情報処理などの資格や専門技術能力を含め人物を重視した選考を行った。	

【重点目標】

第3 業務運営の改善及び効率化

第三者の視点を取り入れた弾力的な人事制度を構築するとともに、任期制や年俸制などを積極的に取り入れることにより、業務運営の改善及び効率化を図る。

中期目標	中期計画	平成23年度計画	法人の自己評価		評価委員会による評価																
			評定	判断理由（年度計画の実施状況等）	評定	意見															
法人の自主的・自律的な運営により、教育研究活動や地域貢献を推進するため、法人化のメリットを最大限に生かし、第三者の視点を取り入れた弾力的な人事制度を構築する。また、優れた人材を確保するため、任期制をより一層推進する。（前頁からの続き）	ヘ 事務職員の内部昇任、キャンパス間人事異動を実施し、活性化を図る。	274	・プロパー職員の内部昇任、キャンパス間異動を検討し、活性化を図るとともに、県派遣職員とプロパー職員の一体化、融合を進める。	Ⅲ	・組織の活性化を図るためプロパー職員のキャンパス間異動を検討している。最長職員で採用後3年目となる今年度は、個々の職員の適応性を考慮し、平成24年度に1名のキャンパス間異動を行った。																
	ト プロパー職員の他大学等との人事交流について検討する。	275	・プロパー職員の他大学等との人事交流については、適期を探りながら検討していく。	Ⅲ	・全プロパー職員が採用後間もない状況であり、本法人及び当該職員にメリットが見いだせる時期を探りながら引き続き検討する。																
	チ 専門的業務を担当する任期付きの職員採用を必要に応じて実施する。	276	・司書においては、H21年度に任期付職員として採用済み。情報担当職員について、現在は県派遣職員を任用しているため、今後、任期付採用の実施適期を検討する。	Ⅲ	・司書においては平成24年度に任期付職員として1名を採用した。情報担当職員については引き続き県派遣職員を配置したが、次回以降は任期付き職員の採用を検討していく。																
(2) 評価制度					<table border="1"> <tr> <th colspan="5">評価委員会による評定実績</th> </tr> <tr> <th>H21</th> <th>H22</th> <th>H23</th> <th>H24</th> <th>H25</th> </tr> <tr> <td>A</td> <td>C</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </table>		評価委員会による評定実績					H21	H22	H23	H24	H25	A	C			
評価委員会による評定実績																					
H21	H22	H23	H24	H25																	
A	C																				
組織の活性化を図るため、役員及び教職員に対し年俸制を導入する。また、業績を適正に評価し、その評価結果を人事、給与等に反映させる。	イ 役員及び教員並びにプロパー職員に対し年俸制を導入し、毎年の業績評価により年俸を決定する。	277	・教員、事務職員の年俸制については、現行の評価・給与制度等の機能を見据え、検討を開始する。	Ⅲ	・教員、事務職員の年俸制の導入については、評価・給与制度等の機能を見据え検討を行うこととしている。なお、年俸制の準備段階として、平成24年度より導入予定の特任教員については、科目・勤務日数等に応じ、半年又は1年の任期により報酬を支給することとしている。																
	ロ 教員の評価については、客観相対評価の公平性・信頼性を高めるほか、一部に自己申告の目標評価を加味して、現行の4領域（教育・研究・社会貢献・管理運営）による評価を行う。	278	・平成17年度から厳重な教員評価を実施しており、平成21年度に検討委員会報告に基づいて評価方法、基準、項目、配点等を見直し、さらに教員評価専門委員会においてその運用を検討し、より一層公平性・信頼性の高い評価を実施する。	Ⅲ	・教員評価改善検討委員会を設置し、平成24年度からの教員評価制度の見直しを検討した。																
	ハ 教育評価に授業評価を反映する。	279	・学生の授業評価は、引き続き教育評価の25%として実施する。	Ⅲ	・実施した。																
	ニ プロパー職員の評価については、他大学等の評価制度を踏まえ、勤労意欲の向上や能力の発揮に資する制度の導入を検討する。	280	・引き続き「職員人事評価実施要綱」を試行的に実施し、事務職員の評価を行う。	Ⅲ	・前年度に引き続き平成24年度の本格実施に向けて試行した。																
4 事務等の効率化・合理化に関する目標																					
(1) 事務組織の見直し					<table border="1"> <tr> <th colspan="5">評価委員会による評定実績</th> </tr> <tr> <th>H21</th> <th>H22</th> <th>H23</th> <th>H24</th> <th>H25</th> </tr> <tr> <td>A</td> <td>A</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </table>		評価委員会による評定実績					H21	H22	H23	H24	H25	A	A			
評価委員会による評定実績																					
H21	H22	H23	H24	H25																	
A	A																				
事務組織の機能向上と事務処理の効率化を図るため、事務組織について定期的な点検を実施し、必要に応じ見直しを行う。また、大学業務に精通した専門性の高い職員の育成を図る。	イ 事務組織について毎年点検を行い、必要に応じて見直しを行う。	281	・事務組織について点検を行い、見直しを行う。特に縦割りにならないよう部課間で調整し、縦・横の連携と協力の関係を推進する。	Ⅲ	・平成24年度から大和・太白両キャンパスの一体的な大学運営を行っていくために、事務部組織の改編を行うこととした。																
	ロ 職員の基礎的、専門的な能力向上のため、体系的な職員研修制度を整備する。	282	・プロパー職員及び新派遣職員を対象とした研修制度を引き続き整備する。	Ⅲ	・本年度採用職員を対象とした研修や事務部職員全員を対象としたSD、外部研修への派遣など計画に基づき実施した。																
(2) 事務の効率化					<table border="1"> <tr> <th colspan="5">評価委員会による評定実績</th> </tr> <tr> <th>H21</th> <th>H22</th> <th>H23</th> <th>H24</th> <th>H25</th> </tr> <tr> <td>A</td> <td>A</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </table>		評価委員会による評定実績					H21	H22	H23	H24	H25	A	A			
評価委員会による評定実績																					
H21	H22	H23	H24	H25																	
A	A																				
事務処理を効率的に行うため、事務手続の集約化、簡素化を図るとともに、業務の外部委託等の活用を進める。	イ 本部機能を大和キャンパス事務局に集約し、事務手続の簡素化・合理化を図る。		「H21中期計画達成（本部機能の大和事務局への集約）」																		
	ロ 事務処理フローの点検・見直しを行い、事務処理マニュアルを作成する。	283	・事務処理フローの点検・見直しを継続して行い、使い勝手の良い事務処理マニュアルにしていく。	Ⅲ	・各職員において事務処理マニュアルを推敲するとともに、適切な事務引継ぎを実施した。																
	ハ 学内決裁手続や各種申請、届出等に係る事務処理の電子化を一層推進する。	284	・学内ホームページに掲載している「学生向け各種申請書様式」及び「教職員向け各種申請書様式」の点検を行い、常に最新情報へ更新する。	Ⅲ	・各種申請様式などを常に最新の状態に更新した。																
	ニ 費用対効果の向上が期待できる、給与計算業務、窓口業務等の業務を対象に業務の外部委託を進める。		「H21中期計画達成（給与計算業務を外部委託）」																		
	ホ 財務会計、学生教務等に係る業務のシステム化・ネットワーク化を推進する。	285	・平成21年度に更新を行った各種システム、サーバー等について、事務処理のさらなる効率化を図るため、不具合の解消はもちろんのこと、施設予約や学生就職支援サブシステムの大幅改善、新サブシステムの導入を推進する。	Ⅲ	・事務教務の各サブシステムの改善、キャンパス間Web会議の運用、ペーパーレス会議の試行等により業務効率化を推進した。																
	286	・財務会計システム、旅費システムの運用状況を検証し、必要があれば改善を検討する。	Ⅲ	・法人化3年目となり、財務会計システム、旅費システムとも順調に稼働しており、さらなる定着を図った。																	

業務運営の改善及び効率化に関する特記事項

【法人記載欄】

1 特筆すべき優れた実績・成果を上げた取組

- ・プロパー職員の採用を進め、中期目標にある過半数を超える採用を果たした。

2 特色ある取組や業務運営を円滑に進めるために工夫した取組

- ・事務職員の能力向上のため、全員参加型のグループ討議による課題解決方法のSD研修を実施した。
- ・教育研究担当理事，地域連携担当理事，副学長を新たに外部から登用し，専門性を発揮できる運営体制を構築した。

3 過年度との数値による実績対比が可能な事項

- ・特になし

4 遅滞が生じている事項とその理由

- ・特になし

5 その他，法人が積極的に実施した取組

- ・教員の専門型裁量労働制のあり方を見直し，「勤務状況等報告書」の提出を求める勤怠管理に移行するため，就業規則及び兼業規程の改正を実施した。

【評価委員会による意見記載欄】

【重点目標】

第4 財務内容の改善

経費の削減、人件費の抑制、外部資金の積極的な獲得などにより、財務内容の改善を図る。

中期目標	中期計画	平成23年度計画	法人の自己評価		評価委員会による評価				
			評定	判断理由（年度計画の実施状況等）	評定	意見			
1 外部研究資金その他の自己収入の増加に関する目標を達成するための措置									
(1) 外部資金の獲得									
					評価委員会による評定実績				
					H21	H22	H23	H24	H25
					A	C			
科学研究費補助金をはじめ、受託研究費や奨学寄附金など、外部資金の獲得に組織的に取り組む。	イ 理事長室（仮称）で「質の高い大学教育推進プログラム」や「グローバルCOEプログラム」など、大学の教育研究改革に資する大型外部資金獲得のための企画を行うほか、研究担当理事及び研究委員会が主導し、競争的外部資金に関する情報収集、申請手続等の支援に組織的に取り組む。 ★講師以上の教員の科学研究費補助金申請者率 50.5% (H20)→80% (H26) ★講師以上の教員の科学研究費補助金獲得者率 15.5% (H20)→20% (H26) ★一人当たり平均外部資金獲得額 61万円 (H19)→143万円 (H26) ★外部資金獲得総額 8,584万円 (H19) →2億円 (H26)	287	・研究担当理事と研究委員会は、科研費申請数・採択率の向上、受託研究費・奨学寄附金獲得に向けて、体制の強化も含めた一層の工夫を行う。	Ⅲ	・研究委員会では、毎回、外部研究資金の獲得状況及び目標金額の達成状況を確認し、各委員を通じ各教員へ周知している。 ・また、科研費獲得のための体制整備として、各学部毎に科研費採択のための研修会を実施するとともに、希望者には学内の事前審査を実施した。 (講師以上の申請者率 92.3% 獲得者率 16.1%)				
		288	・平成23年度の一人当たり平均外部資金獲得額目標：110万円とする。（平成22年度実績95万円）	Ⅲ	・外部資金獲得額 148,166 千円 ・教員1人当たり 1,015 千円 ・外部資金獲得額は目標を達成し、一人当たり獲得平均額も目標をほぼ達成した。				
	ロ 研究や活動内容をデータベース化した教員の情報を外部に対して積極的に広報することにより、外部資金の受入れを促進する。	289	・教員データベースの充実（記入率・更新度の向上）を図る。	Ⅲ	・記入率及び操作性を向上させるために、教員データベースのバージョンアップを行った。				
	ハ 外部資金の導入を進めるため、各教員の申請状況や獲得額を研究費の配分や教員評価に反映する仕組みを確立する。	290	・下記の反映の可視化（説明の強化）によって外部資金獲得のインセンティブ強化を図る。 ①外部資金獲得額は教員評価に反映され、教員の給料に反映されている。 ②外部資金獲得額は組織評価に反映され、補正予算の一定原資から傾斜配分されている。 ③外部資金中の間接経費と兼業納付金のうち所定額は、組織の貢献度に応じて組織の教育研究環境整備費として追加配分されている。	Ⅲ	・学部資金獲得のインセンティブ強化策として教員評価への反映を実施。その他組織改善経費については、震災復興特別研究費に振り向け、さらに多くの外部資金獲得を実現しつつある。				
	ニ 受け入れた外部資金に対し適切な間接経費を賦課し、収入増加のために活用できる予算を確保する。	291	・大型の府省資金については間接経費をつけてもらう。ついていない場合も、受託研究と同等の10%の「間接経費」（光熱水費、事務費）を徴収する。	Ⅲ	・科学研究費6件を新たに獲得し、直接経費の30%を間接経費とした。間接経費は、規程どおりに配分され、管理経費等に適切に使用されている。【看護学部】				
(2) 自己収入の確保									
					評価委員会による評定実績				
					H21	H22	H23	H24	H25
					C	C			
法人の安定的な経営が行えるように自己収入を確保するため、収入源の見直しや新たな収入源の拡充を図る。	イ 有料講習・研修を実施し収入の確保に努めるほか、各種主催事業に外部資金を導入する。 ロ 大学の外部者の施設利用を積極的に進め、施設利用規程に基づき施設利用料を徴収することにより、自己収入の増加を図る。	292	・昨年度に引き続き、教員免許状教員講習を有料で実施するなど、自己収入の確保に努める。	Ⅲ	・昨年度に引き続き、教員免許状教員講習を有料で実施している。				
		293	・施設利用者からは、規程に基づいた利用料を徴収する。	Ⅲ	・施設利用者からは、特殊要因を除き規程に基づいた利用料を徴収している。				
		294	・外部からの施設利用申込みについては、学内行事に支障が出ない限り貸出を行うこととし、収入確保に努める。	Ⅲ	・外部からの施設利用申込みについては、学内行事に支障が出ない限り貸出を行っている。(実績：ベガルタ仙台練習、幼稚園運動会、TOEIC試験会場)				
	ハ 各種のパンフレットへの広告やホームページへのバナー広告を募集するなど、広告収入の確保に努める。	295	・ホームページのアクセス数を継続的にチェックするなど、広告収入導入の可能性について検討する。	Ⅲ	・ホームページのアクセス数を継続的にチェックするなど、広告収入導入の可能性について検討した。しかし、アクセス件数の規模から実現性が低いことに加え、他大学の状況等を調査した結果、教育研究機関としての品格や中立性などから導入事例はわずかであった。(導入済みの場合でも保護者等からの批判意見を課題として認識)				
(3) 授業料等の適切な設定									
					評価委員会による評定実績				
					H21	H22	H23	H24	H25
					A	A			
地域への教育機会提供のため、授業料をはじめとする学生納付金については、法人の収入状況及び社会情勢を勘案して適切に設定するとともに、授業料等の減免制度について適宜見直しを行う。	イ 入学者選抜手数料、入学金、授業料などについて定期的な見直しを行い、社会情勢や他の国公立大学の動向を踏まえ適正な金額を設定する。	296	・授業料、入学金等については、国立大学法人等の動向を踏まえ、平成23年度は改定しない。 ・また、平成24年度に向けて、国立大学法人・他の公立大学の状況や社会経済情勢を踏まえ、改定の必要性について検討する。 ・今後、改定時期については、国立大学法人の改定の1年後を基本とするものとする。	Ⅲ	・現在の社会経済情勢や他の国公立大学法人等の状況を勘案し、平成23年度の授業料は据え置いた。 ・なお、県との調整の結果、平成23年度の運営費交付金は、授業料を引き上げない前提で算定されている。				
		ロ 授業料等の納付金について適正に債権管理し、口座引き落とし等により確実な徴収を行う。	297	・未収学生納付金については、郵送による督促等を行い、確実な徴収に努める。 ・なお、授業料については、平成22年度から、新入生を含む全学生を対象に、口座引き落としを可能としている。	Ⅲ	・全学性を対象に、口座引き落としが定着し、確実な徴収を図っている。 ・また、学生納付金未納者については、直接あるいは電話・郵送等にて督促を行い債権管理に努めている。 平成23年度未収未納納付金：1名 27万円(中国人留学生)			
	ハ 授業料、入学金の減免制度について適宜見直しを行い、収入の確保に努める。	298	・授業料の減免は、全体の3%以内で継続する。	Ⅲ	・前後期ともに3%以内の減免を実施した。 ・授業料・入学金について震災による特例減免を実施した。				
		299	・国立大学法人、他の公立大学の状況を踏まえ、減免制度のあり方について検討する。	Ⅲ	・授業料減免枠の活用の方について、3%の原資に対しフル活用を図った。				

【重点目標】

第4 財務内容の改善

経費の削減、人件費の抑制、外部資金の積極的な獲得などにより、財務内容の改善を図る。

中期目標	中期計画	平成23年度計画	法人の自己評価		評価委員会による評価						
			評定	判断理由（年度計画の実施状況等）	評定	意見					
2 経費の抑制に関する目標					評価委員会による評定実績						
					H21	H22	H23	H24	H25		
					A	A					
役職員がコスト意識を持ち、予算の効率的な執行や業務の簡素化・合理化・契約方法の見直しなどにより、経費の縮減に努める。また、効果的な組織運営や適正な人員配置により、人件費の抑制を図る。	(1) 役職員一人ひとりが経費抑制の意識を持って行動し、節水、節電及び電子メールの活用等による管理的経費の削減や消耗品費の節減を周知・徹底する。	300	・平成22年度から開始した「コピー費管理方式」を継続し、コピー使用の実態把握を行い、厳正な運用を図る。また、光熱水費については、平成22年度は異常気象の影響で使用料が増加したことも踏まえ、空調温度管理のあり方等で節減が可能かどうかについて、教職員・学生等で構成する「エコキャンパス推進会議」で検討する。	Ⅲ	・平成22年度より導入した「コピー費管理方式」を継続し、経費削減を図った。 ・東日本大震災により東北電力管内に所在する事業に対する電気使用制限措置(7～9月)において、徹底した節電対策を行い、15%の削減目標を達成した。						
	(2) 一括発注、複数年度契約などによるコスト削減により費用を抑制する。	301	・各種点検業務等について、複数年度契約への切替を行い、コスト削減を図る。	Ⅲ	・入試システム賃貸借等について複数年契約を実施し、コスト削減を図った。						
	(3) 委託が適切と思われる業務は業務委託（アウトソーシング）を積極的に活用する。	302	・給与計算業務については、平成21年度からアウトソーシングを実施済。その他、外部委託によってコスト削減に結びつく業務がないか検討する。	Ⅲ	・教職員の給与計算業務のアウトソーシングに加え、平成24年度から非常勤職員等の給与計算業務も外部委託しようと検討している。						
	(4) 組織の見直しと職務能率の向上を図り、人件費の縮減に努める。	303	・事務組織の見直しと職務能率向上に向けた検討を引き続き行う。	Ⅲ	・平成24年度において、事務部組織の改編を行うこととした。(281再掲)						
3 資産の運用等の改善に関する目標					評価委員会による評定実績						
					H21	H22	H23	H24	H25		
					A	A					
適切な資産運用管理を行う体制を整備し、長期的かつ経営的な視点に立った法人資産の効果的・効率的な活用を図る。	(1) 定期的な資産の点検を行い、適切に維持管理し、有効活用を図る。	304	・保有資産について定期的に点検を実施し、適切に管理するとともに、有効活用を図る。	Ⅲ	・保有資産については、定期的に点検を実施しており、新たに取得・除去した資産については、随時台帳の修正を行っている。 ・施設の有効活用については、「施設有効活用検討委員会」を設置し、検討を進めた。						
	(2) 余裕資金の管理運用に当たっては、安全性・確実性に配慮する。	305	・余裕資金は、定期預金など安全・確実な商品で運用する。	Ⅲ	・余裕資金については、昨今の不安定な金融状況を勘案し、安全・確実な定期預金で運用している。						

財務内容の改善に関する特記事項

【法人記載欄】

1 特筆すべき優れた実績・成果を上げた取組

- ・効率的な予算配分及び執行に努め、昨年度に引き続き、決算剰余金を確保することができた。

2 特色ある取組や業務運営を円滑に進めるために工夫した取組

- ・予算編成に当たって、「予算編成の基本方針」で重点事項や削減率配分等を示すほか、予算責任者からの予算請求に当たって、経費削減候補として「劣後リスト」を求めた。また、運営費交付金の減に合わせて、物件費の原則1%削減を徹底した。
- ・震災による夏季の電力使用制限措置に対応するため、徹底的な節電対策を実施し、15%の削減目標を達成した。

3 過年度との数値による実績対比が可能な事項 金額の単位：千円

年度	看護学部		事業構想学部		食産業学部		全学	
	H23	H22	H23	H22	H23	H22	H23	H22
科研費教員申請率	100.0%	100.0%	92.1%	91.4%	92.0%	93.9%	94.0%	93.7%
科研費獲得者率	35.2%	30.2%	25.6%	12.8%	32.1%	25.0%	31.5%	23.6%
科研費獲得額	22,243	18,236	19,129	9,235	24,271	18,855	65,643	46,326
受託研究費・奨学寄付金等	13,006	2,364	41,369	22,025	28,082	36,008	82,457	60,397
外部研究費受入額	35,249	20,600	60,498	31,260	52,353	54,863	148,100	106,723
教育研究目的寄付金等獲得額	0	0	0	0	0	0	0	16,496
外部資金獲得額合計	35,249	20,600	60,498	31,260	52,353	54,863	148,100	123,219
教員数	54	53	39	39	53	52	144	144
外部資金教員1人平均取得額	653	389	1,551	802	988	1,055	1,028	856

- ・科研費教員申請率は教員中の申請者の比率、科研費獲得者率は教員中の獲得者の比率。
- ・「教育研究目的寄付金等」は府省公募型教育事業費、兼業納付寄附金、学習奨励基金寄附金の合計。

4 遅滞が生じている事項とその理由

- ・特になし

5 その他、法人が積極的に実施した取組

- ・給与計算業務のアウトソーシング対象を拡大できないか検討したほか、複数年契約を積極的に採用しコスト削減を図った。

【評価委員会による意見記載欄】

【重点目標】

第5 教育及び研究並びに組織及び運営の状況に係る自己点検・評価並びに当該状況に係る情報の提供

中期目標	中期計画	平成23年度計画	法人の自己評価		評価委員会による評価				
			評定	判断理由（年度計画の実施状況等）	評定	意見			
1 自己点検・評価の充実に関する目標					評価委員会による評定実績				
					H21	H22	H23	H24	H25
					A	B			
自己点検・評価を定期的 に実施するとともに、認証 評価機関による第三者評価 を受ける。また、その結果に ついては、教育研究及び大 学運営の改善に反映させる とともに、これを県民に分 かりやすく公表する。	(1) 学生や県民など多方面の意見を聴き、その意見を取り入れるなど評価方法を充実するとともに、自主的・自律的な大学運営の視点に立った組織的かつ厳正な評価を実施する。	306 ・次の定期調査・評価を実施する。 ①教員評価・組織評価 前者は精度向上及び評価作業の効率化に努め、後者は評価項目の再検討、中期計画とのリンクを図る。 ②卒業時学生満足度調査 回収率を90%以上とするほか、特に満足度の低い項目について、改善策を検討し、検討結果を学内に公表する。 ③学生授業評価 全学統一方式で実施する。 ④入学時アンケート調査 入学者全員について、入学手続きの一部としてアンケートを実施する。 ⑤社会調査 企業等に対して社会調査を実施し、自己点検評価を教育研究・大学運営の改善に反映させる。	III	①教員評価・組織評価 改善検討を進めた。 ②卒業時学生満足度調査 平成23年度の学生満足度調査を3月の卒業式に実施し、回収率は96.6%だった。調査の分析等については、今後、学生生活委員会で検討していく。 ③学生授業評価 マークシート方式で全学統一方式で実施した。 ④入学時アンケート調査 震災の影響で実施できなかった。 ⑤社会調査 昨年度実施したが、今年度以降は震災の影響等も踏まえ、実施時期を検討することとした。					
	(2) 認証評価機関による第三者評価に向け、平成24年度に自己点検・評価を実施する。	《年度計画なし》							
	(3) 自己点検・評価をもとに客観的な評価を行うものとして、認証評価機関による第三者評価を平成25年度に受ける。	《年度計画なし》							
	(4) 自己点検・評価や第三者による評価の結果は、経営審議会及び教育研究審議会や理事会で十分に内容を検討し、改善すべき点については適切な改善策を講じる。	《年度計画なし》							
	(5) 評価の結果及び改善策については、次期中期計画の策定に当たり、その内容を反映するなど、大学の業務運営の向上に役立てるとともに、ホームページなどにより公表する。	307 ・理事長室により中期計画・年度計画の実施進行管理を行う。 308 ・年度実績の法人内評価を行う。 309 ・理事長室で次年度計画を策定する。	III III III	・年度計画の中間達成度を調査するなど適宜進行管理を実施した。 ・年度末に実施した。自己評価についてはホームページ上で公表した。 ・予算編成と合わせ次年度計画を策定した。					
2 情報公開の推進等に関する目標					評価委員会による評定実績				
					H21	H22	H23	H24	H25
					A	A			
法人の組織運営及び大学の 教育研究活動の実績につ いては、積極的に情報を発信 し、県民をはじめとする社 会への説明責任を果たす。	(1) 法人運営の透明性を高め、県民に対する説明責任を果たすため、中期目標、中期計画、年度計画、財務諸表等をはじめ、理事会等の各種議事録等についてもホームページなどにより、積極的な情報公開を行う。	310 「H21年度中期計画達成（情報公開）」 ・引き続き、中期計画に定めるすべての情報を公開する。また、義務化された教育情報の公表について適切に対応する。 311 ・引き続き、法人内部では、「理事会ニュース」で理事会決定事項をすべて公開する。 312 ・引き続き、法人内部では、教員人事規程に基づいて「選考結果」を公開する。	III III III	・財務諸表等すべてを学内・学外ホームページ上で公開した。 ・個人情報などの非公開情報を除き、理事会決定事項を理事会ニュースで公開した。 ・平成23年度に採用を決定した教員人案件すべてにおいて、その選考結果を「理事会ニュース」で公表した。					
	(2) 学長定例会見を開催するほか、ホームページを充実し、教育情報や研究情報、大学運営情報などを分かりやすく定期的に発信する。	313 ・定例記者会見は年1回ないし、定例は行わず大きな話題で行う。 314 ・ホームページの充実を図り、1日のビジター数を500人以上800人程度にする。	III III	・定例の記者会見等は実施していないが、報道機関から取材依頼があれば、大学情報や理事長コメントの掲載に応じた。 ・ビジター数のH23.4～H23.6の実績は58,900件(647件/日)であったが、カウンター不調により計測不能となり、有意な数値が出なくなった。 ・ホームページ改善を効率的に行うため、学内に広報委員会を新たに立ち上げた。					
	(3) 学内における広報活動は報道担当者を配置し、年間の活動計画を策定するなど、効果的・効率的な広報体制を確立する。	315 「H21中期計画達成（広報）」 ・大学パンフレット、大学院パンフレット、広報「くきやま便り」の内容の充実を図る。 316 ・理事長室・広報担当教員の機能強化を図る。 317 ・「新聞に見る宮城大学の活動」の掲載件数で月30件程度を目標に、発信力を組織的に強化する。	III III III	・継続して大学パンフレット等を発行し、大学の活動を紹介した。 ・理事長室・広報担当教員については、一旦廃止し、新たに広報委員会を立ち上げ広報活動の効果的な体制を整えることとした。 ・H23.4～H24.3の掲載件数 152件(13件/月)であった。目標には届かなかったが、震災復興関連の大学独自の活動が取り上げられた。また、広報担当職員を配置し、発信力の強化を図ることとした。					

教育及び研究並びに組織及び運営の状況に係る自己点検・評価並びに当該状況に係る情報の提供に関する特記事項

【法人記載欄】	【評価委員会による意見記載欄】
<p>1 特筆すべき優れた実績・成果を上げた取組</p> <ul style="list-style-type: none">・特になし <p>2 特色ある取組や業務運営を円滑に進めるために工夫した取組</p> <ul style="list-style-type: none">・広報活動を担う全学広報委員会の立ち上げを準備し、広報担当職員を配置することとした。・法令で公表が義務づけられている「教育情報」のほか、大学独自に理事会等の議事録などをホームページにより積極的に公表した。 <p>3 過年度との数値による実績対比が可能な事項</p> <ul style="list-style-type: none">・特になし <p>4 遅滞が生じている事項とその理由</p> <ul style="list-style-type: none">・特になし <p>5 その他、法人が積極的に実施した取組</p> <ul style="list-style-type: none">・特になし	

【重点目標】

第6 その他業務運営

中期目標	中期計画	平成23年度計画	法人の自己評価		評価委員会による評価					
			評定	判断理由（年度計画の実施状況等）	評定	意見				
1 施設設備の整備・活用等に関する目標					評価委員会による評定実績					
					H21	H22	H23	H24	H25	
					A	A				
全学的に施設設備の有効活用を図った上で、中長期的な視点に立った計画的な施設整備を行うとともに、良好な教育研究環境を保持するため、施設等の適切かつ効率的な維持管理を行う。	(1) 土地建物などの活用状況の点検・評価を行い、有効利用を図る。	318	・現在、使用頻度の低い、交流棟3階ラウンジ、本部棟調理実習室等の活用方を検討する。	IV	・「施設有効活用検討委員会」を設置し、施設有効利用に係る大和キャンパス改修等工事年次計画を策定して着手した。					
	(2) 施設の整備に当たっては、中・長期的な計画を策定する。	319	・平成22年度に策定した「宮城大学施設整備計画」に基づき、大規模修繕については、継続して県と協議するとともに、中小規模修繕については、優先順位をつけて計画的に実施する。	III	・平成22年度に策定した「宮城大学施設整備計画」を一部修正し、これに基づき、県との協議を継続して行った。中小規模修繕については、計画的に実施した。					
	(3) 設備の更新に当たっては省エネルギー等へ配慮するとともに、キャンパスレンジャー等学生参加型による、環境と共生し調和するエコキャンパスづくりを推進する。	320	・教職員、学生等で構成する「エコキャンパス推進会議」を中心に、大学環境の維持・保全・美化、省資源・省エネルギー等について検討する。	III	・「エコキャンパス推進会議」を中心に、ピオトープの管理、ゴミの分別、紙類のリサイクル等の活動を行った。					
	(4) 施設設備の維持管理については、管理規程を整備し、適切かつ効率的に行う。	321	・施設の維持修繕のうち、中小修繕については、教員アンケート結果等を踏まえ、優先順位をつけて実施する。なお、平成21年度に「施設等管理使用規程」を制定済。	III	・大規模修繕については、「宮城大学施設整備計画」について県との協議を継続した。 ・中小規模修繕については、優先順位をつけて適切に実施した。 ・震災に伴う復旧工事について、迅速に対応し早期の学校再開を図った。					
2 安全管理等に関する目標を達成するための措置					評価委員会による評定実績					
					H21	H22	H23	H24	H25	
					A	C				
安全衛生管理体制を整備・確立し、より安全なキャンパス環境を創出する。また、十分な情報セキュリティ対策を図り、情報管理を徹底する。	(1) 労働安全衛生法等関係法令を踏まえ、関係規程等を整備し、学生及び教職員の安全衛生管理体制を確立する。		「H21年度中期計画達成（規程制定）」							
	(2) 災害及び犯罪等の不測の事態に備え、対応マニュアルの周知徹底を図るとともに、定期的な研修・訓練を実施する。	322	・近い将来、非常に高い確率で宮城県沖地震の発生が予想されている現状を踏まえ、年1回防災訓練を実施する。	III	・「宮城大学地震災害防災マニュアル」を学生に配布した。 ・防災訓練を実施した。(H23.5.26)					
	(3) 地域防災における大学の役割を明確にするため、マスタープランを策定する。	323	・引き続き、他の公立大学等の現状についての情報収集を行う。	III	・他の公立大学の状況について情報収集を行うとともに、仙台市、大和町など地域防災に係る関係機関に対しアピール活動を行った。					
	(4) 情報セキュリティポリシーを策定するとともに、関係規程等を整備し、情報管理体制を確立する。	324	・策定されたセキュリティ下位規程に基づく、要項・ガイドラインの整備を行う。	III	・次期ネットワークシステムの構築に伴い、セキュリティポリシー等の改善を目指し、適切なシステムを検討している。					
	(5) 情報セキュリティ教育を徹底する。	325	・全教職員および学生を対象とし、ウィルスその他セキュリティに係る事項について注意喚起を徹底し、ネットワークトラブルの抑制、セキュリティ強化に努める。	III	・情報処理の授業において、情報セキュリティ教育を徹底した。 ・また、自宅PCやUSB等の複数箇所にウィルスを蔓延させていると思われる者に対し個別に指導を行い、改善を促した。					
3 人権の尊重に関する目標					評価委員会による評定実績					
					H21	H22	H23	H24	H25	
					A	A				
人権侵害を防止するため、全学一体となった体制整備を図るとともに、研修会等を通じて人権尊重に対する役職員及び学生の意識向上を図る。	(1) セクシュアル・ハラスメント、アカデミック・ハラスメント、パワー・ハラスメント等の人権侵害を防止するため、人権侵害の防止等に関する規程などを整備するとともに、相談窓口を設置する。また、研修会等を通じて人権侵害防止について周知徹底を図る。	326	「H21中期計画達成（規程制定）」 ・人権侵害に関する相談窓口を継続して設置する。	III	・人権侵害に関する相談窓口及び「宮城大学人権侵害防止及び対策本部」を継続して設置した。					
		327	・学生・教職員を対象に人権侵害防止に関する周知を行う。	III	・学生・教職員を対象に人権侵害防止に関する周知のために、イエローカードを配布した。					
	(2) 上記人権侵害等、役職員の非遵行為に対しては一層厳正・迅速に処置する。	328	・非遵行為が発生した場合には、厳正・迅速に処置する。	III	・セクハラ等により停職処分とした教員との係争事件、教員の欠勤が発生したが、いずれも厳正・迅速に処理している。					

その他業務運営に関する特記事項

【法人記載欄】

- 1 特筆すべき優れた実績・成果を上げた取組
・特になし
- 2 特色ある取組や業務運営を円滑に進めるために工夫した取組
・就学環境の改善を図るため、施設有効活用検討委員会を設置し、施設の稼働率や使用状況等の実態から施設の有効活用方策を検討し、大和キャンパス改修等工事年次計画を策定した。また、震災による施設被害について県からの補助を受けて計画的に補修整備を実施した。
- 3 過年度との数値による実績対比が可能な事項
・特になし
- 4 遅滞が生じている事項とその理由
・特になし
- 5 その他、法人が積極的に実施した取組
・特になし

【評価委員会による意見記載欄】

【重点目標】

第7 予算（人件費の見積もりを含む。）、収支計画及び資金計画

中期計画	平成23年度計画	年度計画に係る実績																																																																																																																																
第7 予算（人件費の見積もりを含む。）、収支計画及び資金計画																																																																																																																																		
1 予算（平成21年度～平成26年度）（単位：百万円）	1 当初予算（平成23年度）（単位：百万円）	1 予算執行実績（平成23年度）（単位：百万円）																																																																																																																																
<table border="1"> <thead> <tr> <th>区 分</th> <th>金 額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>収入</td> <td></td> </tr> <tr> <td>運営費交付金</td> <td>11,666</td> </tr> <tr> <td>授業料等収入</td> <td>7,065</td> </tr> <tr> <td>受託研究費等収入及び寄附金</td> <td>446</td> </tr> <tr> <td>施設整備補助金</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>補助金</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>その他収入</td> <td>317</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>19,494</td> </tr> <tr> <td>支出</td> <td></td> </tr> <tr> <td>教育研究費</td> <td>13,675</td> </tr> <tr> <td>（うち人件費）</td> <td>(9,483)</td> </tr> <tr> <td>一般管理費</td> <td>5,819</td> </tr> <tr> <td>（うち人件費）</td> <td>(3,148)</td> </tr> <tr> <td>施設整備費</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>補助金</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>19,494</td> </tr> </tbody> </table>	区 分	金 額	収入		運営費交付金	11,666	授業料等収入	7,065	受託研究費等収入及び寄附金	446	施設整備補助金	0	補助金	0	その他収入	317	計	19,494	支出		教育研究費	13,675	（うち人件費）	(9,483)	一般管理費	5,819	（うち人件費）	(3,148)	施設整備費	0	補助金	0	計	19,494	<table border="1"> <thead> <tr> <th>区 分</th> <th>金 額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>収入</td> <td></td> </tr> <tr> <td>運営費交付金</td> <td>1,977</td> </tr> <tr> <td>授業料等収入</td> <td>1,186</td> </tr> <tr> <td>受託研究費等収入及び寄附金</td> <td>131</td> </tr> <tr> <td>施設整備補助金</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>補助金</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>その他収入</td> <td>51</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>3,345</td> </tr> <tr> <td>支出</td> <td></td> </tr> <tr> <td>教育研究費</td> <td>2,408</td> </tr> <tr> <td>（うち人件費）</td> <td>(1,592)</td> </tr> <tr> <td>一般管理費</td> <td>937</td> </tr> <tr> <td>（うち人件費）</td> <td>(512)</td> </tr> <tr> <td>施設整備費</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>補助金</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>3,345</td> </tr> </tbody> </table>	区 分	金 額	収入		運営費交付金	1,977	授業料等収入	1,186	受託研究費等収入及び寄附金	131	施設整備補助金	0	補助金	0	その他収入	51	計	3,345	支出		教育研究費	2,408	（うち人件費）	(1,592)	一般管理費	937	（うち人件費）	(512)	施設整備費	0	補助金	0	計	3,345	<table border="1"> <thead> <tr> <th>区 分</th> <th>金 額</th> <th>計画との差額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>収入</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>運営費交付金</td> <td>2,103</td> <td>126</td> </tr> <tr> <td>授業料等収入</td> <td>1,115</td> <td>△ 71</td> </tr> <tr> <td>受託研究費等収入及び寄附金</td> <td>166</td> <td>35</td> </tr> <tr> <td>施設整備補助金</td> <td>56</td> <td>56</td> </tr> <tr> <td>補助金</td> <td>87</td> <td>87</td> </tr> <tr> <td>その他収入</td> <td>55</td> <td>4</td> </tr> <tr> <td>目的積立金等取崩</td> <td>54</td> <td>54</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>3,636</td> <td>291</td> </tr> <tr> <td>支出</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>教育研究費</td> <td>2,458</td> <td>50</td> </tr> <tr> <td>（うち人件費）</td> <td>(1,590)</td> <td>(△2)</td> </tr> <tr> <td>一般管理費</td> <td>944</td> <td>7</td> </tr> <tr> <td>（うち人件費）</td> <td>(533)</td> <td>(21)</td> </tr> <tr> <td>施設整備費</td> <td>0</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>補助金</td> <td>0</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>災害復旧・復興支援費等</td> <td>94</td> <td>94</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>3,496</td> <td>151</td> </tr> <tr> <td>収支差</td> <td>140</td> <td>140</td> </tr> </tbody> </table>	区 分	金 額	計画との差額	収入			運営費交付金	2,103	126	授業料等収入	1,115	△ 71	受託研究費等収入及び寄附金	166	35	施設整備補助金	56	56	補助金	87	87	その他収入	55	4	目的積立金等取崩	54	54	計	3,636	291	支出			教育研究費	2,458	50	（うち人件費）	(1,590)	(△2)	一般管理費	944	7	（うち人件費）	(533)	(21)	施設整備費	0	0	補助金	0	0	災害復旧・復興支援費等	94	94	計	3,496	151	収支差	140	140
区 分	金 額																																																																																																																																	
収入																																																																																																																																		
運営費交付金	11,666																																																																																																																																	
授業料等収入	7,065																																																																																																																																	
受託研究費等収入及び寄附金	446																																																																																																																																	
施設整備補助金	0																																																																																																																																	
補助金	0																																																																																																																																	
その他収入	317																																																																																																																																	
計	19,494																																																																																																																																	
支出																																																																																																																																		
教育研究費	13,675																																																																																																																																	
（うち人件費）	(9,483)																																																																																																																																	
一般管理費	5,819																																																																																																																																	
（うち人件費）	(3,148)																																																																																																																																	
施設整備費	0																																																																																																																																	
補助金	0																																																																																																																																	
計	19,494																																																																																																																																	
区 分	金 額																																																																																																																																	
収入																																																																																																																																		
運営費交付金	1,977																																																																																																																																	
授業料等収入	1,186																																																																																																																																	
受託研究費等収入及び寄附金	131																																																																																																																																	
施設整備補助金	0																																																																																																																																	
補助金	0																																																																																																																																	
その他収入	51																																																																																																																																	
計	3,345																																																																																																																																	
支出																																																																																																																																		
教育研究費	2,408																																																																																																																																	
（うち人件費）	(1,592)																																																																																																																																	
一般管理費	937																																																																																																																																	
（うち人件費）	(512)																																																																																																																																	
施設整備費	0																																																																																																																																	
補助金	0																																																																																																																																	
計	3,345																																																																																																																																	
区 分	金 額	計画との差額																																																																																																																																
収入																																																																																																																																		
運営費交付金	2,103	126																																																																																																																																
授業料等収入	1,115	△ 71																																																																																																																																
受託研究費等収入及び寄附金	166	35																																																																																																																																
施設整備補助金	56	56																																																																																																																																
補助金	87	87																																																																																																																																
その他収入	55	4																																																																																																																																
目的積立金等取崩	54	54																																																																																																																																
計	3,636	291																																																																																																																																
支出																																																																																																																																		
教育研究費	2,458	50																																																																																																																																
（うち人件費）	(1,590)	(△2)																																																																																																																																
一般管理費	944	7																																																																																																																																
（うち人件費）	(533)	(21)																																																																																																																																
施設整備費	0	0																																																																																																																																
補助金	0	0																																																																																																																																
災害復旧・復興支援費等	94	94																																																																																																																																
計	3,496	151																																																																																																																																
収支差	140	140																																																																																																																																
<p>《参考》</p> <p>【人件費の見積もり】</p> <p>中期目標期間中、総額12,631百万円を支出する。</p> <p>※1 人件費については、教員の年次採用計画に基づく新規採用に係る人員増分を含めて所要額が算定される。</p> <p>※2 退職手当については、公立大学法人宮城大学が定める規程に基づき所要額を支給するが、措置される額は、各事業年度の予算編成過程において算定される。</p> <p>【運営費交付金の算定方法】</p> <p>運営費交付金＝人件費＋事業費＋管理運営費＋法人化に伴う新規経費＋修繕費－自己収入</p> <p>※1 運営費交付金算定の収入及び経費の内容は、次のとおり。</p>																																																																																																																																		
<table border="1"> <thead> <tr> <th>項 目</th> <th>内 容</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>人件費</td> <td>職員給与、非常勤職員報酬 等</td> </tr> <tr> <td>事業費</td> <td>入学試験費、教育実験実習費、研究費、各センター運営費等</td> </tr> <tr> <td>管理運営費</td> <td>庁舎管理経費、光熱水費、事務局経費 等</td> </tr> <tr> <td>法人化に伴う新規経費</td> <td>常勤役員給与等の人件費、各審議会の事務費、財務会計システム運営費等の管理運営費</td> </tr> <tr> <td>修繕費</td> <td>建物設備維持管理経費、実験実習機器保守点検 等</td> </tr> <tr> <td>自己収入</td> <td>授業料等の学生納付金、受託研究費等の外部資金 等</td> </tr> </tbody> </table>	項 目	内 容	人件費	職員給与、非常勤職員報酬 等	事業費	入学試験費、教育実験実習費、研究費、各センター運営費等	管理運営費	庁舎管理経費、光熱水費、事務局経費 等	法人化に伴う新規経費	常勤役員給与等の人件費、各審議会の事務費、財務会計システム運営費等の管理運営費	修繕費	建物設備維持管理経費、実験実習機器保守点検 等	自己収入	授業料等の学生納付金、受託研究費等の外部資金 等																																																																																																																				
項 目	内 容																																																																																																																																	
人件費	職員給与、非常勤職員報酬 等																																																																																																																																	
事業費	入学試験費、教育実験実習費、研究費、各センター運営費等																																																																																																																																	
管理運営費	庁舎管理経費、光熱水費、事務局経費 等																																																																																																																																	
法人化に伴う新規経費	常勤役員給与等の人件費、各審議会の事務費、財務会計システム運営費等の管理運営費																																																																																																																																	
修繕費	建物設備維持管理経費、実験実習機器保守点検 等																																																																																																																																	
自己収入	授業料等の学生納付金、受託研究費等の外部資金 等																																																																																																																																	
<p>※1 事業費及び管理運営費（一部を除く）については、平成22年度から平成26年度までは、平成21年度をベースに、それぞれ前年度マイナス1%の効率化係数が適用される。</p> <p>※2 大規模修繕費、高額設備（備品）費については、所要額を個別に算定し、宮城県の財政状況を勘案した上で、別途措置される。</p>																																																																																																																																		

【重点目標】

第7 予算（人件費の見積もりを含む。）、収支計画及び資金計画

中期計画		平成23年度計画		年度計画に係る実績		
2 収支計画（平成21年度～平成26年度）（単位：百万円）		2 収支計画（平成23年度）（単位：百万円）		2 収支実績（平成23年度）（単位：百万円）		
区 分	金 額	区 分	金 額	区 分	金 額	計画との差額
費用の部	19,748	費用の部	3,385	費用の部	3,765	380
経常費用	19,656	経常費用	3,385	経常費用	3,593	208
業務費	17,988	業務費	3,081	業務費	3,127	46
教育研究経費	2,273	教育研究経費	500	教育研究経費	689	189
受託研究等経費	413	受託研究等経費	52	受託研究等経費	119	67
人件費	12,631	人件費	2,104	人件費	2,146	42
一般管理費	2,671	一般管理費	425	一般管理費	173	△ 252
財務費用	74	財務費用	10	財務費用	13	3
雑損	0	雑損	0	雑損	0	0
減価償却費	1,594	減価償却費	294	減価償却費	453	159
臨時損失	92	臨時損失	0	臨時損失	172	172
収入の部	19,748	収入の部	3,385	収入の部	3,862	477
経常収益	19,656	経常収益	3,385	経常収益	3,690	305
運営費交付金収益	11,666	運営費交付金収益	1,977	運営費交付金収益	2,010	33
授業料等収益	6,897	授業料等収益	1,158	授業料等収益	1,219	61
受託研究等収益（寄附金を含む）	413	受託研究等収益（寄附金を含む）	131	受託研究等収益（寄附金を含む）	161	30
財務収益	0	財務収益	0	財務収益	0	0
雑益	351	雑益	51	雑益	54	3
資産見返負債戻入	329	資産見返負債戻入	68	資産見返負債戻入	204	136
資産見返運営費交付金等戻入	9	資産見返運営費交付金等戻入	1	資産見返運営費交付金等戻入	4	3
資産見返物品受贈額戻入	320	資産見返物品受贈額戻入	67	資産見返物品受贈額戻入	200	133
補助金収益	0	補助金収益	0	補助金収益	42	42
臨時利益	92	臨時利益	0	臨時利益	172	172
純利益	0	純利益	0	純利益	97	97
総利益	0	総利益	0	総利益	106	106
3 資金計画（平成21年度～平成26年度）（単位：百万円）		3 資金計画（平成23年度）（単位：百万円）		3 資金収支実績（平成23年度）（単位：百万円）		
区 分	金 額	区 分	金 額	区 分	金 額	計画との差額
資金支出	19,494	資金支出	3,345	資金支出	4,823	1,478
業務活動による支出	17,987	業務活動による支出	3,081	業務活動による支出	3,100	19
投資活動による支出	169	投資活動による支出	28	投資活動による支出	875	847
財務活動による支出	1,338	財務活動による支出	236	財務活動による支出	264	28
次期中期目標期間への繰越金	0	次期中期目標期間への繰越金	0	翌年度への繰越金	584	584
資金収入	19,494	資金収入	3,345	次期中期目標期間への繰越金	0	0
業務活動による収入	19,494	業務活動による収入	3,345	資金収入	4,823	1,478
運営費交付金収入	11,666	運営費交付金収入	1,977	業務活動による収入	3,484	139
授業料等収入	7,065	授業料等収入	1,186	運営費交付金収入	2,068	91
受託研究等収入	446	受託研究等収入	131	授業料等収入	1,109	△ 77
その他収入	317	その他収入	51	受託研究等収入	244	113
投資活動による収入	0	投資活動による収入	0	その他収入	63	12
財務活動による収入	0	財務活動による収入	0	投資活動による収入	801	801
前期（中期目標期間からの）繰越金	0	前期（中期目標期間からの）繰越金	0	財務活動による収入	0	0
				前年度からの繰越金	538	538
				前期（中期目標期間からの）繰越金	0	0

【重点目標】

第8 短期借入金の限度額

第9 重要な財産を譲渡し、又は担保に供する計画

第10 剰余金の使途

第11 県の規則で定める業務運営に関する事項（県規則第5条第1号から第3号関係）

中期計画	平成23年度計画	年度計画に係る実績
<p>第8 短期借入金の限度額</p> <p>1 短期借入金の限度額 5億円</p>	<p>第8 短期借入金の限度額</p> <p>1 短期借入金の限度額 ・5億円とする。</p>	<p>・短期借入は行わなかった。</p>
<p>2 想定される理由 ・運営費交付金の受入れ遅延及び事故の発生等により、緊急に必要となる対策費として借り入れすることが想定される。</p>	<p>2 想定される理由 ・運営費交付金の受入れ遅延及び事故の発生等により、緊急に必要となる対策費として借り入れすることが想定される。</p>	<p>—</p>
<p>第9 重要な財産を譲渡し、又は担保に供する計画</p>	<p>第9 重要な財産を譲渡し、又は担保に供する計画 ・なし</p>	<p>・なし。</p>
<p>第10 剰余金の使途 ・決算において剰余金が発生した場合は、協議のうえ、教育研究の質の向上並びに組織運営及び施設設備の改善に充てる。</p>	<p>第10 剰余金の使途 ・決算において剰余金が発生した場合は、協議のうえ、教育研究の質の向上並びに組織運営及び施設設備の改善に充てる。</p>	<p>・平成22年度利益剰余金90百万円については、知事から剰余金の使途が承認されたことから、平成22年度期末残高73百万円と合わせ、その一部を研究力向上支援、就業力向上支援、施設・環境整備等に充てるため、補正予算を編成した。</p>
<p>第11 県の規則で定める業務運営に関する事項 (県規則第5条第1号から第3号関係)</p>	<p>第11 県の規則で定める業務運営に関する事項 (県規則第5条第1号から第3号関係)</p>	
<p>1 積立金の処分に関する計画 (法第40条第4項の承認を受けた金額の使途) なし。</p>	<p>1 積立金の処分に関する計画 (法第40条第4項の承認を受けた金額の使途) ・なし</p>	<p>・なし。</p>
<p>2 人事に関する計画 教員については、大学の教育研究や地域への貢献をさらに推進していくために必要となる人員を、人件費も念頭に置きながら、年次ごとの採用計画に基づき適正に配置する。 事務職員については、法人職員（プロパー職員）の採用を積極的に進めるとともに、公立大学法人宮城大学を円滑に運営するため、専門的な知識を有する職員を長期に渡って養成していく。</p>	<p>2 人事に関する計画 ・平成24年度当初時点で、事務職員におけるプロパー職員の占める割合を55%以上（29人以上）とする。（再掲272） ・業務運営の効率化を図るため、個別参加型の研修を充実するとともに、全職員参加型の研修を実施する。（再掲262）</p>	<p>・平成24年度採用者は10名であり、これにより事務部のプロパー職員は29人となった。 ・9月16日に事務部職員が原則全員参加とするグループ討議型SD「あるべき大学像について」をテーマとして実施した。</p>
<p>3 施設設備に関する計画 中期目標を達成するために必要な業務の実施状況を勘案した施設設備の整備や、老朽度合い等を勘案した施設設備の大規模修繕等については、宮城県の財政状況に応じて決定する。</p>	<p>3 施設設備に関する計画 ・平成22年度に策定した「宮城大学施設整備計画」に基づき、大規模修繕については、継続して県と協議するとともに、中小規模修繕については、優先順位をつけて計画的に実施する。（再掲319）</p>	<p>・平成22年度に策定した「宮城大学施設整備計画」を一部修正し、これに基づき、県との協議を継続して行った。中小規模修繕については、計画的に実施した。</p>

第2 地域貢献等（震災）

震災への対応・復興支援目標	対応・支援分野	平成23年度実績（震災以降実施した事業概要）
<p>未曾有の被害を出した東日本大震災からの速やかな復旧を図るとともに「県民の高等教育機関」を使命とする本学として、学内の教育・研究資源を最大限に活用し、震災復興に向けた支援を積極的に進める。</p>	<p>教育分野 (例示) 施設被害からの復旧</p>	<p>・東日本大震災による施設被害状況を点検し、国の補正予算を活用して修繕を進めた。 大和キャンパス 本部棟中央階段天井ボード落下等 20,182千円 太白キャンパス 実験実習設備等 30,138千円 計 50,320千円</p>
	<p>安否対応</p>	<p>・教職員が協力して震災直後の安否確認を実施し、全員の安否を確認した。平成23年3月20日までに在籍学生・教職員全員の安否確認がとれた。 ・早期に実習施設の被災状況を確認すると共に、必要に応じて実習内容の調整や防災用品等の整備を行い、予定通りの期間内で実習を終了することができた。 ・安否確認方法を含めた看護学実習中の災害発生時の対応について再検討し、宮城大学看護学実習全体協議会において、実習協力施設・機関等への説明と話し合いを行った。実習担当教員を中心として災害訓練を行った。</p>
	<p>学生支援</p>	<p>・震災発生後8日目で学部・研究科学生の全員の安否が確認できた。地震等発生時における看護学部緊急連絡網を作成し、教員への周知を図った。 ・授業開始時（平成23年5月）に被災状況調査を実施し、学生の被災状況を把握した。 ・被災状況調査実施時に心と体に関するストレス反応調査を実施した。心身反応の高い学生については、教員等が面談を行った。</p>
	<p>経済的支援</p>	<p>・新2年生～4年生の震災被害状況について平成23年4月14日～25日までの期間に調査を行い、そのデータを基に講義開始後の学生面接等を行った。就職内定者の状況確認と被災による就職等への支援を行い、卒業生全員の進路が確保できた。</p>
<p>震災教育</p>	<p>研究分野 (例示) 震災復興特別研究</p>	<p>・より実践的な災害看護プログラムを展開していくために、看護学部・看護学研究科合同FD研修会において教育内容や教育方法、研究的取り組み等について検討した。</p>
<p>外部研究資金研究</p>	<p>震災復興特別研究</p>	<p>・震災復興特別研究費を受け、学内公募を実施し震災関連の支援研究を推進した。 ・15課題 10,200千円を配分し、被災地の社会基盤の復興発展への貢献を図った。 ・震災復興特別研究費を得て「地域で支えあう健康で元気なまちづくりを目指した復興の検討－災害時における市町村保健師活動の明確化－」及び「東日本大震災後の幼児の健康を支える保育者・保護者に対する総合的支援」を実施した。</p>
<p>外部研究資金研究</p>	<p>外部研究資金研究</p>	<p>・外部資金を得て、実装支援プログラム「東日本大震災被災者と救援支援者における疲労の適正評価と疾病予防への支援」を実施した。 ・震災関連の研究について積極的な外部資金の導入を図り、JSTなどの大型助成の獲得がなされた。</p>
<p>外部研究資金研究</p>	<p>外部研究資金研究</p>	<p>震災関連の研究課題数 受託研究：3課題 11,949千円 奨学寄附：7課題 17,441千円 計 10課題 29,390千円</p>
<p>地域貢献 (例示) ボランティア派遣</p>	<p>ボランティア派遣</p>	<p>・震災直後の平成23年4月から大学として学生災害ボランティアを被災地に派遣した。 (延べ80日、延べ873人派遣)</p>
<p>ボランティア派遣</p>	<p>ボランティア派遣</p>	<p>・上記のほか、兵庫県立大学と合同で被災地に学生災害ボランティアを派遣した。 (延べ11日、延べ180人派遣)</p>
<p>公開講座</p>	<p>公開講座</p>	<p>・平成23年3月末から気仙沼市や多賀城市において学部を挙げての支援活動を展開した。 ・その他、石巻市や南三陸町、女川町、七ヶ浜町、岩沼市、亶理町等において、教員の専門性を生かした支援活動を実施した。 ・またボランティアへの支援活動に対して、日本看護系大学協議会より東日本大震災災害看護支援事業として助成金を得ることができた。</p>
<p>自治体復興計画支援</p>	<p>自治体復興計画支援</p>	<p>・学生とともに、夏休み期間を活用して南三陸町における傾聴ボランティア活動を実施した。 ・またその実績を基に、平成23年12月から平成24年3月までの間、同町で行う高齢者への健康支援活動に対して、日本看護系大学協議会より東日本大震災災害看護支援事業として助成金を得ることができた。</p>
<p>自治体復興計画支援</p>	<p>自治体復興計画支援</p>	<p>・公開講座として「誰でもできる！役立つ！災害時の応急処置」、「ボランティアのこころの健康－東日本大震災のボランティア体験を分かち合おう」を開催するとともに実装支援プログラムの一環として、疲労回復セミナーや健康相談を実施した。</p>
<p>支援物資搬送</p>	<p>支援物資搬送</p>	<p>・震災復興に関連するシンポジウム・公開講座等を10企画（11回）開催したほか、6企画を他団体と共催した。</p>
<p>産学支援</p>	<p>産学支援</p>	<p>・南三陸町から委託を受け、同町の復興計画策定を全面的に支援した。 ・震災関連のプロジェクトとして文部科学省（南三陸町コミュニティ復興支援プロジェクト）、経済同友会（IPPO IPPO NIPPONプロジェクト）、三井物産環境基金（持続可能な漁業の復興）の3団体から合計で82,441千円もの外部資金を獲得し、復興ステーション等の拠点整備を行った。</p>
<p>産学支援</p>	<p>産学支援</p>	<p>・大崎市、石巻市、南三陸町、美里町における災害復興懇話会や復興支援プロジェクト、住民懇話会等に、委員や有識者、ファシリテーター等として関わった。</p>
<p>復興支援イベント</p>	<p>復興支援イベント</p>	<p>・学内に震災復興支援事務局（担当は地域連携センター）を設置し、支援物資の受入と配布を行った。</p>
<p>復興支援イベント</p>	<p>復興支援イベント</p>	<p>・学内に震災復興産学支援センターを設置し、ロート製薬(株)、大幸薬品(株)、(財)みちのく未来基金に復興支援拠点を提供した。 ・ロート製薬(株)の復興支援活動は、他の企業も巻き込み、震災遺児の大学進学等の学費を支援する(財)みちのく未来基金の設立につながった。</p>
<p>復興支援イベント</p>	<p>復興支援イベント</p>	<p>・学内イベントとして平成23年8月9日に「灯ろう流し」を実施した。</p>
<p>復興支援イベント</p>	<p>復興支援イベント</p>	<p>・平成23年12月18日に復興支援行事（シンポジウム、コンサート、フェア）を開催し、地域住民など約600人の来場があった。</p>